

扱ひ憎くなり、總機構にとつては適當せざる組成分子となつてしまふ。總機構はこれがため、大なる損害を蒙ることになるのである(八十四)。

(八十四) ユーア前掲、第二〇頁。

さればマニユファクチュアの全期を通じて、労働者の訓練不足を訴ふる怨嗟が絶えなかつた(八十五)。而して我々は、同一時代に於ける著述家たちの證言を有しないにしても、十六世紀以降大工業の時代に至る間、資本がマニユファクチュア労働者の利用し得べき労働時間の全部を占取することに失敗したといふ單純なる事實、並びに諸種のマニユファクチュアが短命であつて、外國から、また外國への、労働者の移住と共に、その處在を一つの國から他の國へ移し換へたといふ單純なる事實こそ、これが十分の證左となるものである。「何等かの方法に依つて秩序を確立せねばならぬ」とは、曩に幾度びか引抄した『商業論』の著者たる匿名氏が一七七〇年に叫んだ所である。その後六十六年を経てから、ドクター・アンドルー・ユーアは、これに反響して曰く、『分業の詭辯派的定説』に立脚せるマニユファクチュアには、『秩序』が缺けてゐた。而して『アークライトこそ、秩序を造り出した』所の人であると。

(八十五) 茲に述ぶることは、フランスに比すれば、イギリスに、またオランダに比すれば、フランスに、ヨリ多く蓄積する所である。

同時にまた、マニユファクチュアは、社會的生產の全範圍に互つて侵入することも出来ず、これを根柢から革命すること出来なかつた。マニユファクチュアは、これを經濟上の作品として見れば、都會的の手工業と農村家庭的な産業との廣大なる基礎の上に聳え立つてゐたものである。マニユファクチュアそれ自身の狹隘なる技術的基礎は、一定の發達段階に達したとき、マニユファクチュアそれ自身に依つて造り出された生産上の欲求と矛盾することになる。

マニユファクチュアに依つて與へられた最も完成せる産物の一は、労働器具そのものを生産する所の作業場、特にまた當時すでに充用されてゐた複雑なる機械装置を生産する所の作業場であつた。ユーアは曰く、斯かる作業場は「分業の多様な段階を示すものであつて、鑿や、錐や、旋盤などは、ますます著しく、熟練程度に従つて配置されたそれ自身の労働を有する様になつた」と。マニユファクチュアの分業の産物たるこの作業場はまた機械をも生産した。手工業的活動が社會的生產の調節原理として作用しなくなるのは、實に機械の力に依つて然るのである。斯くて一方には、労働者を終生一の部分機能に拘束せしめる技術上の基礎が掃されると同時に、他方には、同一の原理が資本の支配に課してゐた諸種の制限も亦消滅することになる。

第十三章 機械及び大工業

(一) 機械の發達

ジョン・スチュアート・ミルはその著『經濟原論』の中で、『從來なされた一切の機械的發明を以つてしても、何人かの日々の勞苦が軽減されたか何うかは疑はしい』と言つてゐる(八十六)。だが、人の勞苦を軽減するといふことは、決して資本主義的に使用された機械の目的ではない。機械も亦、労働生産力の他の凡ゆる發達と同様に、商品の價を安くして労働者自身のために必要な労働日部分を短縮し、資本家のために無料で與へる労働日部分を延長するといふ目的に役立つべきである。機械は餘剩價值生産の手段なのである。

(八十六) この『何人かの』の前に『他人の労働に依つて生活することなき』といふ制限句を附すべきである。機械が裕福なる遊惰者の數を甚しく増殖せしめたことは、争はれぬからである。

生産方法の革命なるものは、マニユファクチュアに於いては労働力を起點とし、大工業に於いては労働器具を起點とする。そこで先づ、労働器具なるものは、如何なる原因に依つて道具から機械に轉化されるか、或はまた、機械は如何なる點に於いて、手工器具から區別されるかを考究することが必要になつて来る。我々は茲では、大なる一般的特点のみを取扱ふことにする。蓋し社會史上の各時代も亦、地球史上のそれと同様に、抽象的に嚴密なる限界線を以つて區劃されるものではないからである。

數學者や機械學者は、道具は單純なる機械にして、機械は複雑なる道具だと言つてゐる。(而してイギリスの經濟學者中にも、これを眞似てゐるものが此處彼處に見出される)。彼等は斯く言ふとき、兩者の間に於ける何等の本質的區別をも見ず、加ふるに槓杆、鉋、螺旋、楔などの如き單純なる機械力に機械といふ名稱を與へてゐる(八十七)。如何なる機械も、此等の單純なる機械力——それが如何に假裝されたものであり、複合的なものであるにしろ——から成つてゐることは事實である。然し經濟學上の立場からすれば、右の如き説明は何の役にも立たぬ。それは歴史的の要素を缺いてゐるからである。

(八十七) 例へばチャールズ・ハットンの『數學教課』を見よ。

他方にまた、道具に於いては人間が動力であり、機械に於いては獸や、水や、風などの如き、人間力とは異つた自然力が動力であるといふ點に、兩者の區別が求められてゐる(八十八)。この見地からすれば、牛に犁を曳かせることは種々なる生産時代に於いた所であるが、斯かる犁は機械であるに反し、一人の勞働者の手で運轉される所の、一分間に九萬六千個の織目を與へるクローン式廻轉織機(3)の如きは、單なる道具に過ぎぬといふことになる。否、同一の織機と雖も、これを手で運轉するときには道具となり、蒸氣で運轉するときには機械となるであらう。ところで、獸類の力を充用することは、人類の發明中最も古きものであるから、機械生産は事實に於いて、手工生産に先だつたものといひ得ることになるであらう。ジョン・ワキアルト(3)は一七三五年に彼れの紡績機械を提供し、これを以つて十八世紀産業革命の端を開いたのであつたが、當時、彼れは人間の代りに驢馬が機械を運轉するといふことは一言も語らなかつた。それでもこの役目は、驢馬に歸したのである。彼れはこれに『指を使はずして紡績する』ための機械といふ説明を與へた(八十九)。

(八十八)『この見地からしても、道具と機械との間に鋭き境界線を引くことが出来る。鋤や、種や、鑿など、換言すれば他の點に於いて如何に精巧に造られて居らうとも、兎にかく人間が動力となつてゐる諸種の槓杆装置、螺旋装置は、いづれも皆、道具といふ概念に屬するものである。反對に動物の力や、風車や、その他の車に依つて運轉される犁は、機械の部類に算入されるべきものである』(ワキアルトヘルム・シュルツ著『生産の運動』チャトリヒ、一八四三年刊、第三八頁(4))。この書は、いろ／＼な點から賞讃に値するものである。

(八十九)彼れ以前に在つても、極めて不完全なものであつたとはいへ、すでに豫防機械が——最初は恐らくイタリーに於いて——使用されてゐた。若し批判的の工藝史が書かれたとすれば、十八世紀の如何なる發明も、單一なる個人の功に歸すべきでないことが、總じて論證されることになるであらう。斯様な工藝史は從來存在して居らなかつた。ダーウキンは自然的の工藝史(換言すれば、動植物の生活資料を生産すべき器具として諸種の器官が形成される事實)に我々の關心を向けさせた。社會人の生産器官も、各特殊社會體制の物質的基礎として形成されて來るのであるが、これまた同様の注意に値するものではないか? 而して斯かる形成史を供給することは、動植物の場合に比して容易ではないだらうか? 蓋しウキコ(5)の言ふ如く、人類史は我々の造つたものであるが、自然史はさうではないといふ點に、兩者の區別が見出されるからである。工藝なるものは、自然に對する人類の能動的關係、換言すれば人類生活の直接的生産行程、隨つてまた人類の社會的生活事情及びそれから生ずる知的諸觀念の直接的生産行程を闡明するものであつて、斯かる物質的基礎を開却するとき、宗教

史でさへも無批判的のものとなつてしまふ。實際のところ、分析に依つて宗教の夢想的觀念の現世的核心を見出すことは、各場合に於ける實生活上の事情からその天國化された諸形態を展開することよりも、遙かに容易である。而してこの後者こそ、唯一の物質的な隨つてきた科學的な方法なのである。歴史的行程を排除する所の、抽象的意味で自然科學的な唯物論の弱點は、その代辯者たちが彼等の専門領域外に出でたとき抱懷するやうになる抽象的な觀念論的な諸種の觀念に依つても知り得る所である。

總べての發達したる機械は、本質的に相異なる所の三部分から成る。發動機(6)と、配力機(7)と、最後に道具機(8)と、即ち作業機(9)とがそれである。發動機は全機構の動力として作用するものであつて、この中には蒸氣機關や、熱氣機關や、電磁機などの如く、それ自身の動力を造り出すものもあり、又は水車に對する落流、風車に對する風、その他の如く、既に與へられてゐる外部の自然力から刺戟を受けるものもある。配力機は節動論や、動軸や、齒車や、滑車や、帶索や、綱や、調帶や、小齒車や、様々な種類の聯動機などから成るものであつて、運動を調節し、必要の場合には、運動の形態を例へば垂直狀から圓狀に轉化せしめ、且つ、道具機の上に運動を配傳するものである。以上の兩機構部分は道具機に運動を傳達して勞働對象を捕捉せしめ、これを目的通りに變更せしめるためにのみ存在してゐるものである。十八世紀に於ける産業革命の出發點となつたものは、實にこの道具機といふ機械部分であつて、それは今日に於いても、手工業經營なりマニファクチャー經營なりが、機械經營に推轉する處に在つては、絶えず斯かる出發點となつてゐるのである。

ところで、道具機即ち嚴密の意味の作業機を更らに立入つて觀察するとき、我々は其處に、形態は著しく變化してゐる場合が屢々あるといへ、大體に於いて手工業者又はマニファクチャー勞働者の使用した装置や道具が再現してゐることを見出す。尤も従前人間の道具として使用されたものが、今や機構の道具として、換言すれば機械的の道具として、使用されるといふ點は異なる所である。要するに全機械は、力織機に於ける如く(九十)、舊來の手工器具を多かれ少なかれ改訂して出版したものに過ぎぬか、然らずんば紡績機に於ける紡錘、繅編機に於ける編針、挽材機に於ける鋸、裁斷機に於けるナイフ等の如く古くから知られてゐる作業器官を作業機の骨格に取り附けたものである。此等の道具と嚴密の意味の作業機との區別は、前者の出生に於いても見られる所である。即ち此等の道具は、今日でも尙、大抵は手工業的或はマニファクチャー的に生産されるものであつて、それが後に至り、機械的に生産された作業機に取り附けられるのである(九十一)。

(九十)就中、力織機の本來の形態には、舊來の織機が再現してゐることは一見して認められる所である。近世的の力織機に

至つて、初めて本質的の變化を見るのである。
 (九十一) イギリスに於いて、作業機の道具の中、機械そのものを造る製造業者に依つてではないにしろ、更にかく機械を以つて製造される部分が益々大となるやうになつたのは、概して一八五〇年來のことである。斯様な機械的の道具を造る機械としては、自動絲巻の製造機械や、梳刷毛の目立機械や、梭の製造機械や、ミュール紡錘及びスロウスル紡錘の製造機械などの如き、その實例である。

要するに道具機なるものは、適當なる運動を傳へられた後、その道具を以つて、従前労働者が類似の道具を以つてなした所と同一の作業をなす一機構であつて、動力が人間から來るか、又はそれ自身更らに一の機械から來るかといふことは、問題の本質上に、何等の變化をも與ふるものでない。嚴密の意味の道具が人間の手から機構に移轉されたとき、茲に單なる道具に代つて一の機械が現れて來るのである。この區別は、人間それ自身が尙、第一動力となつてゐる場合にも直ちに看取される。労働者の同時に使用し得る労働器具の數は、彼れの自然的生産器具たる彼れ自身の身體器官の數に依つて制限される。ドイツでは最初一人の紡績工に二臺の紡車を踏ましめようと試みた。即ち一人の紡績工をして、同時に二手二足で労働せしめようとしたのであつたが、これは過大の努力を要するものであつた。後に至り、二個の紡錘を具へた踏紡車を發明したのであるが、同時に二本の絲を紡ぎ得る如き熟達した紡績工は、殆んど兩頭人と同じく減少に存在しないものであつた。然るに多軸紡績機は、最初より十二乃至十八個の紡錘を以つて紡ぐやうに仕組まれて居り、また編織機は同時に幾千本の編針を以つて編むやうに仕組まれてゐる。同じ道具機を以つて同時に運轉せしめられる道具の數は、手工労働者の道具を狭めてゐた身體器官上の制限から最初より解放されてゐるのである。

單なる動力としての人類と、嚴密の意味の手工労働をなすべき労働者としての人類との區別が、感性的に分明なる對照をなしてゐることを示す手工道具は少なくない。一例を擧ぐれば、紡車を踏む足は動力として作用するに過ぎぬが、紡錘を操縦して絲を引いたり撚つたりする手は、嚴密の意味の紡績作業をなすものである。産業革命に依つて先づ變はれるものは、この後者の手工器具であつて、動力としての純機械的な役目は、目を以つて機械を監視し、手を以つて機械の錯誤を訂正すべき新たなる労働と共に、これを人間の手に一任して置くのである。他方にまた、例へば磨臼の柄を廻したり(九十二)、ポンプを運轉したり、鞆の柄を上下したり、摺鉢で物を擦砕いたりなどする場合に見られる如く、人間が最初から單純なる動力としての働きかける道具に於いて、先づ動物や、水や、風(九十三)などが動力として充用されるやうになることは事實である。斯種の

道具は、一部分にはマニユファクチャー時代に、またマニユファクチャー時代以前に於いても既にボツ／＼、機械に推轉しつゝあつたのであるが、然し生産方法を革命するには至らなかつた。此等の道具がその手工業的形態を以つてしても既に機械であつたことは、大工業時代に知られる所である。

(九十二) エヂプトのモーゼは「穀物を踏みて打禾する牡牛に轉すべからず」と言つた。然るにクリスト教的ゼルマンの博愛家たちは、粉碾きの動力たらしめる農奴の首に大きな板を嵌めて、穀粉を摘み食ひすることが出來ないやうにした。

(九十三) 一方には、利用すべき落流を缺いて居りながら、他方には水の充溢と聞はねばならぬ位置にあつたオランダ人は風を動力として利用することを餘儀なくされた。オランダの風車そのものは、ドイツから輸入されたものであるが、ドイツに於ける風車の發明は、一體、風といふものは、貴族と、僧侶と、皇帝との、いづれの所有に屬してゐるか？ との面白い争ひを惹き起したのであつた。空氣は人を奴隷たらしめると、ドイツでは言はれてゐるのに、風はオランダを自由にした。風がオランダで奴隷たらしめたものは、オランダ人ではなく、オランダ人の利用すべき土地であつた。一八三六年に於いてもオランダでは、その土地の三分の二が濕地に再轉化されるのを防ぐために、六千馬力を有する一萬二千個の風車を利用してゐた。

例へば、一八三六年から三七年にかけて、オランダ人はハルレム湖を朝水するためにポンプを利用したが、このポンプは通常のポンプの原理に従つて構造されたもので、ただ人間の手の代りに巨大なる蒸氣機關を以つて、ピストンを運轉するといふ一點が、異なつてゐただけである。イギリスでは今日でも往々見る所であるが、鍛冶工が通例使用する所の極めて不完全な輪は、その柄を蒸氣機關と結合するといふだけで、既に機械的の空氣ポンプに轉化される。十七世紀の終末、マニユファクチャーの時代に發明されて、十八世紀八十年代の初葉まで存続した如き蒸氣機關(九十四)は、何等の産業革命をも喚び起さなかつた。寧ろ反對に、道具機の發明こそ、蒸氣機關の革命を必要ならしめたのである。人間が道具を以つて労働對象に作用しかけるのではなく、道具機の單なる動力として作用するに過ぎなくなつたときに、動力が斯く人間の筋肉の形を採つて現れるといふことは、寧ろ偶然であつて、風や、水や、蒸氣なども、人間の筋肉に代用せられ得るのである。勿論、斯かる動力の變化は、本來人間を動力とすることにのみ適合して造られた機構の上に、屢々顯著なる技術的變化が與へられることのあるを排除するものではない。ミシン機械や、パン製造機械などの如き、進んで新生面を開かねばならぬ如何なる機械も、その用途の上から最初より小規模の使用を排除するものでない限り、今日では人間の動力と純機械的動力との雙方に適したやうに構造さ

れる。

(九十圖) 増かる蒸氣機関が、單純作用式と稱せられるワットの最初の蒸氣機関に依つて著しく改善されたことは事實であるが、然しこの形體に於いては、それは水や鹽泉の汲み上げに使用すべき機械たるに止まつてゐた。

産業革命の起點となる機械は、單一の道具を取り扱ふ労働者に換ふるに、同一又は類似の多數道具を同時に操縦し且つ單一の動力——如何なる形態のものであるにしろ——に依つて運轉される所の機構を以つてするものである(九十五)。茲に初めて機械が成立するのであるが、然しそれは機械を以つてする生産の單純要素たる意味のものに過ぎぬ。

(九十五) 『此等一切の單純なる器具を統合し、單一の動力を以つて運轉せしめたものが即ち機械となるのである(バッパーデ前掲)』。

作業機の範圍を擴大し、作業機に於いて同時に運轉される道具の數を増大するには、ヨリ大量の發動機構を必要とするものであり、而してこの機構はまた、それ自身の抵抗に打克つため、人間の動力よりも更らに強大なる——劃一的な間斷なき運動を造る生産機關としては、人間は極めて不完全なものであるといふ一點を別にして考へても——動力を必要とするものである。人間が單純なる動力として作用するに止まり、彼れの道具は道具機に依つて代用されるやうになつたと假定した場合、今や自然力が動力として人間の位置に代り得ることは明かである。マニユファクチャー時代から傳へられた一切の大なる動力中、馬力は最悪のものであつたが、それは一面、馬が己れの欲する所を有つてゐるといふことと、一面にはまた、價高く且つ工場に於ける充用の範圍が局限されてゐることに起因したのである(九十六)。それにも拘らず、大工業の幼少期には屢々馬が充用された。それは當時に於ける多くの農業者たちの愁訴に依つても、また今日まで傳はつてゐる所の、馬力で機械力を言ひ現す習慣に依つても、等しく知り得る所である。

(九十六) ジョン・シー・モルトンは、一八六一年一月、『技術協會』に於いて『農業に充用される動力』を取扱つた一論文を朗讀したが、その中の一節に曰く『土地の劃一を助長する一切の改善は、純粹なる機械力の生産に利用し得べき蒸氣機關の範圍を益々擴大する。…曲りくねつた垣やその他の障礙物に依つて劃一的の動作が妨げられる處に在つては、馬力が必要となる。此等の障礙物は、日を逐うて消滅しつゝある。意志の發動を要すること多く、現實的の力を要すること少なき作業に在つては、絶えず人間の心意に依つて指導される所の力(換言すれば人間力) 以外には、利用し得べき力がないのである。』モルトン氏は次いで蒸氣力と、馬力と、人間力とを、蒸氣機關に常用されてゐる單位(即ち三萬二千封度の重量を一分

間に一呎あぐるに要する力)に約元し、而して蒸氣機關に於ける一時間當り一馬力の費用は三片、馬に於ける一時間當り一馬力の費用は五片半であるとしてゐる。更らに、馬はその健康を完全に維持せんとする限り、日に八時間以上充用し得るものではない。蒸氣力を使用すれば、耕作地に充用する一年間各七匹の馬の中、少なくとも三匹を節約することが出来る。而して一年の中、馬を現實的に使用する期間は三ヶ月乃至四ヶ月に過ぎぬのであるが、蒸氣力の採用に伴ふ費用は、この期間に於ける右の節約さるべき馬の費用以上に出づるものではないのである。最後に、蒸氣力を充用し得る農業上の作業についていへば、作物の品質は馬力を以つてする場合に比し著しく改善される。蒸氣機關だけの労働をなすには六十六人の労働者を要し、その一時間の總費用十五志であるが、馬に相當した労働をなすには三十二人の労働者を要し、その一時間の總費用は八志である。

風は餘りに不定にして制し難きものである上に、大工業の生地たるイギリスに於いては、マニユファクチャー時代の既に水力の充用の方が優勢であつた。一個の水車を以つて二個の上臼と、隨つてまた二個の下臼とを運轉せよとすること、既に十七世紀中にも行はれた所である。然るに、配力機の範圍が擴大されるに及び、従来の水力を以つてしては不十分となるに至つた。而してこれが、廢擦律のヨリ正確なる研究を喚び起した事情の一となつたのである。同様に、杆子を前後に動かして運轉する磨穀機に於いても、その動力の作用が不規則であつたといふことから、後年大工業の上に、極めて重要な役割を演ずるに至つた節動輪の學理及び應用を喚び起すことになつたのである(九十七)。

(九十七) ファウルヘバー式、一六二五年。デ・コクス式、一六八八年。

斯様にして、大工業の最初の科學的並びに技術的要素は、マニユファクチャー時代に展開されたのである。アークライトのスコッスル紡績機は、最初から水力を以つて運轉されたものであるが、水力を主なる動力として使用することにも諸種の困難な事情が伴つた。蓋し水力なるものは、任意に増大することが出来ず、不足した場合には補充の道がなく、時として無くなつてしまふことがあり、殊に純地方的性質のものであつたからである(九十八)。

(九十八) 近世に於ける渦水車の發明は、産業上の水力利用をば舊來の幾多の制限から解放した。

複作用式と稱するワットの第二の蒸氣機關が發明されるに及び、茲に初めて、石炭と水とを消費してそれ自身の動力を造り出し、その力は全く人間の制御の下に立つ所の原動機が與へられた。この原動機は、それ自身可動的であると同時に、また他を移動せしむる手段ともなり、都會的であつて水車の如く田舎的ではなく、且つ水車の如く生産を國內に分散せしめないで都會

に集中することを許し(九十九)、その工務上の應用に於いては普遍的であり、地方的の事情に依つて處在の影響を受けることが割合に少ないのである。ワットの偉才は、彼れが一七八四年に得た特許の明細書中に示されてゐる。彼れはこの明細書の中に、その蒸氣機關をば特殊の目的に充用すべき一發明としてではなく、大工業の上に普遍的に利用し得べき力として叙述してゐる。彼れが其處に暗示した考案の中には、例へば汽槌の如く、半世紀餘も後に及んで初めて採用されたものが少なくない。尤も彼れは、航海上に果して蒸氣機關を應用し得るか否かを惧ふんでゐる。彼れの後繼者たるポルトン並びにジョン・ワットは、大洋汽船に使用すべき巨大なる蒸氣機關を一八五一年のロンドン勸業博覽會に出品した。

(九十九)『機械マニファクチャーの初期に於いては、經營場の位置は、水車の運轉に十分な落流を有する河流の存否に懸つてゐた。ところで、水車の採用は、家内工業制度を解體せしむる濫觴となつたといへ、水車なるものは本来、河流に設けられることを要するものであり、且つ相互間に可成りの距離あることを常とするものであつて、都會的制度的の一部たるよりも、寧ろ田舎的制度的の一部となつてゐたのである。蒸氣力を以つて水流に代用するやうになつてから、茲に初めて工場は、蒸氣の生産に必要な石炭と水とが十分に見出される都市その他の地方に娉集することになつた。蒸氣機關は工業都市の父母である』(『工場監督官報告、一八六六年四月三十日』第三六頁、アレキサンダー・レッドグレーヴの所論(10))。

最初人間の手足に依つて運轉される道具であつたものが、一の機械裝置たる作業機の道具に轉化されてから後、發動機も亦、人間の制限から全く解放された所の、獨立した形態を與へられるやうになつた。茲に於いて、上述の如き個々の作業機は、機械を以つてする生産の單なる要素たる位置に引き下げられてしまひ、今や一の發動機を以つて、同時に多數の作業機を運轉し得るやうになつた。而して、斯く同時に運轉される作業機の數が増大するに従つて、發動機の發達を來たし、配力機も亦多方面に互つた一裝置に擴大されて來る。

我々は茲に、種類の相等しき多數機械間の協業といふことと、機械體系といふこととの兩者を區別せねばならぬ。

前者に在つては、同一の作業機が生産物の全部を造るのであつて、この場合には一人の手工業者がその道具を以つてする(例へば機械工がその織機を以つてする如き)一切の作業、又は個別的にしろ、一マニファクチャーの成員としてにしろ、兎にかく種々なる手工業者が順次に相異つた道具を以つてする一切の作業は、同一の作業機に依つて行はれるのである(四)。

(四) マニファクチャー的分業の立場からすれば、機械なるものは單純なる手工業的勞働ではなく、寧ろ複合的の手工業的勞働であつた。されば機力織は、極めて多様な作業をする一機械といひ得る。近世の機械はマニファクチャー的分

業に依つて單純化されてゐた諸種の作業を征服する、といふ風に考へるのは、唯じて誤まつた見解である。紡績と織機とはマニファクチャー時代に分業されて新なる種となり、その夫々の道具は改善され變更されてゐた。ただ勞働行程それ自身は分割されずに、手工業的性質を保持してゐたのである。機械の起點となつたものは、勞働ではなく勞働要具であつた。例へば、封筒の近世的マニファクチャーについて見るに、第一の勞働者は折疊を以つて紙を折り、第二の勞働者はゴムを付け、第三の勞働者は模様を捺す側を折り返し、第四の勞働者はこれに模様を捺すのであつて、此等の部分作業を受ける都度、各封筒は異つた勞働者の手に移轉されねばならぬ。然るに、今や一臺の封筒製造機を以つて、一舉に此等一切の作業がなされるのであつて、一時間に三千個又はヨリ多量の封筒が造られるのである。

一八六二年のロンドン勸業博覽會に、アメリカから紙袋の製造機が出品された。この機械は紙を裁ち、糊を著け、折ることまでするのであつて、一分間に三百個を完成する。マニファクチャーの内部に於いては分割されてゐて順次に執り行はれた一切の行程が、今や種々なる道具の結合に依つて作用する所の、單一なる作業機に依つてなされることになつたのである。

ところで、斯種の作業機は、複合的の手工道具を機械的に再生せしめたものに過ぎぬにしろ、又はマニファクチャー的に特殊化された各種の單純器具を結合したものであるにしろ、いづれにしても、機械經營を基礎とする所の作業場たる工場には、常に單純なる協業が再現するのであつて、この協業は先づ——勞働者のことは、茲では問題外に置く——同時に共同作用する種類の相等しき各作業機の空間的集合といふ形を採るのである。斯くて、同じ勞働建物内部に多數の力織機を並置することに依つて、機械工場が成立し、同じ勞働建物内部に多數のミシン機械を並置することに依つて、ミシン工場が成立することになるのであるが、各機械の間には技術上の統一が存してゐる。蓋し同じ種類の各作業機は、共通なる原動機の心臓鼓動から、同時に均等の刺戟を受けるのであつて、この刺戟を作業機に傳達する所の配力機も亦、一部分には共通してゐるのである。蓋し各作業機は、特殊の分枝に依つて配力機と連結されてゐるからである。要するに、各道具が一作業機の器官であると同様に、各作業機は今や、同じ發動機の種類等しき器官たるに過ぎなくなる。

然るに、嚴密な意味の機械體系の方は、種類の異つた相互補充的な一連の作業機に依つて執り行はれる各種段階行程の相關聯した一列が、勞働對象に依つて通過される處に、初めて個々の相獨立した機械の位置に取つて代はるものである。この場合にも亦、マニファクチャー獨特の、分業に基づく協業が行はれることは事實であるが、それは今や部分作業機の結合として現れるのである。毛織物マニファクチャーに於ける各種の部分勞働者(例へば、羊毛の打チ工、梳キ工、剪斷工、紡績工な

ど)に依つて使用される特殊の道具は、今や分化された作業機の道具に轉化されるのであつて、此等の作業機のおのづかひは、結合された道具機構の體系の下に特殊の機能を盡すべき特殊の器官となるのである。機械體系が初めて採用された産業部門に於いて、機械體系のために生産行程の分割と随つてまたその組織との原生的基礎を供給するものは、概してマニファクチュアそれ自身である(四一)。

(四一) 大工業時代以前、毛織物マニファクチュアはイギリスに於ける支配的のマニファクチュアであつて、十八世紀の前半になされた大抵の實驗は、このマニファクチュアの内部に行はれたものである。棉花の機械的加工は、羊毛に於けるほど面倒な準備を要しなかつたので羊毛の上になされた諸種の經驗は棉花の上にも利用されるに至つたのである。それは後年、機械を以つてする毛織物の製造が、機械を以つてする棉花の紡績及び機械を基礎として發展する様になつたのと反對である。毛織物マニファクチュアの個々の要素が工場制度に合體されたのは一八六六年に先だつ十年内のことであつて、梳毛の如きはその一例である。「梳毛に機械力を應用することは、「梳毛機」(殊にリスター式梳毛機)の採用以來手斷く行はれる様になつたのであつて、それが幾多の労働者を失業に陥らしめたことは疑ひを容れぬ。従前、羊毛は手で梳かれたもので、大抵は梳毛業者の小舎の内で作業を行つてゐたのである。然るに今や、工場の中で作業をすることが一般となり、手工労働は不用に歸してしまつた。尤も今日尚、手梳キ羊毛の方を歓迎してゐる若干の作業部面もある。手梳キ工の中には、工場に職を見出したものも少なくないが、彼等の生産額は機械に依る産額に比すれば至つて小であつて、職を失つた手梳キ工の数は極めて多いのである(『工場監督官報告、一八五六年十月三十一日』第一六頁)。

然るに纏て、本質的の區別が生じて来る。マニファクチュアの下に於いては、労働者は個別的に作業するにしろ、又は組を成して作業するにしろ、いづれにしても、手工上の道具を以つて、特殊の各部分行程を行はねばならぬ。一方からいへば、労働者が行程に適合されるのであるが、他方からいへば、豫め行程の方が労働者に適合されてゐるのである。斯かる主観的分業原理は、機械を以つてする生産に於いては消滅に歸する。この生産に於ける總行程は、それ自體として、客觀的に考察され、その構成要素たる各段階に分解されるのであつて、各部分行程を如何にして執行行ひ、如何にしてこれを相互に結合せしむべきかといふ問題は、機械學や化學などの技術的應用に依つて解決されるのである(四二)。勿論この場合、理論上の解決を補ふに、實際の大規模な蓄積經驗を以つてせねばならぬことは變化する所がないのである。各部分機械は、直接相續く部分機械に、順次にその原料を供給してゆくのであつて、此等の部分機械はいづれも同時に作用するものであるから、生産物

は絶えずその形成行程の相異なつた各段階に在り、一の生産段階から他の生産段階への過渡期に置かれてゐる譯である。マニファクチュアの下に於いては、部分労働者間の直接の協業に依つて、特殊の組と組との間に、一定の對數が生じて来るのであるが、それと同様に、組織された機械體系の下に於いても、部分機械が間斷なく相互に運轉される結果、その數と、大小と、速度との間に、一定の比率が立てられることになる。斯くして結合作業機なるものは、今や各種の單一なる作業機とその集合體とに依つて構成される所の一體系となるのであるが、それは、總行程が完全となり連續的となつて、原料が第一の段階から最終の段階に推轉しつつかある間に中斷を受くること少なければ少なき程、語を換へていへば、人間の手を以つてする代りに、機構それ自身がこの推轉を媒介すること著しければ著しき程、ます／＼完成されたものとなるのである。マニファクチュアの下に於ける各種行程の分化は、分業それ自身に依つて與へられた原則であるが、發達したる工場に於いては、反對に、各種行程の連續が必須の條件となるのである。

(四二) 『個々の手工業者間に労働を分割し又は段階的に排列することをやめて、寧ろ労働行程をその本質的成分に分析してゆくこと——そこに工場制度の原則が存してゐるのである』(『マニファクチュア前掲、第二〇頁)。

機械業に於ける如く、種類の相等しき各作業機の單なる協業に基くものにして、又は紡績業に於ける如く、種類の相異なつた各作業機の結合に基くものにして、兎にかく機械組織なるものは、自動的の原動機に依つて運轉されるとき、それ自身に於いて一大自動機を構成することになるのである。尤も、總體系は例へば蒸氣機關の如きものに依つて運轉されながら、若干の作業機は或る種の運動上、依然労働者を必要とする場合もあり得る。自動ミュール紡績機(四三)が採用される迄は、ミュールの据附に必要な運動は人間の手でなされてゐたのであるが、今日でも細物の紡績に於いては矢張りさうである。或はまた、機械の一定部分を運轉するには、道具に於けると同じく労働者に依る操縦を必要とする場合もある。これはスライド・レスト(四四)なる廻轉装置が、それ自身に依つて運轉される所の自動機(四五)となる以前、機械製造の上に見られた所である。作業機が人間の助力なくして原料の加工に必要な一切の運動をなし、ただ人間の附添のみを要するに過ぎなくなつたとき、茲に機械の自動體系なるものが成立して来る。尤もこの自動體系は、細目に於いて不斷の改善を受くべき餘地を存してゐる。かの、一本の絲が切れても自然に紡績機の運轉を休止させる装置や、梭の絲巻に緯がなくなるや否や改良力織機の運轉を休止させる自動止メ(四六)などの如きは、この點に於いて全く近世的の發明といふべきである。

生産の連續並びに自動原理應用の一例たり得べきものは、近世の製紙工場である。製紙業に於いては、生産機關の差異に基

く各種生産方法間の區別や、社會的生產事情と各種生産方法との關係やについて、有利に詳細に互つた研究をなすことが出来る。蓋しこの生産部門については、ドイツに於ける従前の製紙業は手工業的生產の標本たるものであり、十七世紀に於けるオランダ、及び十八世紀に於けるフランスは、嚴密なるマニユファクチュアの標本、更らにまた、近世のイギリスは、自動的製紙業の標本たるものである上に、支那及びインドには、尙この工業の相異つたアジア的二形態が存在してゐるからである。配力機の單なる媒介に依つて中心の自動機から運動を受ける各種作業機の組織體系こそ、機械經營の最も發達したる形態であつて、其處には個々の機械に代つて機械的の怪物が現れて来る。それは自己の體軀を以つて、工場建物の全部を充たしてゐるのであつて、その魔力は最初、巨大なる四肢の、莊重緩慢なる運動に依つて隠蔽されてゐるのであるが、一度び勃發すると、無數の作業器官に狂熱的な旋風運動を呈せしめるのである。

蒸氣機關やミニール紡績機などは、その製造を專業とする労働者の存在せる以前すでに存在してゐたものであつて、それは恰度、裁縫業者の存在せる以前、人類はすでに衣類を着用してゐたのと同様である。けれどもヴォーカンソンや、アークライトや、ワットなどに依つて與へられた發明は、彼等がマニユファクチュア時代から供給されたその儘利用し得べき幾多の熟練機械工を見出したが故にのみ、遂行し得たのである。此等の労働者の一部は、相異つた職業に屬する個別的の手工業者より成るものであり、また他の一部は、マニユファクチュアの下に統合されてゐたものである。而してマニユファクチュアの下に分業が特殊の峻嚴さを以つて行はれたことは、曩に述べた通りである。

發明の数が殖え、新たに發明された機械の需用が大となるにつれて、一方には機械製造業が益々多數の獨立した部門に分割されると同時に、他方には又、機械を造るマニユファクチュアの内部に益々分業が發達して来る。斯くしてマニユファクチュアの中に、大工業の直接的な技術的な基礎が見られることになるのである。最初に大工業の採用された生産部門に於いて、手工業的及びマニユファクチュアの經營を廢絶せしめた機械は、マニユファクチュアに依つて生産されたものであつて、機械經營は斯くの如く不相應な物質的基礎の上に原生したものであつて、それが一定の發達段階に達したとき、本來完成された形で見出され、後に舊來の形態を以つて更らに完成されたこの基礎を覆滅して、それ自身の生産方法に相應した新たな基礎を造り出さねばならぬやうになる。各個の機械は、それが人間の力だけで運轉されてゐる間は侏儒的の性質を脱しないものであり、また動物や、風や（甚しきは水でさへもさうであるが）兎にかく此等の既存動力に代つて蒸氣機關が採用された以前に在つては、機械體系なるものは、自由に發展することを得なかつたのであるが、この關係は大工業に於いても同様であ

る。即ち大工業なるものは、その特徴的生產機關たる機械それ自身が人間の力や熟練に依つて存在してゐる限り、十分なる發達を阻止されてゐたのである。換言すれば、部分労働者がマニユファクチュアの内部に於いて、また手工業者がマニユファクチュアの外部に於いて彼等の侏儒的な器具を操縦するに要した、發達したる筋肉や、鋭敏なる視力や、熟達したる手などに依つて機械が左右されてゐる限り、大工業は十分に發達することを得なかつたのである。斯かる發生様式が機械の價を高くしたといふ事實は、意識的の動機となつて資本を支配してゐたのであるが、この事實は暫く措き、既に機械を以つて經營されてゐた産業の擴大と、新たな生産部門への機械の侵入とは結局、營業の性質が半ば技術的であつたため急激にその數を増加しない、ただ徐々と増加し得るに過ぎなかつた労働者部類の増大に依つて、左右されることを免れなかつたのである。

然しながら大工業は、それが一定の發達段階に達したとき、技術上からもその手工業的並びにマニユファクチュアの基礎と衝突する様になる。如何にして發動機や、配力機や、作業機の範圍を擴大すべきか、更らに作業機が本來その製造を支配してゐた所の手工業的原型から分離され、それ自身の機械的任務に依つてのみ決定される自由な形態を探るに應じて、如上諸機械の組成部分の複雑性と、多様性と、正調とを如何にして大ならしむべきか、また如何にして自動體系を完成し、例へば木材の代りに鐵を使用するといふ如く(百三)、ヨリ扱ひ難き材料の利用が益々不可避的となるを如何にして處理すべきか——此等一切の原生的に出現したる諸問題の解決は、マニユファクチュアの下に結合された労働者總員を以つてしても、尙且つ、或る程度といふだけで根本的には打破し得なかつた諸種の人的制限に、到る處で逢着したのである。例へば近世水壓機や近世力織機や、近世梳刷機などの如き機械は、マニユファクチュアに依つては決して供給され得なかつたものである。

(百三) 力織機なるものは最初は主として木材で造られてゐたのであるが、近世の改良力織機は鐵で造られる。生産機關の新たな形態が、その初め如何に舊來の形態に依つて支配されてゐたかは、近世の力織機を舊式の力織機と、また鋸鐵爐に使用される近世の吹風機を、通例の輪の最初の機械的更生たる手に了ぬ代物と、極めて皮相的に比較しただけでも知り得る所であるが、就中最も著しくこの事實を示すものは、恐らく、現今の機關車が發明される以前に試みられた、實際二本の足を有つてゐて、それを恰度馬がするやうに代る代るあげて運轉される所の機關車であつたらう。機械學が更らに發達して、實地の經驗が幾多蓄積された後でなければ、機械の形態が全く機械的原理に依つて決定され、以つてそれが機械に轉化された道具の傳來的形態から全然解放されることにはならぬのである。

一の産業部門に於いて生産方法が革命されると、他の産業部門に於いても同様の革命が生ずることになる。これは先づ、社

會的分業に依つて相互個別化され夫々獨立した一商品を生産しつつ、而も同一なる總行程の各段階として纏れ合つてゐる如き諸種の産業部門について、言ひ得ることである。斯くして機械紡績業は、機械機械業の成立を必要ならしめ、雙方は相合して漂白業、捺染業及び染色業に於ける機械化學的革命を必要ならしめた。他方にまた、木綿紡績上の革命は、木綿の纖維を綿種から分離するに必要な綿繰機の發明を喚び起し、茲に初めて今日要求されてゐる如き大規模の木綿生産を可能ならしめたのである(百四)。

(百四) 米人イリー・ホイットネーの綿繰機は、十八世紀の他の如何なる機械に比しても、最近に至るまで本質的に變化を受くること最も少なきものであつた。一八五〇年に至り、アルバニ(ニュー・ヨーク州)のエメリー君が、單純にして有效なる改良を考案するに及び、茲に初めてホイットネーの機械は陳套に屬してしまふことになつた。

農工業上に於ける生産方法の革命は、特にまた社會的生產行程の一般的條件たる運輸交通機關の革命をも必要ならしめる。フリーエーは、小農業及びその家庭的副産業と都市の手工業とを樞軸とする一社會について語つてゐるが、斯かる社會の運輸交通機關を以つてしては最早、擴大したる社會的分業や、労働要具並びに労働者の集積や、積民市場やを伴つたマニファクチュア時代に於ける生産上の欲望を充足させることは出来ぬ。そこで此等の運輸交通機關の上にも亦、事實上革命が生ずることになつたのであるが、それと同様に、マニファクチュア時代から傳へられた運輸交通機關も變て、生産の熱病的速度や、生産上の尨大なる規模や、多量の資本及び労働者を間斷なく一の生産部面から他の生産部面に移轉せしめた事實や、新たに造り出された世界市場的の關聯などを特徴とする大工業にとつて堪え難き桎梏と化するのである。斯くして帆船築造の上に生じた革命的の變化は暫く措くとするも、河川汽船や、鐵道や、大洋汽船や、電信やの體系が與へられた結果、運輸交通機關は次第に大工業の生産方法に適合せしめられることになつた。それと同時にまた、驚くべき大量の鐵を鍛鍊し、鍛接し、截斷し、穿孔し、形造すべき必要が生じ、これがためマニファクチュアの經營を以つてしては到底製造し得ざる如き各種の巨大なる機械を必要とするに至つたのである。

要するに大工業は、その特徴的の生産機關たる機械それ自身を掌握し、機械を以つて機械を生産するに至らねばならなかつた譯で、茲に初めて大工業は己れに相應したる技術的基礎を造り出し、己れ自身の足を以つて立つに至つたのである。十九世紀に入つてから數十年の間に、機械經營は著しく増大し、それにつれて機械は實際のところ、次第に作業機の製造を支配するに至つた。けれども巨大なる鐵道敷設と大洋汽船の航行とが、漸く原動機の製造に充用すべき尨大なる機械を喚び起すに至つたのは、一八六七年に先だつ十數年間の出來事である。

機械を以つてする機械製造上の最も本質的な生産條件となるものは、如何なる量の動力をも供給することが出来て而も同時に全く制御し得る所の發動機である。この條件は、蒸氣機關の内にも既に存在してゐた。だが同時にまた、線とか、平面とか、圓とか、圓筒とか、圓錐とか、球とかの如き、個々の機械部分を構成する上に必要な、嚴密に幾何學的の諸形態をば、機械に依つて生産せねばならぬといふ問題が生じて來た。この問題は、十九世紀初葉の十年間に發明されたヘンリー・モーズレーのスライド・レスト(滑臺)に依つて解決された。この發明は變て自動的のものに改造され、形態を變じて、本來目的としてゐた旋盤以外の機械部分製造機にも充用されることになつた。斯種の機械裝置に依つて位置を代はられるものは、特殊の道具ではなく、寧ろ截斷器の双などを労働對象たる例へば鐵の如きものに向けて接觸させることに依り、一定の形態を齎らす所の、人間の手それ自身である。斯くして『最大熟練工の手の如何なる蓄積經驗に依つても與へられ得ない程の、容易さと正確さと迅速さとを以つて』個々の機械部分の幾何學的形狀を造り得るに至つたのである(百五)。

(百五) 匿名者『國民の産業』(ロンドン一八五五年刊、第二部、第二三九頁)のこの書の中にまた曰く『斯かる旋盤附屬具は、單純にして一見重要なものではないやうに考へられるとはいへ、それが機械使用の改善と擴張との上に及ぼした影響は、ワットが蒸氣機關のものの上に施した改善の影響と同様に、甚大なるものであつたとすることは、決して過言でないと思ふ。これが採用は、忽ち一切の機械を完成して、その價を低廉にし、且つ新たな發明や改善をも判較するに至つた』と。

ところで、機械の製造に充用される機械の中、嚴密の意味の作業機となる部分について考へて見るに、そこには手工器具が極めて大規模に再現されてゐる。例へば鑿孔機の如きものの作業機部分は巨大なる錐であつてこれを蒸氣機關で運轉するのであるが、若しこの作業機がないとすれば、斯様な蒸氣機關や水壓機のシリンダーを生産することは不可能となるであらう。機械旋盤は通例の踏旋盤の巨大なる更生であり、機械鉋は木工が木材に加工する際使用する所のものと同一の道具を以つて鐵に加工する鐵製大工である。また、ロンドンの埠頭で被木を切るのに使用されてゐる道具は巨大なる剃刀であり、宛ら剪刀で布を切る如くに鐵を截斷する剪截機の道具は、怪偉なる剪刀であり、更らに汽槌なるものは、通例の槌首を以つて作業するのであるが、この槌首たる、雷神トールにも振れないほどの重量を有つてゐる(百六)。斯かる汽槌はネスマスに依つて發明されたものであるが、その中には六噸以上の重量を有し、七呎に及ぶ垂直落下を以つて三十六噸の鐵砧に打ちかかるものもある。斯種

の汽槌を以つて、一塊の花崗石を粉砕する如きは全く見識に類することであるが、また続け様に軽く撫でながら柔かな木材に釘を打込むが如きは、それにも劣らず易々たることなのである(百七)。

(百六) ロンドンでは斯種の機械を輾輪軸の製造に使用してゐるが、それはトルと名づけられてゐる。この機械は宛ら鍛冶工が蹄鐵を製造する如き容易さを以つて、十六噸半も目方のある輾輪軸を造り出すのである。

(百七) 小規模にも充用し得る木材加工機は、大抵みなアメリカ合衆國で發明されたものである。

労働要具が機械となつたとき、それは自然力を以つて人間力に代はらしめ、自然科学の意識的應用を以つて經驗の常規に代はらしめる所の、物質的存在様式を與へられる。マニユファクチュアの下に於ける社會的労働行程の組織は、純主觀的のものであつて、部分労働者の結合に成つたものであつたが、大工業の下に於ける機械體系は、純客觀的の生産組織であつて、それは完成された物質的條件として労働者に對立するのである。單純なる協業はもとより、分業に依つて分化された協業に於いても、社會化された労働者に依る個別的労働者の驅逐は、多かれ少なかれ偶然的の事實として現れてゐる。後に述ぶべき若干の場合を除いて考へるならば、機械はただ、直接に社會化された労働、換言すれば共同の労働を通してのみ、作用するものであつて、労働行程の協業的性質は、今や労働要具それ自身の性質に依つて必要とされる技術上の必須條件となるのである。

(二) 生産物への機械の價值移轉

協業及び分業に依つて與へられる生産力が、資本にとつて何等の費用をも要せざるものであることは、我々の既に見た所である。それは社會的労働の自然力である。生産上の行程に併合される蒸氣や水その他の如き自然力も、同様に何等要する所がない。然し呼吸のためには肺を要すると同様に、生産上に自然力を消費するためには「人間の手で造つた物」を要する。水の運動力を利用するには水車が必要であり、蒸氣の弾力性を利用するには蒸氣機關が必要である。この點は科學についても自然力に於けると同様であつて、電流の作用範囲内に生ずる磁針の自差とか、又は周圍に電流の通じてゐる鐵の磁化とかの法則は、それが一度び發見された後には鏗一文も要するものではない(百八)。だが、此等の法則を電信その他の目的に利用するといふ段になると、極めて費用多き複雑な装置を要するのである。

(百八) 資本家の立場からすれば、科學は總じて「何等の」費用をも要するものでない。然し、この事實は決して、資本家が科學を利用するに至ることを妨ぐるものではないのである。資本は他人の労働を併合すると同様に、また他人の科學をも併合してしまふのである。だが、科學についても物質的の富についても、「資本制的」占有と「個人的」占有とは全く相異なつた問題である。ドクター・ニューアは、その親愛なる製造業者たちが機械を利用する位置に在りながら機械學を知らざることは驚くべきものがあると言つて哀嘆し、またリービヒは、イギリスに於ける化學製業者たちが化學については怖ろしいほど無智であることを語り得たのである。

藝にも述べた如く、道具は機械に依つて驅逐されるものではなく、寧ろ人の手足に依つて操縱される所の侏儒的な道具であつたものが、人間に依つて造り出された機構の道具に擴大され増加されて行くのである。労働者は今や、手工上の道具を以つて作業するのではなく、みづから己れの道具を操縱する所の機械を以つて作業せしめられることになる。されば、尨大なる自然力と自然科学とを生産行程に併合せしめる所の大工業が、これに依つて労働の生産力を異常に増進するに至るは、一目瞭然の事實であるといへ、この生産力の増進が一方に、労働支出の増大に依つて購はれるものでないことは、決して斯く明瞭な事實ではないのである。機械も亦、不變資本の他の凡ゆる部分と同様に、價值を造り出すものではなく、ただ、これを以つて造られた生産物に己れの價值を移轉するだけである。機械はそれ自身價值を有してゐて、これを生産物に移轉する限りに於いてのみ生産物價值の一部を形成するものであつて、機械の價值が大なれば大なるほど、生産物の價は安くならないで寧ろ高くなる。而して大工業の特徵的労働要具なる機械と機械體系とが、手工業經營並びにマニユファクチュア經營の労働要具に比べて比較にならぬほど膨大の價值を有することは、一目瞭然の事實である。

ところで、先づ注意すべきことは、機械は労働行程の上には常に全部的に關係し、價值増殖行程の上には、常に斷片的にのみ關係するといふ事實である。機械はその磨滅に依つて平均的に喪失する所よりも以上の價值を生産物に附け加へるものではない。そこで機械の價值と、機械が週期的に生産物に移轉する價值部分との間には、大なるヒラキが生じて來る譯である。價值形成要素としての機械と、生産物形成要素としての機械との間には、一大差異が存し、而してこの差異は、同一の機械が同じ労働行程の下に繰り返し使用される期間が大なれば大なるほど、益々大となつて來るのである。勿論、嚴密の意味の如何なる労働要具(生産器具)も、労働行程の上には常に全部的に關係し、價值増殖行程の上には常に斷片的にのみ、即ち日々の平均磨滅に比例してのみ關係することは、曩に述べた所である。だが、利用と磨滅(レ)との間に於ける斯くの如き差異は、道具よりも機械に於いての方が遙かに著しい。蓋し機械はヨリ耐久な材料で造られてゐるが故に、ヨリ長命であり、且つその

充用は嚴密なる科學的の法則に依つて規制されて居り、それ自身の組成部分の支出に於いても、消費資料の支出に於いても、
 リ大なる節約を可能ならしめ、最後にまた、道具に比べると機械は比較にならぬほど大きな生産範圍を有してゐるからである。
 機械並びに道具の日々の平均支出とは、要するに此等の物が日々の平均磨滅と軸や石炭などの如き助成材の消費とを通して
 生産物に附加する所の價值部分であるが、今この價值部分を控除して考へるならば、機械も道具も共に、人間労働の關與な
 くして存在する所の自然力と同様に、無償で作用するものとなる。生産上に於ける道具の作用範圍に比べて、機械の作用範圍
 が大ならば大なるほど、機械の無償奉仕は、道具のそれに比べて益々大となるのである。既に對象化された過去の労働に依る
 生産物をば、自然力の如く、大規模に無償で作用せしめることが人類にとつて可能となるのは、大工業の下に初めて見る所
 ある(百九)。

(百九) リカルドは機械のこの作用(それは他の點に於いては、労働行程と價值増殖行程との一般的區別と同様に、彼れの
 注意に上らなかつたのであるが)を極めて重要視したる結果、機械から生産物に移轉される價值部分をば時折り忘れてしま
 つて、機械を全く自然力と同一視することゝあつた。例へば彼は言ふ。——「アダミスミスは決して、自然力と機械と
 に依つて與へられる奉仕を除りに低く評價したことはないものであるが、此等の物に依つて商品に附加せられる價值の性質
 は、彼れが全く適切に辨別した所である。……此等の物は無償で作用するものであるから、我々が此等の物から受ける助力
 は、交換價值の上に何等の追加をも與へるものでない」(リカルド前掲、第三三六及び三三七頁)。機械は「利潤」の一部たる
 價值を造り出すといふ「奉仕」をする、と想像したジャン・バチスト・セーの見解に對立して見れば、右に掲ぐるリカルドの
 所説は勿論當を得てゐる。

建物その他の物の如き若干の一般的生産條件は、個別的労働者の場合に於ける分散された生産條件に比すれば、共同的消費
 に依つて節約されるものであるから生産物の價を高くすることが少ないとは、曩に協業並びにマニファクチャーを考察せ
 る際述べた所である。單に作業機の機體が、多數の道具に依つて共同的に消費されるといふことのみではなく、更に同一の
 發動機と配力機の一部とが、多數の作業機に依つて共同的に消費されるといふことも機械の特徴となつてゐるのである。

機械の價值と、機械から日々の生産物に移轉される價值部分との差が與へられてゐるとすれば、この價值部分に依つて生産
 物の價值が大ならしめられる程度は、先づ、生産物の面積ともいふべき生産物量の大小に懸るものである。ブラックバインのペ
 ーリズ氏は、一八五八年に刊行した一講義の中に、次の如く計算してゐる。——「一の實馬力(百九)を以つて、四百五十個
 のミュール紡錘並びにその豫備装置を、又は二百個のスロウスル紡錘を、又は十五臺の四十吋物織機と經の取付や繭引などに
 必要な装置とを運轉することが出来る」と。即ち一蒸氣馬力の日々の費用と、この馬力に依つて運轉せしめられる機械の磨滅
 價值とは、右の第一の場合にはミュール紡錘四百五十個、第二の場合にはスロウスル紡錘二百個、第三の場合には力織機十五
 臺を以つて造る日々の生産物に配分される譯であつて、此等の機械から一オンスの絲なり一ヤールの織物なりに移轉される價
 値部分は極めて微小のものに過ぎぬ。これは曩に擧げた汽槌についても同様である。日々行はれる汽槌の磨滅や石炭の消費な
 どは、この汽槌を以つて日々打ち上げられる驚くべき大量の鐵に配分されるものであるから、各ハンドレッドウェイトの鐵に
 移轉される價值部分は極めて小となるのであるが、若しこの怪偉な器具を以つて小さな釘を打込むことになつたとしたなら
 ば、移轉される價值部分は極めて大なるものとなるであらう。

(百九) (第三版註)——「馬力」とは一分間當り三萬三千呎封度の力(換言すれば、三萬三千封度の重量を一分間に一英
 呎、又は一呎封度の重量を一分間に三萬三千呎あげる力)に等しい。本文に馬力といつたのは、これを指すのである。だが通
 例、營業上に使用されてゐる所では、また本書の引抄に於いても此處彼處にさうであるが、同じ機械の「名目馬力」と商業
 上の馬力たる「指示馬力」(H.P.)との間には區別が立てられてゐる。舊來の馬力たる名目馬力は専ら、ピストン衝程とシリ
 ーの直徑とに依つて計算され、汽壓とピストン速度とは全く顧慮せられずにあつた。即ち舊來の馬力に於いては、これ
 の蒸氣機關がボルトン及びワット時代に於けると同一の微弱な汽壓並びにピストン速度を以つて運轉されるとき、それは例
 へば五十馬力を有してゐるといふのであるが、汽壓もピストン速度も、その後著しく増大された。今日では、一の機械を以
 つて現實的に供給される機械力を秤量するため、汽壓を示す指示器が發明されてゐる。ピストンの速度を確めることは容易
 である。斯くして一機械の商業上の馬力たる「指示馬力」の尺度となるものは、シリンドラーの直徑と、ピストンの衝程並び
 に速度と、汽壓とを同時に考慮に入れて、一分間に三萬三千呎封度の何倍を現實的にあげるかを示す所の數學的公式に外な
 らぬのであつて、一の名目馬力は現實に於いて三、四、甚しきは五の指示馬力(實馬力)をも供給し得る。以上は後に掲ぐ
 る各種の引抄を明かにするために述べて置くのである。——D.H.

作業機の作用範圍たる道具の數、又は——力についていふ場合には——道具の大きさが與へられてゐるとすれば、生産物量の
 大小は、作業機の作用する速度の如何に懸るものであつて、例へば紡錘が幾許の速度を以つて回轉するかとか、槌が一分間に
 幾許の打衝を與へるかといふことに依つて左右されるのである。曩に述べた巨大なる汽槌の中には、一分間に七十の打衝を與

へるものが少なくないのであるが、ヨリ小規模の汽槌を以つて紡錘を造るやうに仕組まれてあるライダー特許機械の如きは、一分間に七百の打撃を與へるのである。

機械から生産物に價値の移轉される比率が與へられてゐるとすれば、この價値部分の大小は機械それ自身の價値の大小に懸るものであつて(百十)、機械の中に含まれてゐる労働が小なれば小なるほど、機械に依つて生産物に付け加へられる價値の量は益々小となる。而して機械なるものは、その移轉する價値が小なれば小なるほど、ますます、生産的のものとなり、斯くしてその奉仕はますます自然力のそれに類似して來るのである。然るに機械を以つてする機械の生産に於いては、機械の範圍及び作用に比較して價値は減少するのである。

(百十) 資本主義的觀念に囚はれてゐる讀者は、この場合、當然の順序として、機械の資本價値に比例して生産物に付け加へられる『利子』が無視されてゐると感ずるであらう。だが、機械といふものは元來、他の不變資本部分と同様に、新たな價値を造り出すものではないのであるから『利子』なる名義の下に新たな價値を付け加へ得るものでないことも、容易に看取し得る所である。茲には餘剰價値の生産が問題であるが、この場合にも、餘剰價値の何等かの部分を『利子』なる名義の下に、アブリオリ的に假定し得るものでないことは明かである。資本主義的の計算法は一見して不條理であり、價値形成の法則に矛盾せるものであることは明かであるが、この問題については、本書第三卷の中に説明を與へる。

手工業的又はマニユファクチャー的に生産された商品の價格と、機械を以つて生産された同じ商品の價格とを比較分析するとき、機械を以つてする生産物に於いては、労働要具に因る價値部分は相對的には増大するが絕對的には寧ろ減少するといふ結論が得られる。語を換へていへば、この價値部分の絕對量は減少し、例へば一斤の絲といふ如き生産物の總價値に比較せる相對量は増大することになるのである(百十一)。

(百十一) 機械に依つて付け加へられるこの價値部分は、單に動力としてのみ利用されるだけで代謝機能として利用されることなき馬なり、その他の労働家畜なりが、機械のために驅逐される處にあつては、絕對的にも相對的にも減少するのである。ついでながら一言して置きたいことは、デカルトは家畜を單なる機械として定義してゐるが、この場合彼れは中世紀から區別せる意味でのマニユファクチャー時代に立脚して觀察してゐる。蓋し中世紀に於いては、後年『國家科學の復興』中に示されたフォン・ハーラー君(19)の見解に於けると同様に、獸は人間の助手と見做されてゐたのである。デカルトはペーコンと同様に、生産形態の變化、及び實際上人間が自然を支配する事實をば、思惟様式の變化せる結果と見たので

あつて、これは彼れの著『研究方法論考』(20)の中に示されてゐる所である。彼れはこの書の中に述べて曰く、彼れの方法を『哲學上に應用することに依つて、生活上極めて有用な知識に到達することが出来る。この方法は學校で教へられる思辯的哲學とは異なり、此等の知識の中から實地の利益を引き出さしめるものである。我々は自己を圍繞する火や、水や、空氣や、星やその他一切の物の力と作用とについて、手工業者の營業に對する如き正確の知識を得たとき、我々の研究の結果をば、利用し得べき凡ゆる方面に利用して、我々自身を自然の支配者たり所有者たらしめることが出来る。斯くして我々は、人間生活の完成に貢獻し得ることになるのである』と。サー・ダドレー・ノース著『貿易論考』(21)の序文に曰く、經濟學はデカルトの研究方法の應用に依つて、貨幣や貿易その他に關する舊來のお伽噺と迷信的見解とから解放され始めた初期に於けるイギリスの經濟學者は、哲學的方面に於いては概してペーコン及びホップスに味方したのであるが、後年に至つてはロックが英、佛、伊三國に於ける經濟學上の『哲學者』となつた。

一機械の充用に依つて省かれる所と同一量の労働が、その機械の生産に要せられるとすれば、斯かる場合には、單に労働が位置を換へるだけであつて、商品の生産に必要な労働の總量は減少することなく、隨つて労働の生産力は増進するに至るものでないことは明かである。だがまた、一機械の生産に要する労働と、その機械に依つて省かれる労働とのヒラキ、換言すればその機械の生産力の程度なるものは、その機械それ自身の價値と、それに依つて代置される道具の價値とのヒラキの如何に懸るものでないことも明かな事實である。ところで、機械の生産に要する労働、隨つてまた機械から生産物に移轉される價値部分の方が、道具を以つて労働對象に付け加へられるであらう價値よりも小である限り、右の差は消滅することがないのであるから、機械の生産力なるものは結局、機械が如何なる程度まで人間労働力に取つて代るかといふことに依つて秤量される譯である。

ペーンズ氏の計算に依れば、一蒸氣馬力を以つて運轉される四百五十個のミュール紡錘(豫備具をも含む)は二人半の労働者に依つて操縦され(百十二)、而して十時間労働日の下に、各個の自動ミュール紡錘は、平均番手の絲十三オンスを紡ぐのであるから、二人半の労働者に依つて一週間に紡績される高は、三百六十五斤八分の五に上る譯である。即ち約三百六十六斤の棉花は、それが綿絲に轉化される際、説明を單純にするため層のことは措いて問はない、一百五十労働時間(十時間労働日十五)しか吸収しないのであるが、紡車を以つてするときは、六十時間に一人當り十三オンスの絲を供給すると假定して、二萬七千労働時間(十時間労働日二千七百)といふものが右と同一量の棉花に依つて吸収されることになるであらう(百十三)。舊來の手工業的更紗捺染方法たる木版捺染が機械捺染に依つて驅逐された處に在つては、成年男工又は少年工一人の附添ある一臺の機

機を以つて、従前二百人の成年男工に依つてなされたのと同量の四色更紗を毎時間染染する(百十四)。一七九三年、イリー・ホイットネーが綿繰機を發明せる以前に在つては、一斤の綿を棉種から繰り分けるのに平均労働日一日を要した。然るに、この綿繰機が發明された結果、一人の女工を以つて一日に一斤の綿を繰り分け得る様になつた。而してその時以後、綿繰機の功程は更らに著しく増進したのである。従前五十仙の生産費を要した一斤の木綿織維は、今や十仙で販賣され、而もそれに依つて得る利潤はヨリ大となつた。即ちその中には、ヨリ多くの不拂労働が含まれることになつたのである。インドでは木綿織維を棉種から繰り分けるために、チュルカといふ半機械的の器具を使用してゐるが、この器具を以つてすると、一人の成年男子と一人の婦人とで一日に二十八斤しか繰り上げられぬ。然るに、數年前ドクター・フォルプスの發明せるチュルカを以つてすると、一人の成年男工と一人の少年工とで、一日に二百五十斤繰り上げる。牡牛なり、蒸氣なり、水なりを動力として充用してゐる處では、この機械を運轉するのに僅々數人の少年少女を給手(機械に材料を供給する者)として要するだけである。これを牡牛に運轉させるときは、従前七百五十人に依つてなされた一日の平均労働を、十五臺でなす遂げることが出来る(百十五)。

(百十二) エッセンに於ける商業會議所の年報告(一八六三年十月)に依れば、一八六二年クルップ鐵鋼所では一百六十一個の鑄鐵爐、煨燒爐、セメント爐と、三十二個の蒸氣機關(これは一八〇〇年マンチェスターに於いて充用されてゐた蒸氣機關の總數に略々該當するものである)と、十四個の汽機(合計一千二百三十六馬力を代表するもの)と、四十九個の銀冶場と、二百三個の作業機と、約二千四百人の労働者とを以つて、一千三萬封度の鑄鋼を生産してゐた。この場合、一馬力に對する労働者の比率は、二にも及ばないのである。

(百十三) バッペーヂの計算する所に依れば、ジラヴに於いては、木綿價值の一七パーセントといふものは、殆んど紡績労働のみに依つて附け加へられるものである。當時(一八三二年)イギリスに於いて細物の紡績上、機械及び労働に依つて棉花に附け加へられる價值總額は、原料の價值の約三三パーセントであつた。(『機械の經濟について』第二一四頁)。

(百十四) 機械染染に於いては、更らに染料の節約が行はれる。

(百十五) インド總督府に對して生産物の報告をなすべき任にあつたドクター・ワットソンが、一八六〇年四月十七日技術協會の席上に朗讀した論文を参照せよ。

汽艇に使用する蒸氣機關は、一時間に三片(四分の一志)の費用を以つて、六十六人の労働者が十五志の費用を以つてするのと同量の労働を與へることは、既に述べた通りである。私は一の誤つた見解に對抗する目的で、茲に再びこの實例につい

て語るのである。右の十五志といふ貨幣は決して、六十六人の労働者が一時間に附け加へる所の労働を言ひ現すものではない。必要労働に對する餘剩労働の比率が一〇〇パーセントであるとすれば、この六十六人の労働者は、一時間に三十志なる價值を造り出すであらうが、六十六労働時間の中、彼等自身のための等價、即ち十五志なる労働を代表する部分は、三十三時間に過ぎぬであらう。そこで一の機械に要する費用が、この機械に依つて驅逐される労働者一百五十人の年賃銀たる三千磅に等しいと假定すれば、この三千磅は決して、一百五十人の労働者に依つて供給され労働對象に附け加へられる労働の貨幣表章たるものではなく、寧ろ彼等の年労働中、彼等自身の手に歸すべき労働に相當した部分の貨幣表章たるに過ぎぬのである。

然るに、三千磅なる機械の貨幣價值は、この機械の生産上に支出された一切の労働を言ひ現すものであつて、その労働が、労働者の手に歸すべき労働に相當した部分と、資本家の手に歸すべき餘剩價值に相當した部分とに分割される比率の如何は、この場合關係する所がないのである。されば機械に要する費用が、同一の機械に依つて代置される労働力の費用に等しいと假定しても、その機械に依つて對換化される労働は、それに依つて代置される労働に比し遙かに小なることを常とするのである(百十)。

(百十六) 『斯かる無言の労働力(機械)は、それに依つて代置される労働よりも遙かに僅少の労働を以つて造られたものである。尤も、この兩労働の貨幣價值は、等一な場合もある』(リカルド前掲、第四〇頁)。

生産物の價を安くする手段といふ意味にのみ解釋した機械使用は、機械それ自身の生産に要する労働がその充用に依つて代置される労働よりも小であるといふ點に、限界を置かれてゐるのである。だが、資本の立場から見れば、この限界は、更らに局限されたものとして言ひ現される。資本に依つて支拂はれるものは、充用労働の代價ではなく、充用労働力の價值であるから、資本の立場から見た機械使用の限界は、機械の價值と、機械に依つて代置される労働力の價值との差に存するわけである。労働日が必要労働と餘剩労働とに分割される比率は、國に依つて異なり、同じ一國の内部に於いても時代に依り、また同じ一時代に於いても産業部門に依つて異なるものであり、且つ労働者の現實的賃銀は労働力の價值以下となることもあれば、以上となることもあるから、機械の價格と、機械に依つて代置される労働力の價格との差は、機械の生産に必要な労働量と、機械に依つて代置される労働の總量との差が不變であるとしても、著しく變化し得るのである(百十六)。だが、資本家自身の立場から見ると商品の生産費を決定し、且つ競争の強制律を通して彼れの行動に影響を及ぼすものは、ひとり右の第一の差のみである。さればこそ、今日、イギリスに發明された機械でありながら北アメリカにのみ利用されたものがあるといふ事實も

生ずるのであつて、十六七世紀に在つてもドイツに發明された機械にしてオランダにのみ充用されたものもあり、更らに十八世紀に及んでは、フランスに發明された機械でありながら、イギリスにのみ利用されたものもあつたのである。

(百十六) 第二版註——されば共産的の社會に於いては、ブルジョアの社會に於けるとは全く異つた作用範圍が機械に依つて占められた譯である。

舊來の發達した諸國に在つては、機械が若干の營業部門に充用される結果、他の部門には勞働過剩(リカルドの謂ふ *dundaney of labour*)が生じ、勞働力の價值以下に低落して、機械の使用を妨げることになる。これがため、機械の使用は資本の立場から見ると不用とされ、甚しきは不可能とされることも屢々ある。蓋し資本の利得なるものは、さらだに、充用勞働の減少から生ずるのではなく、寧ろ支拂勞働の減少に起因するからである。イギリスの毛織物マニファクチュアにあつては、この數年來兒童勞働を著しく減少した部門もあり、甚しきは殆んど全くこれを驅逐してしまつた部門も、此處彼處に見られる程である。何故であるか？ 蓋し工場法は兒童の複交代制を規定して、各組交代に六時間宛と四時間宛(即ち平均五時間宛)就業させることにしたのであるが、彼等の父母は、此等の『半時間工』をば從前の『全時間工』よりも安く販賣するを欲しなかつた。そこで資本家は、此等の『半時間工』を廢して、代ふるに機械を以つてした譯である(百十七)。

(百十七) 『十三歳未満の兒童の複交代制をば無益に維持するといふことは、雇主たちの欲しなかつた所である。…事實に於いて、今日製造業者の一種たる毛絲紡績業者にして、十三歳未満の兒童なる『半時間工』を使用してゐるものは減少になつた。彼等は種々なる改良機械及び新機械を採用したのであつて、これがため兒童(十三歳未満の)の使用は不用にされてしまつた。茲には、斯かる兒童減少の一例として、絲製機と稱する一装置を既存の機械に据えつけ、夫々の機械の特色に準じて從來或は六人、或は四人の『半時間工』を要した勞作をば、一人の兒童(十三歳以上の)に依つて成さしめ得るやうになつた勞働行程を擧げよう。『半時間工』の制度こそ、斯かる絲製機の發明を「刺戟した」直接の誘因となつたものである』(工場監督官報告、一八五八年十月三十一日)。

婦人及び十歳未満の兒童を鑛山に使用することが禁止された以前に在つては、裸體の婦人や少女をば、往々成年男子と混合して、炭坑その他の鑛山に利用することは、資本の道徳典と、特にまた計算原簿とに、極めて一致する方法であると考へられた。そこで、採鑛方面に於いて資本が機械を採用するやうになつたのは、右の禁止後に初めて行はれるといふ有様であつた。アメリカ人は碎石機を發明した。だが、この機械はイギリスに於いては採用されなかつた。なぜならば、この勞働をする「貧

窮者』(wretch——これはイギリスの經濟學で農村勞働者を示す術語になつてゐる)はその勞働の極小部分に相當した賃銀しか受けてゐないので、斯かる機械を採用するときは、資本家にとつて生産費の負擔が大となるからである(百十八)。

(百十八) 『勞働(賃銀を指して斯くいふ)が騰貴するに至る迄は、機械は採用せられ得るものでないことは、往々見る所である』(リカルド前掲、第五七九頁)。

イギリスでは運河船を曳かせたりなどする勞働に、今でも尙、馬の代りに婦人を使用してゐることを往々見る(百十九)。蓋し馬や機械の生産に必要な勞働は、數學的に一定した分量であるに反し、過剰人口の一部たる婦人の生存維持に必要な勞働は、如何やうにも計算し得るからである。些々たる目的のために人間力を濫費する點に於いて、機械の國たるイギリス以上に無恥なる處が他に存在しない所以は、茲に在るのである。

(百十九) 『エチンバラに於ける社會科學會議の報告(一八六三年十月)』を見よ。

(三) 機械經營が勞働者に及ぼす第一次的影響

既に述べた如く、大工業の起點となるものは勞働要具の革命であり、而して革命された勞働要具は、工場の組織されたる機械體系に於いて、その最も發達した形態を與へられる。然らば、この客觀的組織體に如何にして人間材料が併合されるか、我々はそれを攻究する前に、先づ右の革命が勞働者それ自身の上に及ぼす若干の一般的な反應作用を觀察しよう。

a 資本に依る補助的勞働力の占有。婦人勞働及び兒童勞働

人間の筋力を不要ならしめる方面から觀察すれば、機械は筋力なき勞働者、換言すれば身體の發達未熟にして而も四肢はヨリ柔軟なる勞働者を充用せしむべき手段となるものである。されば婦人勞働及び兒童勞働は、資本制的機械充用の最初の言葉であつた！ 勞働及び勞働者に對するこの巨大なる代用具は、忽ちに老幼男女を問はず、勞働者の一家を擧げてこれを資本の直接的支配の下に編入することに依り、賃銀勞働者の數を増大する所の一手段と化した。資本家のための強制勞働は、單に兒童の遊戯の位置を奪ふのみではなく、また自家の必要のためにする自由な、倫理的限界を超えざる家庭的勞働の位置をも奪つてしまつたのである(百二十)。

(百二十) ドクター・エドワード・スミスは、南北戦争に伴つた木綿恐慌の當時、木綿勞働者の健康状態につき報告すべき任を帯びて、ランカシャー、チェンシャー州等へイギリス政府から派遣された。彼れの報告中に曰く、勞働者が工場の外部に放逐さ

れるやうになつた事實は暫く措き、専ら衛生上の見地からのみ觀察しても、この恐慌には尙様々の利益が伴つた。即ち女工たちは今や、ゴッドフレール充劑(一種の睡薬)を以つてその子供を毒するに及ばず、乳房を含ませて眠らせるに必要な睡眠を見出すことになつた。彼等はまた、料理を學ぶに必要な時間をも得るに至つたと。ただ不幸なことには、食ふべき何物も彼等の手に無きときにこの料理術が學ばれたといふ一事である。だが我々は、此等の事實に依つて、資本なるものはそれ自身を價值を増殖せしむるためには、如何に消費上に必要な家族労働をも横奪するかを教へられるのである。この恐慌はまた、裁縫學校で労働者の娘たちに裁縫を教へることに利用された。全世界のために紡績する労働者の少女たちに裁縫を教へるため、アメリカの革命と世界恐慌とを要したといふ譯か!

労働力の價值なるものは、個々の成年男工の生存維持に必要な労働時間に依つてのみでなく、また彼れの家族總員の生存維持に必要な労働時間に依つても決定されるものであつた。機械は労働者家族の總員を労働市場に出動せしめるのであるが、これがため、一家の主人たる者の労働力の價值は、彼れの家族總體の上に分割されることになり、彼れの労働力の價值は減損を來たすことになるのである。例へば、一家の労働力が四個に區分されるとして、此等の労働力の全部を購買するには、従前その主人の労働力を購買せる場合に比し、恐らくヨリ多くの費用を要するであらう。だが、その代りに、曩には一労働日であつたものが、今や四労働日となるのであつて、この四労働日の價格はヨリ大ではあるとしても、一労働日の餘剩労働に比して四労働日の餘剩労働が大であるほどに大なるものではない。労働者の一家が生活するためには、今や四人の者が資本の手に單なる労働を供給するのみでなく、更らに、餘剩労働をも供給せねばならぬのである。斯くの如く、機械といふものは、資本の最も嚴密なる搾取部面である人間的搾取材料(百二十一)を擴大すると同時に、また搾取の程度をも最初から増進することになるのである。

(百二十一)『男子の労働は婦人の労働に依つて、特にまた成年者の労働は兒童の労働に依つて、ますます甚しく驅逐されることになつた結果、労働者の數は激増して來た。一週に六志乃至八志の賃銀を受ける十三歳の少女三人が、十八志乃至四十五志を受ける成年男工一人の位置に代つたのである』トマス・ド・クインシー著『經濟論理』ロンドン、一八四五年刊、第一四七頁註(2)。家族の内部に於ける一定の仕事、例へば兒童の世話や哺乳などの如きは、全然これを廢めてしまふといふ譯にはゆかないのであるから、資本のために沒收された母親たちは、多かれ少なかれ代理者を雇ひ入れねばならなくなつて來る。家内消費に必要な諸種の労働、例へば縫ひ繕ひの如きは、出來合ひの商品を購買して埋合はせて行かねばならぬ。即ち

家内労働の支出が減じて、貨幣支出が増大することになるのである。これがため、労働者の家族の生産費は増大して來るから、収入は殖えたところで何にもならない。加ふるに、生活資料の利用上及び調理上の節約と合宜とは不可能となつてしまふ。公認經濟學は、此等の事實を秘密に附してゐるのであるが、工場監督官及び『兒童雇傭委員』の報告や、特にまた『公衆健康に關する報告』の中には、これに關する豊富な材料が見出されるのである。

資本關係の形式的媒介要素たる労働者對資本家の契約も亦、機械に依つて根柢から革命される。商品交換の基礎上に於いて第一の前提條件となつた事實は、資本家と労働者とが自由な人として、相互獨立した商品所有者として、即ち一方は貨幣及び生産機關の所有者、他方は労働力の所有者として相對立してゐるといふことであつた。然るに、今や未丁年者又は半丁年者も、資本に依つて購買される。労働者は従前、彼れ自身の労働力を販賣してゐた。彼れは形式上自由な人として、自分自身の労働力を支配してゐたのである。彼れは今や妻子をも販賣する。彼れは奴隷商人となつたのである(百二十二)。

(百二十二) イギリスに於ける婦人及び兒童の工場労働時間が制限されるやうになつたのは、これ畢竟、成年男工が資本から強取した所のものであるが、この大きな事實と對照して、最近『兒童雇傭委員』に依り發表された報告の中にも、労働者の父母が兒童販賣について、寔に見るに忍びない、全く奴隷商人的な傾向を示してゐることが、見出されるのである。然るに、資本家的パリスイの徒は、彼れ自身に依つて造り出され、不滅にされ、利用されてゐるこの蠻行(彼れはこれを『労働の自由』と名づけてゐるのであるが)について、非難の聲をあげてゐることは、同じ報告の中に見る所である。『彼等は兒童の労働に助けを求めた。……兒童は今や、彼れ自身の日々のパンを得るために、労働せねばならなくなつた。彼れは斯かる不權衡な勞苦に耐える力もなく、將來の生活に對する指導とともなく、肉體上にも、道徳上にも、汚れ切つた境遇の中に投げ込まれるのである。チタスのエルサレム破壊につき、ユダヤの史家は述べて曰く、人情を失つた母親が差し迫る空腹を満たすために、我が子を犠牲とするやうなときに當つて、エルサレムが斯かる末路を見るに至つたことは敢て異とするに足りない』(『集中される公衆經濟』カーライル、一八三三年刊、第五六頁)云々。

兒童労働の需要は、形式上からいつても、アメリカの新聞廣告面によく見る如き黒人奴隷の募集に酷似してゐる。一例を擧ぐれば、イギリスの或る工場監督官は次の如く述べてゐる。『私の管轄地方に於ける最も重要な工業都市の一に發行されてゐる地方新聞に現れた次の如き一廣告が、私の注意を引いた。——十二歳乃至二十歳の少年を求む。但し、十三歳と認め得ざるほどの年少者は不可。賃銀は一週四志、申込、等々』(百二十三)。「十三歳と認め得ざるほど」といふ一句は、工場法に

依れば、十三歳未満の児童では六時間しか就業せしめ得ないからである。年齢の證明には、官許醫（鑑定醫）の鑑定を要する。工場主が十三歳と認め得る少年を望んだ所以は茲にある。最近二十年間の統計に依れば、イギリスの工場主に依つて使用される十三歳未満の児童の数は、時々驚くべき急激の減少を來たしてゐるのであるが、これは大抵みな上述の如き鑑定醫のなせる所であつて、彼等は資本家の搾取慾と、児童の父母たちの奴隷商人的欲望とに従つて、児童の年齢を誤魔化してゐるのだと、工場監督官は供述してゐる。

（百二十三）『工場監督官報告』一八五八年十月三十一日、第四〇及び四一頁、アレキサンダー・レッドグレーヴの所述。

ロンドン名うての地方なるベスナル・グリーンに於いては、毎週、月曜と火曜の朝、九歳からの男女児童がロンドンの絹製造業者たちに我が身を提供する公然の市が開かれる。『通例の條件となつてゐるものは、一週一志八片の賃銀（これは両親のものとなつてしまふのであるが）と、當人の手に入るべき二片と、ほかに喫茶とである。契約は一週間を期限とする。この市の光景と、その間に聞かれる言葉使ひとは、寔に醜惡極まるものである』（百二十四）。婦人が『養育院から児童を連れ出して誰れにでもこれを一週二志六片で賣りつける』といふ様なことは、イギリスには今でも行はれてゐる（百二十五）。立法の存するにも拘らず、大英國では今尚、少なくとも二千の少年が生きた煙突掃除機械として、彼等に代るべき機械が存在してゐるのに、両親の手から販賣されてゐる（百二十六）。勞働力の購買者對販賣者間に於ける權利關係が、機械に依つて革命された結果、彼等の全取引は、自由なる人と人との契約たる外觀を失ふに至つたのであるが、この革命はまた後に至り、國家が工場に干渉すべき法律上の口實をイギリスの議會に與へたのである。干渉を受けなかつた産業部門の児童勞働が、工場法に依つて六時間に制限されると、その都度、工場主側からの怨言が新たに起つて來る。彼等は曰く、一部の父母たちは取締を受くるやうになつた工業から子女を引き取つて、これを『勞働の自由』が尙行はれてゐる工業に販賣する。蓋し、この後ちの工業に於いては、十三歳未満の児童と雖も、成年者と同様に就業することを餘儀なくされるので、これをヨリ價高く賣り飛ばすことが出来るからである。だが、資本といふものは本來、均等主義であつて、凡ゆる生産部面を通じて勞働の搾取條件を均等ならしめることを、天賦の人權として要求するものであるから、一の産業部門に於いて児童の勞働が法律上制限を受くるときは、それがまた、他の部門に同様の制限を喚び起す原因となつたのである。

（百二十四）『児童履備委員第四報告、ロンドン一八六六年』第八一頁、第三一號。（第四版註——ベスナル・グリーンに於ける絹製造業は、今では殆んど廢滅に歸してゐる。——D.H.）

（百二十五）『児童履備委員第三報告、ロンドン、一八六四年』第五三頁、第十五號。

（百二十六）前掲第五報告、別丁第二三頁、第一三七號。

機械は初めは直接、その基礎の上に生じた工場内部に、次にはまた間接に、他の凡ゆる産業部門を通じて、児童や青少年少女や、婦人たちを資本の搾取に委ねるのであつて、これがため、彼等の肉體が如何に悪化せしめられるかは、曩に示した所である。そこで茲には、生後二三年間に於ける勞働者児童の驚くべき死亡率といふ一點だけについて述べることにする。イングランドの戶籍區中十六に於ける滿一歳以内の生兒の年平均死亡率は十萬に對する九千に過ぎず、或一區の如きは僅かに七千四十七であつた。他の二十四區に於いては一萬以上一萬一千以下、更らに他の三十九區に於いては一萬一千以上一萬二千以下、四十八區に於いては一萬二千以上一萬三千以下、二十二區に於いては二萬以上、二十五區に於いては二萬一千以上、十七區に於いては二萬二千以上、十一區に於いては二萬三千以上、フリー、ウルヴァハンプトン、アシトン・アンダー・ライン及びプレストンに於いては二萬四千以上、ノッチンガム、ストックポート及びブラッドフォードに於いては二萬五千以上、ウキスビーチに於いては二萬六千以上、マンチェスターに於いては二萬六千一百二十六以上であつた（百二十七）。一八六一年に於ける政府の醫術調査が示す所に依れば、地方的の事情は暫く措き、母親が家庭外の勞働に従事する結果、児童の取扱が疎略にされ酷薄となること、殊に榮養の不良不足を來たしたり、睡薬を給與したりすることが、児童の死亡率を高くする主要の原因となるのである。加ふるに、母親は我が子に對して不自然に疎隔されてしまひ、そのため故意に食物を與へなかつたり、有毒物を給したりすることも原因となつてゐる（百二十八）。『婦人を使用すること最も少なき』農業區に於いては、『反對に、死亡率が最も低いのである』（百二十九）。

（百二十七）『公衆健康、第六報告、ロンドン、一八六四年』第三四頁。

（百二十八）『一八六一年の調査は、更らに次の事實を示してゐる。——即ち、上述の如き事情の下に、児童たちは母親の工場勞働に伴ふ疎略と不行届とのために死滅するのであるが、一方にまた、母親は我が子に對する自然的の感情を極度に喪失し、子供が死んでも大して悲しむことなきのみか、時には……みづから直接に手を下して、子供の死を招來せしめることなき（ある）』（前掲報告）。

（百二十九）前掲報告、第四五頁。

然るに一八六一年の調査委員は、北海に沿うた若干の純粹農業區に於ける滿一歳以内の児童の死亡率は、最も評判の悪い工

場圃の死亡率と殆んど同じ水準に達してゐるといふ、豫期せざる報告を齎らした。そこでドクター・ジュリアン・ハンターは、この現象を實地踏査すべく命ぜられた。彼れの報告は『公衆健康第六報告』中に収録されてゐる(百三十)。當時まではマリアアその他の低濕地に特有な病氣のため、十人に一人といふやうな勢ひで兒童が毒ひ去られてゆくと考へられてゐた。然るに右の調査が示す所は、それと全く正反對である。即ち『冬季に在つては沼澤地であり、夏季に在つては貧弱なる牧場であつた土地を、豊沃なる穀物栽培地に轉化せしめる原因は、同時に又マリアアを驅逐する所の原因ともなるのであるが、この原因のため、嬰兒の死亡率は寧ろ異常に増進せしめられた』といふのである(百三十一)。ドクター・ハンターが此等の農業區で審問した七十人の醫師の述ぶる所は、この點に於いて『驚くべき程に一致してゐた。土地耕作の革命は、延いて産業制度の採用を促し、少年少女等と共に隊を成して勞働する既婚婦人は、隊全部の請負主たる『親方』(77)と呼ぶ男の手を通して、一定の賃銀を目的に小作農業者の支配に委ねられる状態となつた。』此等の勞働隊は時として、自村から何哩も隔つた處へ移動することがある。路を歩いてゐると、朝夕彼等に出くわすのであるが、いづれも小さなベチコートと、相應した上衣とを著け、深靴を穿き、中にはズボンを穿いた者もあつて、驚くべきほど強壯に見える。だが、いづれも、慣例となつてゐる放逸に深く染まり、斯様な騒々しい獨立した生活の愛好が、自宅に憔悴してゐる哀れた子供たちの上に齎らす不祥な結果については、何等顧慮する所がないのである(百三十二)。

(百三十) 前掲報告、第四五四—四六三頁。『イングランドの若干の農業區に於ける驚くべき嬰兒死亡率に關する、ドクター・ハンター・ジュリアン・ハンターの報告』。

(百三十一) 前掲報告、第三五頁及び四五五及び四五六頁。

(百三十二) 前掲報告、第四五六頁。

工場區に於ける一切の現象は、茲にも反覆されて居り、隠蔽された嬰兒殺害と兒童に對する睡藥の給與とに至つては、更に甚しきものがある(百三十三)。樞密院醫吏にして、『公衆健康報告』の編輯長たりしドクター・サイモンは述べて曰く、『斯種の害悪が私の知る所となつてゐる以上、産業上に於ける成年婦人の凡ゆる大規模使用に對し、私が深き疑懼の目を以つてこれを觀察してゐることは、寔に無理からぬこととせらるべきである(百三十四)』と。また、工場監督官ロバート・ペーカーは政府の一報告中に叫んで曰く、『家族を有する一切の既婚婦人の工場使用を禁ずるに至らば、これ事實に於いて、イギリスの工場區にとり幸福なことになるであらう(百三十五)』と。

(百三十三) イギリスでは工場區と同様に、農業區に在つても、成年男女勞働者間に於ける阿片の消費は日を逐うて増大し

つつある。『睡藥の販賣を迫めることは、若干の企業的卸商人の大なる目的となつてゐる所である。睡藥は藥種商の主要商品と見做されてゐる』(前掲報告、第四五九頁)。睡藥を給與された嬰兒は『萎縮して小さな老人となるか、又は小猿の如くになつてしまふ』(前掲報告、第四六〇頁)。我々は茲に、イギリスが如何にインド及び支那から復讐されてゐるかを見る。

(百三十四) 前掲報告、第三七頁。

(百三十五) 『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第五九頁。この工場監督官は、もと醫師であつた。

婦人勞働及び兒童勞働の資本主義的搾取に起因する道徳上の墮落については、フリードリヒ・エンゲルス(『イギリスに於ける勞働階級の位置』)その他の著述家たちに依り既に餘す所なく説き盡されてゐるので、茲にはただそれを想起するに止める。だが、未成熟の人間を單なる餘剩價值製造機械たらしむることに依つて人為的に造り出される人知の荒廢は、人間の精神をばその發展能力や自然的豐饒性それ自身を破壊せずして休耕状態に置く右の如き原生的無知とは、甚しく趣きを異にするものであつて、斯かる知性の荒廢に當面したとき、イギリスの議會も遂に、工場法の取締のトに置かれてゐる一切の産業を通じて、十四歳未満の兒童を『生産上』に使用せんとする場合には、これに普通教育を授くることを法律上の條件とするといふ規定を與へざるを得なくなつた。工場法の中に含まれてゐる所謂教育條項なるものが、極めてだらしない文言で言ひ現されてゐるといふ事實や、強制教育を厲行すべき行政上の機關を缺いてゐるため、それが大抵は、單なる外觀だけのものにされてしまつたといふ事實や、更らに工場主たちがこの教育上の法律に反對し、凡ゆる詭計謀略を以つてこれを潜らうとしてゐる事實などの中から、明かに資本制生産の精神が輝き出でてゐるのである。『これについては、専ら立法に責任がある。蓋しイギリスの立法は、兒童の教育を取締る如く見せかけて、その實この場言した目的を確保し得べき何等の規定をも與へざる欺瞞的法律を制定したからである。この法律は單に、毎週何ヶ日及び毎日何時間(三時間)かに互つて、學校と稱する場所の四壁内に兒童を圍み込んで置くこと、並びに兒童の雇主は毎週、男教員なり女教員なりとして自署した人間から通學證明書を受くべきであるとのことを規定するのみであつて、他には何等の規定をも與へなかつた(百三十六)』。

(百三十六) 『工場監督官報告、一八五七年六月三十日』(第一七頁)所載レオナード・ポーターの所述。

一八四四年の改正工場法制定以前に在つては、男教員なり女教員なりから十字線を以つて自署された通學證明書を見ること

校と稱する場所を參觀したことがあるが、そのとき校長の無知なるに喫驚し、失禮ですが、あなたは字がお讀めですか」と訊いたところ、彼れの答に曰く、「無論、そんなことは」と。而して更らに彼れは通學證明書を授與する權利の辭解として曰く、「兎も角、私は生徒を監督してゐるのですから」と。一八四四年の法律が立案されてゐたとき、工場監督官たちは學校と稱する斯種の場所（そこで發行された通學證明書は、彼等が法律上有效なるものと認めぬ譯には行かなかつた所のものである）の恥づべき状態を摘發した。だが、彼等の達成せる所は、一八四四年以降、通學證明書に記すべき數字は教員の自筆を以つて認むべきことを要し、且つ教員はその姓名を缺く所なく自署せねばならぬといふ條項以上には出でなかつた（百三十七）。

（百三十七）『工場監督官報告、一八五五年十月三十一日』（第一八及び一九頁）所載レオナード・ホーナーの所述。

スコットランドの工場監督官サー・ジョン・キンケードも亦、同様な職務上の經驗を語つてゐる。彼れは曰く、『我々の參觀した最初の學校は、アン・キリン夫人といふ人の經營に屬するものであつた。我々が彼女の姓名の綴りを聞いたとき、すでに彼女の答には間違があつた。即ちキリン（Kilrin）の頭字を〇にしたのであるが、直ぐに言ひ改めてKから始まるのだといつた。ところが、通學簿に認められてある彼女の署名を見ると色々に綴られて居り、且つその筆蹟の如きも、彼女が教師たる能力なきものであることを確證した。當人も亦、みづから筆をとつて通學簿に記入することが出来ない旨を白狀してゐた。…第二の學校には、間口十呎、奥行十五呎の教室が見出された。この教室には七十五人の兒童がゐて、何か譯の分らぬことを饒舌つてゐた（百三十八）。』けれども兒童に通學證明書を渡して、大切な教育を少しも授けないのは、單に斯様な慘憺たる學校ばかりではなく、堪能なる教師を有する學校に於いても、三歳以上凡ゆる年齢の兒童を密集させた混亂場裡に在つては、一切の努力も無効に歸してしまふのである。斯かる教師の生活は、どんなに良くても見じめなもので、一室に詰め込み得る最大数の兒童から受ける零碎な金錢に全く懸つてゐるといふ有様である。加ふるに、學校の家具類は極めて貧弱で、書籍その他の教授用品は不足して居り、且つ周圍を密閉した嘔吐を催すやうな空氣のために、憐むべき兒童たちは全く意氣銷沈してしまふ。私の參觀した斯種の學校の中には、教室内で生徒が絶対に何もして居らぬといふ有様のものが少なからずあつた。而も、これを通學として證明するのである。而して政府の統計面に教育を受けた兒童として掲げられてゐる者の中には、斯種の兒童も含まれてゐるのである（百三十九）。

（百三十八）『工場監督官報告、一八五八年十月三十一日』（第三一及び三二頁）所載サー・ジョン・キンケードの所述。

（百三十九）『工場監督官報告、一八五七年十月三十一日』（第一七及び一八頁）所載レオナード・ホーナーの所述。

スコットランドの工場主たちは、通學の義務ある兒童を出來得る限り雇傭しましとてゐる。『工場主の間に斯く受けの悪い工場法の教育條項が、斯種の兒童をば就職口からも、工場法に依つて期待された教育上の利益からも、一樣に排除せんとする傾向を著しく有してゐることは、これ以上の論證を待たずして明かな事實である（百四十）。』而してこの事實は、特殊の工場法に依つて取締まられてゐる更紗その他の捺染所に於いて、驚くべき奇怪な形に現れるのである。工場法の規定に依れば、『如何なる兒童も、初めて捺染所に使用される直前六ヶ月内に少なくとも三十日間は百五十時間を下らざる程度に於いて通學せるものであることを要し、且つ捺染所に使用せられつゝある間にも、各六ヶ月内に、同じく三十日間に亘り、百五十時間の通學をなすことを要する。…而して通學は、午前八時より午後六時迄の間になすことを要し、一日に二時間半以下又は五時間以上の通學は、百五十時間の一部として計算するを得ない。通例の事情の下に於いては、兒童たちは三十日間に亘り、毎日午前及び午後合計五時間づつ通學し、この三十日時間を満了して、百五十時間といふ法定通學時間の全部を遵守したるとき、即ち彼等の言葉を以つていへば通學證明書が出來上つたとき、彼等は捺染所に歸つて、六ヶ月期間の満了する迄そこで勞働を続け、この期間の終了したとき、また次ぎの通學期となつて、通學證明書の出來上るまで再び學校に通ふのである。…規定の時間にわたり通學を了へて勞働に従事した兒童の中には、六ヶ月後に再び學校に歸つたとき、最初通學した當時と同一の状態に在るものが少なくない。即ち彼等は、曩の通學に依つて受けた一切の教育を失つてしまふのである。…また、他の捺染所に於いては、營業の都合次第で、兒童の通學を如何やうにも左右してゐるといふ有様であつて、一度に三時間乃至五時間づつ、六ヶ月全體にわたりナシ崩しの通學せしめることに依つて、規定の時間数を充たすやうにする。…一例を擧ぐれば、或日には午前八時から十一時まで通學させ、他の日にはまた、午後一時から四時まで通學させるかと思ふと、次いで數日間バツタリ通學が止んでしまひ、その後突然、午後三時から六時まで通學させ出して、三日、四日乃至一週間は此の状態を続け、それから更らに三週間乃至一ヶ月間は通學を中絶し、こんどは時折りいつといふこともなく雇主の都合の善い日に半端の時間通學させるといふ有様で、要するに百五十時間を數へ切るまで、學校から工場へ、工場から學校へと、絶えず兒童を小突き遣つてゐるやうなものである（百四十一）。』機械は結合された勞働總員に兒童及び婦人の壓倒數を附け加へることに依つて、マニユファクチャーの下に成年男子勞働者が資本の壓制に向けてゐた所の反抗をば、遂に打破してしまふのである（百四十二）。

（百四十）『工場監督官報告、一八五六年十月三十一日』（第六六頁）所載サー・ジョン・キンケードの所述。

(百四十一) 『工場監督官報告、一八五七年十月三十一日(第四一及び四二頁)所載アレキサンダー・レッドグレーヴの所述。嚴密の意味の工場法(即ち本文中、最後に引抄した採染所條例とは異なるもの)が久しく履行されてゐるイギリスの産業に於いては、近年教育條文に對する障礙が或る程度まで取り除かれた。工場法の取締の下に置かれてない諸産業に於いては、諸子製造業者ジェー・ゲッデスの見地が専ら行はれてゐる。彼等は調査委員ホワイトに對して曰く、『私の知り得る限り、最近一部の労働者に與へられた多大の教育は寧ろ有害であつた。それは彼等を獨立にするから危険である』(『兒童雇傭委員第四報告、ロンドン、一八六五年、第二五三頁)。

(百四十二) 『或る製造業者E氏が私に語つた所に依ると、彼れは力織機には、専ら婦人を使用してゐる。彼れの最も歡迎するのは、既婚婦人、殊に扶養すべき家族を有する既婚婦人である。蓋し斯種の婦人は、未婚婦人に比べると、ヨリ注意深く素直であつて、必要な生活資料を得るために全力を盡さざるを得ない位置にあるからである。斯くして人類の徳性は、婦人に特有の徳性は、却つて彼等に有害なるものとされ、婦人の性質中に含まれる一切の倫理的な温雅な要素は、彼等の謙従と苦痛とを助長すべき手段とされるのである』(『八時間工場法案、ロンドン、一八四四年三月十五日アシユレレーの演説』第二〇頁(8)。

b 労働日の延長

機械は労働の生産力を増進し、斯くして商品の生産に必要な労働時間を短縮する所の、最も有力な手段となるものであるが、資本の負擔者たる資格についていへば、先づ最初にこれを採用した産業に於いて労働日をば一切の自然的制限を越えて延長する所の、最も有力な手段となるのである。機械は一方に、資本の斯かる不斷の傾向をば自由に發動せしむべき新たな條件を造り出すと同時に、他方にはまた、他人の労働を求むる資本の熱望を更らに鋭くする所の新たな動機をも造り出すのである。

先づ、労働器具の運動及び作用は、機械に於いては獨立して労働者に對抗して来る。機械としての労働器具は、若しその助手たるべき人間に於いて一定の自然制限(身體の虚弱や我意)に達著しないとすれば、間斷なく生産を續けるであらう所の、産業上に於ける不斷動機となる。斯くして自動機たる労働器具も、資本となつたときは、資本家を通して意識と意志とを有するに至り、反抗的にして而も伸縮自在なる人間的の自然制限をば、最低の反抗程度に縮少しようとする動機を以つて、生氣づけられるやうになる(百四十三)。この反抗はさらでだに、機械に於ける労働の外観的な容易さと、たわやかな扱ひ易き婦人及び

兒童要素とを以つて小ならしめられてゐるのである(百四十四)。

(百四十三) 『費用多き機械が一般に採用されるやうになつてから、人間力はその平均水準を遙かに越えて強制されることになつた』(ロバート・オーウエン著『マニユファクチュア制度の影響の觀察』第二版、ロンドン、一八一七年刊)。

(百四十四) イギリス人は動もすれば、物の直接の實驗的な現象形態をば、その物の存在の原因と見る傾きがあるのであるが、工場制度出現の初期に當り、資本が救貧院や孤兒院の兒童に對して、ロヂ的な大誘拐を行ひ、此等の全く意志なき人間材料をば自己に併合した事實についても、彼等はこれを工場に於ける労働時間延長の原因なりとすることを常とした。例へば、イギリスの一製造業者フキールデンは曰く、『労働時間の延長は、國內の各地から多數の寄るべき貧窮兒が供給されて、これがため雇主たちは労働者から獨立するやうになつたことの結果であるは疑を容れない。彼等は斯くして得たる哀れむべき材料のお蔭で、一度び労働時間延長の習慣を確立するや、更らにこれを他の仲間にも強要し得ることがヨリ容易となつたのである』(ジョン・フキールデン著『工場制度の毒害』ロンドン、一八三六年刊、第一頁(9)。

また、婦人労働については、工場監督官サンダーズ氏が一八四四年の工場報告中に、次の如く述べてゐる。『女工の中には、農週間にも互つて僅々二三日を除き、二時間以下の食事時間を以つて毎日午前六時から真夜まで使役されてゐる者もある。要するに、彼等は毎週五日間を通じて、各一晝夜二十四時間の中、自宅から工場までの往復と、ベッド内の睡眠とのために、六時間しか與へられぬ譯である。』

既に述べた如く、機械の生産力なるものは、機械から生産物に移轉される價值部分の大小に逆比例するものである。機械の作用する期間が大なれば大なるほど、機械に依つて付け加へられる價值は益々多量の生産物に配分され、機械に依つて個々の商品に付け加へられる價值部分は益々小となる。ところで、機械の活動し得る生存期間は、労働日の大き、即ち一日の労働行程の持續時間に、労働行程の反覆される日数を乘じた積に依つて、決定されることは明かである。

機械の磨滅は決して、數學的の意味で嚴密にその利用期間と比例するものではない。假りに比例すると見ても、毎日十六時間づつ七半年役立つ所の一機械は、毎日八時間づつ十五年間役立つ所の同じ機械と同一の生産期間を包括するものであつて、總生産の上にヨリ多くの價值を付け加へるものではない。ただ、前の場合には、後者の場合に比し、機械價值は二倍の速度を以つて再生産されるので、資本家はこれがため、十五年間に吸収すべき餘剩労働量を七半年で吸収してしまふことになるであらう。

機械の物質的磨滅には二種ある。一は個々の貨幣が流通に依つて磨滅する如く、機械の使用それ自身に依る磨滅であり、他は使はずに放置されてある刀剣が鞘の中で錆びる如く、使用せざるがために生ずる所の磨滅である。この後者の磨滅は、天然力の作用に依る消費である。前の種類に属する磨滅は、多かれ少なかれ機械の使用に正比例するものであり、後者の種類に属する磨滅は、或る程度まで機械の使用に逆比例するものである(百四十五)。

(百四十五) 『使はないで置けば、金屬機械のデリケートな動く部分に損傷が生ずる』(ユニア前掲、第二八頁)。

だが、機械といふものは、かやうな物質的磨滅のほかに向、道徳的とも謂ふべき磨滅を蒙る。蓋し同じ構造の機械がヨリ安く再生産され得るやうになるか、又はヨリ優良な機械が競争場裡に現れるかすれば、それに比例して、舊來の機械の交換価値は失はれることになるからである(百四十六)。いづれの場合に於いても、機械が尙若く如何に活力を有してゐるにしたところで、その価値は最早、事實上それ自身の中に對象化されてゐる所の労働時間に依つて決定されるものでなく、寧ろそれ自身の、又はヨリ優良なる機械の再生産に必要な労働時間に依つて決定される。斯くしてその価値は、多かれ少なかれ喪失することになるのである。機械の總価値を再生産する期間が小なれば小なるほど、斯かる道徳的磨滅の危険は益々小となり、而してまた、労働日が大なれば大なるほど、右の再生産期間は益々小となる。何等かの生産部門に機械が採用されると、それをヨリ安く再生産する所の新方法(百四十七)や、單にその個々の部分及び装置のみでなく、全構造の上にも影響する所の改善などが、相次いで現れて来る。そこで、労働日を延長しようとする斯くの如き特殊の動機は、機械が採用された初期に當つて最も激しく作用することになるのである(百四十八)。

(百四十六) 茲に述べた『マンチエスターの紡績業者』(『タイムズ』紙一八六二年十一月二十六日號)は、次の要素をも機械の費用の中に算入してゐる。『機械の回収費といふ中には、機械が事實に於いて磨滅し盡されぬ中に、他の新たなヨリ優秀な機械に依つて驅逐されるため不斷に生じて来る損失の補償費をも含むものである。』

(百四十七) 新たに發明された機械の第一品を造るには、第二品を造るのに比べて約五倍の費用を要すると概算されてゐる(『パッペー前掲、第三四九頁)。

(百四十八) 『この數年來、網布の製造上に幾多の著しい改良が行はれた結果、本來一千二百磅を要した完備せる機械も、數年後には六十磅で販賣されるやうになつた。…改良が急速に簇出したため、新たな發明に依つて陳腐化された機械は未完成的の儘製造者の手に保有されることになつた』(『パッペー前掲、第二三三頁)で、斯様な急轉直下の時代には、製網業者は

舊來の八時間労働日をば、總て二倍の人員を以つて、二十四時間に延長するやうになるのである。

他の事情に變化なく、且つ労働日が一定してゐるとして、その場合二倍の労働者から搾取しようとするれば、機械や建物に支出すべき不變資本部分と、原料や助成材などに支出すべき不變資本部分とを二倍に増大する必要がある。然るに、労働日を延長する場合には、生産の規模は擴大されるが、機械や建物に支出される資本部分の上には變化が生じない(百四十九)。その結果、餘剰価値は増大して、而も餘剰価値の搾取に必要な資本支出は減少することになるのである。これは如何なる労働日延長の場合にも、多かれ少なかれ行はれ得ることは事實であるが、茲に考察せんとする場合に於いては、ヨリ決定的に重要なものとなつて来る。蓋し労働要具に轉化される資本部分一般は、この場合ヨリ重大となるからである(百五十)。

(百四十九) 『建物及び機械に對する追加支出なくして、ヨリ多くの原料に加工し得る場合…市況の満干運動が行はれて、需要の伸縮が甚しくなると、固定資本の追加を要せずして追加流通資本を充用し得べき機會が絶えず現れて来ることは自明である』(『ロバート・トレンズ著『貸銀及び團結について』ロンドン、一八三四年刊、第六三頁)以下。

(百五十) 本文に述ぶる所は、叙述を完全にせんがためにのみ掲げるのであつて、利潤率(換言すれば、前貸資本に對する餘剰価値の比率)のことは第三卷に入つてから説く。

即ち機械經營が發達する結果、一方には絶えず自己増殖を可能ならしめ、他方には、生きた労働との接觸が中絶されるや否や、使用価値並びに交換価値を喪失せしめるといふ形態に拘束される資本部分は、不斷にヨリ大となるのである。イギリスの木綿大企業家アシニウオース君は、教授ナツソー・ウキリアム・シーニョアに教へて曰く『農夫が鋤を使用しないで横たへて置くとすれば、その間、彼れは十八片の價值ある一資本を無駄にする譯である。若し工場労働者の一人が工場を去るとすれば、これがため十萬磅に價する一資本が無駄にされる』(百五十一)と。考へても見よ！十萬磅に價する一資本が一瞬間で『無駄』にされてしまふといふことを！我が労働者の一人でもが、現にかく工場を去るといふことは、實際怖るべきことだ！アシニウオースに教へられた所のシーニョアも認めてゐる如く、機械充用の増大は、労働日延長の間斷なき増進を『望ましいこと』にするのである(百五十二)。

(百五十一) シーニョア著『工場法書翰』ロンドン、一八三七年刊、第一三及び一四頁以下。

(百五十二) 『固定資本が流通資本を壓倒するといふ事實は…労働時間の延長を望ましいことにする。』機械充用の増大につれて、『労働時間延長の動機は、巨大なる固定資本を有利ならしむべき唯一の手段として、ますます有力なものとなるであ

らう』(前掲第一一—一三頁)。「工場の費目中には、操業時間の長短に影響されることのないものがある。例へば、建物の賃賃料や、地方税その他一般の租税や、火災保険料や、種々なる常用機具の給料や、機械の悪化や、その他生産の範囲が縮少するにつれて利潤に対する比率が大となる一切の費用の如き即ちそれである」(『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第一九頁)。

機械は相対的剰余価値を造り出すものであるが、それは単に、機械を以つて直接に労働力の価値を喪失せしめ、また労働力の再生産に必要な商品の價を安くして間接に労働力の価値を低下せしめることにのみ依るのではない。機械は更らに、それが最初比處彼處に採用され始めたとき、その所有者に依つて充用される労働をば強度のヨリ大なる労働(3)に轉化し、機械生産物の社會的價值を個別的價值以上たらしめ、斯くして一日の生産物中に含まれるヨリ小なる價值部分を以つて、一日分の労働力の購買に前貸した資本價值を回收し得るやうにすることに依つても、相対的剰余価値を造り出すのである。この過渡期には、機械經營は一種の獨占となつてゐるのであつて、異常な利潤が得られる。而して資本家は、労働日を出來得る限り延長することに依つて、この「初戀の時代」を徹底的に利用しようとするのである。大なる利潤は、更らに大なる利潤を得んとする熱望の牙を研ぐのである。

一の生産部門に機械が普遍化するにつれて、機械を以つてする生産物の社會的價值は個別的價值の水準に低下され、而して剰余価値は資本家が機械に依つて驅逐した労働力から生ずるものではなく、寧ろ機械の運轉上に使用する労働力の結果であるといふ法則が實現される様になる。剰余価値は資本の可變部分にのみ起因するものである。而して剰余価値の量が、剰余価値の率と、同時に使用される労働者の數との二因子に依つて決定されることは、既に述べた通りである。労働日の大きさが與へられてゐるとすれば、剰余価値の率は、労働日が必要労働と剰余労働とに分割される比率に依つて決定される。而して同時に使用される労働者の數の大小は、不變資本部分に對する可變資本部分の比率の大小に懸るものである。ところで、機械經營なるものは、労働の生産力を増進することに依つて、必要労働を縮小し剰余労働を増大するといへ、與へられたる一資本の下に使用される労働者の數を減少することなくしては、この結果を齎らし得るものでないことは明かである。蓋し機械經營は、從前可變的であつた資本、換言すれば生きた労働力に轉化されてゐた資本の一部をば、機械に、何等の剰余価値をも造ることなき不變資本に、轉化せしめるからである。

一例を舉ぐれば、二十四人の労働者から搾り取る剰余価値量を、二人の労働者から搾り取ることは不可能である。二十四人の

の労働者がおの／＼、十二時間の中から一時間の剰余労働を供給するものとすれば、彼等は合計二十四時間の剰余労働を供給する譯である。然るに、二人の労働者の労働を總計しても、二十四時間にしかならぬ。即ち、剰余価値の生産を目的とする機械の充用には、内在的の一矛盾が含まれてゐる譯であつて、與へられたる大きさの一資本に依つて供給される剰余価値の兩因子中、労働者の數といふ一方の因子を小ならしむることを以つてせずしては、剰余価値の率といふ他方の因子を大ならしむることとは出來ぬのである。この内在的矛盾は、一の産業部門に機械が普遍化される結果、機械を以つて生産する商品の價值が、同じ種類に屬する商品總體の規制的な社會的價值となるや否や、現れ出て來る。而してこの矛盾あるが故に、資本家は被搾取労働者の相對數の減少をば、單に相對的剰余労働の増大のみでなく、更らに絕對的剰余労働の増大を以つても、埋合はさんとするに至るのであつて、これがため、無意識の間に(百五十三)労働日を思ひ切つて延長するといふ結果を來たすのである。

(百五十三)斯かる内在的矛盾が何故、個々の資本家、隨つてまた資本家的の見解に囚はれてゐる經濟學者たちの意識に上つて來ないかは、本書第三卷第一篇の敘述に依つて知られるであらう。

要するに、資本制度の下に於ける機械の充用は、一方に、労働日を無制限に延長せしむべき有力な新動機を造り出すものであつて、労働方法それ自身と社會的労働體の性質とを革命することに依つて、右の如き労働日延長の傾向に對する抵抗を打破するに至ると同時に、また一部的には、從前資本の手の届かなかつた労働者部類を新たに吸収せしめることに依り、一部的には、機械のために驅逐された労働者を遊離せしめることに依つて、資本の命令通りに左右されねばならぬ過剰の労働者人口を造り出すのである(百五十四)。労働日の凡ゆる倫理的並びに自然的制限が機械のために一掃されるといふ、近世産業史上の注目すべき現象は、茲に由來してゐるのである。而して労働時間短縮の最も有力な手段たるべき機械が却つて労働者並びにその一家の全生涯を轉じて資本の價值増殖に利用し得る所の労働時間たらしむべき最も確實な手段にされてしまふといふ、經濟上のパラドックスが生ずる所以も亦、茲に見出されるのである。

(百五十四)機械を單に商品の生産機關と解したのみでなく、更らに、過剰人口を造り出す所の機關とも解したことは、マルド及びシスモンヂの偉大なる功績の一であつた。

古代ギリシアの最大思想家アリストテレスは夢想した。——「若し總べての道具が、かのデイドラス(4)の作品がおのつから運動し、(ヘフェイストス(5))の鼎が自然に聖き仕事に携つたやうに、他の命令により、又はみづから豫覺して、そのなすべき仕事をなし得るとすれば、即ち斯くして彼が自然に機械を造るとすれば、熟達した職人は助手を要せず、主君は奴隷を要し

ないことになるであらう』(百五十五)と。而してシエロ時代に於けるギリシアの一詩人アンチパド羅斯は、磨穀用水車を——凡ゆる生産機械の成素形態なるこの發明を歓迎して、女奴隷の解放者及び黄金時代の挽回者なりとした！(百五十六)。「異教徒よ、然り異教徒よ！」彼等は聰明なるバスタア、否それより曩すでに一層賢明なるマカロックが發見したやうに、經濟學及びクリスト教については、何も知らなかつたのだ。彼等は、別して機械が労働日延長の最も確かな手段であることを理解しなかつたのだ。彼等は或る一人を奴隷とすることは、即ち他の一人を完全に人間として發達せしむる手段であるなどと辯解してゐた。だが、粗笨な、或は生まなな教育を受けた若干の成上者をば、『卓拔なる紡績業者』、『手廣き腸詰業者』及び『有力なる靴墨商』たらしむべく、多衆者の奴隷状態の維持を説教するには、彼等は特殊クリスト教的な器官を缺いてゐたのである。

(百五十五) エフ・ビーゼ著『アリストテレスの哲學』ベルリン、一八四二年刊、第二卷、第四〇八頁。

(百五十六) シュトルベルヒの手になつたこの詩の譯文を左に掲げよう。この詩は、曩に掲げた分業についての諸引抄と同様に、古代の見解と近世の見解との對立を特徴づけてゐるからである。

『粉磨き娘よ、粉磨く手を控へて眠れ、安らかに！ 曉を告ぐる牡鶏の聲も汝にとつては無益ならしめよ！ 神は汝の仕事をニンフに命じた。ニンフはすばやく車上に跳り、軸を揺れば、軸は輻と共に廻り、重き石の白を廻轉させる。我等をして先祖の如く生活せしめ、勞せずして女神の賜を樂ましめよ』(クリスチアン・グラーフ・シュトルベルヒ獨譯ギリシア詩集、ハンブルヒ、一七八二年刊)。

C 労働の能率増進

資本の手に屬する機械は、労働日の無制限延長を齎らすものであるが、この事實は後に至り、生命の基根を脅かされた社會の側に一の反動を生ぜしめ、斯くして法律上制限された標準労働日なるものを喚び起すに至ることは既に述べた通りである。而して曩に我々の逢著した一現象である労働の能率増進は、この標準労働日の基礎上に發展して、決定的の重要性を獲得することになるのである。絶對的餘剩價值を分析する際先づ問題となつたものは、労働の外延であつて、労働能率の程度は寧ろ一定せるものと假定したのであつた。我々はこれより、外延上の大きさが能率上(程度上)の大きさに轉換される事實を考察せねばならぬ。

機械組織が進歩し、機械労働者といふ特殊な一階級の經驗が蓄積されるにつれて、労働の速度と隨つて能率とが原生的に増進して來ることは自明の理である。斯様にしてイギリスでは、半世紀間に亘り、労働日の延長と工場労働の能率増進とが兩々相視へて進んで來た。だが、熱病的活動の暫行的な發作ではなく、寧ろ日毎に規則正しく反覆される劃一的な活動の特徴とする所の労働に在つては、労働日の大きさと労働の能率とが排除し合ふ結果、労働日の延長は労働能率の低下とのみ、反對に労働能率の増進は労働日の短縮とのみ、兩立するといふ限點に結局到着せねばならぬことは、我々の認める所である。労働者階級の反抗が次第に増進するため、労働時間を思ひ切つて短縮し、而して先づ嚴密の意味の工場に標準労働日を勵行しめることが國家にとつて避けられなくなるや否や、斯くしてまた、労働日の延長に依る餘剩價值生産の増進が資本家にとつて終局的に不可能とされるや否や、この時からして、資本家は全力と十分なる自覺とを以つて、機械體系發達の促進に依る相對的餘剩價值の生産に没頭する。

それと同時にまた、相對的餘剩價值の性質に一の變化が生じて來る。總じて相對的餘剩價值の生産方法なるものは、労働の生産力を増進して、同一量の時間に同一量の労働支出を以つて、ヨリ多量の生産物を造り得るやうにするといふ點に存してゐる。同一量の労働時間を以つて總生産物に附加せられる價值は、これがため變化を受くることはない。ただ、この變化を受けざる交換價值が、今やヨリ多くの使用價值に依つて代表され、斯くして個々の商品の價值は低下することになるのである。然るに、労働日の思ひ切つた短縮が行はれるや否や、事態は一變して來る。蓋し労働日の斯かる短縮に依つて生産力の發展と生産條件の節約との上に與へられた絶對的の刺戟は、同時にまた、同一の時間に於ける労働支出の増大を、労働力の緊張の増進を労働時間の氣孔填充の濃密化を、語を換へていへば労働密度の増進を、短縮された労働日の内部に於いてでなければ達し得られぬやうな程度を以つて労働者の上に強制することになる。即ち與へられたる時間の内部には、ヨリ多量の労働が壓縮されることになるのであつて、斯かる労働の壓縮は今や、それ自身値する所のものとして、換言すればヨリ大なる労働量として、計算に入るのである。斯くして『外延的の大きさ』としての労働時間の尺度のほかに、尙、労働時間の密度の尺度といふものが現れて來る(百五十七)。今や、ヨリ濃密なる十時間労働日の中には、ヨリ粗鬆なる十二時間労働日に於けると等量又はヨリ多量の労働(換言すれば、支出された労働力)が含まれることになる。即ちヨリ濃密なる一時間の生産物の中には、ヨリ粗鬆なる一時間五分の一の生産物に於けると等量又はヨリ多量の價值が含まれる譯である。労働生産力の増進に依つて與へられる相對的餘剩價值の増大は暫く措き、例へば六時間三分の二といふ必要労働に對する三時間三分の一といふ餘剩労働は、今や、八時間といふ必要労働に對する四時間といふ餘剩労働が從前に供給してゐたのと同じ量の價值を、資本家の手に供給することになるのである。

(百五十七) 生産部門が異なれば、労働能率の上にも總じて差異が生じて来ることは言ふ迄もない。が、此等の差異は、アダム・スミスも既に示してある如く、各種の労働に固有な副次的事情に依つて一部のには相殺されてしまふ。然しこの場合にも亦、能率上の大きさを外延上の大きさが、同じ労働量の對立的、相互排除的な二表章として表現される限りに於いてのみ、價值尺度としての労働時間の上に影響が生ずるのである。

そこで、労働の能率は如何にして増進されるかといふことが問題になつて来る。

労働日短縮の第一の結果は、労働力の作用能力が作用時間に逆比例するといふ自明の法則に立脚するものである。即ち、一定の限界内についていへば、力の發揮の持續上に失はれる物は、程度の上で得られるのである。だが、現實的には、資本は更らに多くの労働力を支出せしめることになるのであつて、この目的を達成するためには賃銀支拂の方法を以つてするのである(百五十八)。例へば製陶業の如き、機械が何等の役割をも演ずることなき、又は極めて些細な役目しか演じないマニユファクチャーに在つては、労働日を短縮するといふことだけで、すでに労働の規性、劃一、秩序、連續並びに精力が、驚くばかり増進せしめられたことは、工場法の實施に依つて明かに證明された所である(百五十九)。然し嚴密の意味の工場に在つても、果して同一の結果が得られたか何うかは疑はしいやうに見える。蓋し、この工場に在つては、労働者が機械の連續的にして劃一的なる運動に倚存するに至つた結果、既に久しく、極めて嚴格な訓練が造り出されてゐたからである。されば、一八四四年に、労働日を十二時間以下に短縮しようとする提案が審議されたとき、工場主たちは、殆んど異口同音に宣明して言つた。「彼等の職工監督人は如何なる作業室に於いても、労働者が無益に時間を喪失することのないやうによく注意してゐる。而して『労働者側の配慮及び注意は、最早これ以上増進せしめることが殆んど不可能である』から、機械の進歩その他一切の條件に變化がないと假定すれば、『經營の行き届いた工場に於いて、労働者の注意を増進せしめることに依り何等かの重要な結果を期待するは不合理なことである』(百六十)と。が、この主張は實験に依つて打破されてしまつた。ロバート・ガードナー氏はプレストン市にある彼れの二大工場に於いて、一八四四年四月二十日以降十二時間就業を十一時間に短縮した。その結果、約二年後に至り『従前と同一の費用を以つて同一量の生産物が得られ、而して労働者總體についていへば、従前十二時間労働に依つて得た所と等額の賃銀が、今や十一時間労働に依つて得られることになつた』のである(百六十一)。

(百五十八) 殊に、第六篇に説く特殊の賃銀形態たる請負賃銀に依つて。

(百五十九) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』を見よ。

(百六十) 『一八四四年度、及び一八四五年四月三十日を以つて終る第一期工場監督官報告』第二〇及び二一頁。

(百六十一) 前掲報告第一九頁。請負賃銀には變化がなかつたので、週賃銀の大小は生産物の量に懸ることとなつた譯である。

紡績室及び梳織室に行はれた諸種の實驗については、茲には述べないことにする。此等の實驗は、機械速度の増進(ニパーセント)を伴つたからである。反對に、種々雑多の繊雅な模様附裝飾用品を造る機械部に於いては、對象的生産條件の上には何等の變化も行はれなかつた。而して其處には、次の如き結果が生じたのである。——一八四四年一月六日から四月二十日に至る間、十二時間労働日に對する各職工一週間の平均賃銀は十志一片半であつたが、一八四四年四月二十日から六月二十九日に至る間、十一時間労働日に對する平均週賃銀は十志三片半となつた(百六十二)。この場合には、十一時間を以つて、従前の十二時間に於けるよりも多量の生産物が得られた譯であつて、これは全く労働者の著實な注意が進み、時間の節約が著しくなつた結果である。労働者は同じ賃銀を受け、且つ一時間の自由時間を獲得したのであるが、資本家の側からいへば、生産物の量は變化する所なく、而も石炭や瓦斯その他について一時間分の支出を節約することになつたのである。同様の實驗は同様の成績を以つて、ヘロッタ氏及びジァクソン氏の工場内にも行はれた(百六十三)。

(百六十二) 前掲報告、第二二頁。

(百六十三) 前掲報告第二二頁。道徳的の要素は、如上の實驗に於いて重要な役割を演じた。労働者は工場監督官に言明して曰く、『我等は従前よりも熱心に労働し、夕刻にはヨリ早く退勤し得ることを絶えず樂しみにしてゐる。斯くして最年少の絲絮工から最年長の職工に至るまで、工場全體にわたり、活動的な潑刺たる精神が漲るやうになつた。我々は今や、著しく相助けて労働し得るに至つたのである』(前掲報告)。

労働日の短縮は先づ、労働を壓縮すべき主觀的條件、語を換へていへば一定の時間にヨリ多くの力を流動せしむべき能力を造り出すものであるが、斯かる労働日の短縮が法律を以つて強制的に厲行されるやうになるや否や、資本家の手に保有されてゐる機械は、同一の時間にヨリ多くの労働を搾出すべき組織的に充用される所の對象的手段となる。これは二つの方面から行はれる。即ち一方には機械の速度が高められる結果、他方にはまた、同一の労働者に依つて監視されるべき機械の範圍、換言すれば彼れの労働すべき範圍が擴大される結果として行はれるやうになるのである。機械構造の改善は、一部のには労働者の上にもヨリ大なる壓迫を加へるに必要であり、一部のにはまた、労働日が制限されるとき資本家は生産費を嚴格に節約せざ

るを得なくなる故、機械改善は労働の能率増進におのづから伴ふ所の現象となつて来る。蒸氣機関が改善された結果、一分間に於けるピストンの開閉度数は増大し、それと同時にまた力支出の節約を大ならしめ、同一又はヨリ少量の石炭消費に依り、同一の發動機を以つてヨリ大なる機械を運轉し得るに至つた。また、配力機が改善された結果、摩擦は減じ、大小各種の軸の直徑及び重量は、不斷に小となる所の最低限度に縮小された。而してこの縮小の事實こそ、近世の機械を極めて甚しく舊來の機械から區別する所の特徴となつてゐるのである。最後に、作業機の改良は、機體を縮小して、而も速度を高め、作用を大ならしめるか（近世力織機）、又は機體を大ならしめると同時に、これに依つて運轉される道具の範圍及び數を大ならしめるか（紡績機）、或はまた目に見えない細目的の變化を加へることに依つて、此等の道具の運動を大ならしめるか（十九世紀五十年代の中葉、自動ミュール紡績機の紡錘の速度を五分の一増進せしめた如く）そのいづれかの結果を齎らすものである。

イギリスに於いて労働日が十三時間に短縮されたのは、一八三二年以來のことである。一八三六年には、既にイギリスの工場主は宣明して言つた。——「三十四年前に比べると、今日の工場に於いてなされる労働は遙かに増大してゐる。これ機械の運轉速度が著しく増進した結果、労働者のヨリ大なる注意と活動とを必要とするに至つたためである」（百六十四）と。

（百六十四）ジョン・フィールデン前掲、第三二頁。

一八四四年アシュレー卿（今はシアフツベリー伯）は、立證文書を以つて下院に左の陳述をなした。——

『工業上の諸行程に従事する所の人々に依つてなされた労働は、斯かる作業の開始された當時に比べると、今では三倍に上つてゐる。幾百萬人の筋肉を要すべき動作が、機械に依つて執り行はれるやうになつたことは疑を容れない。然しながら、機械の恐るべき運動に依つて支配される人々の労働が、異常に増大したことも亦事實である。……一八一五年に於いては、四十番手綿糸を紡績する一對のミュール紡績機の運動に従つてする労働は、十二時間に八哩の徒歩をなすに相當した。一八三二年に至つては、同じ番手の綿糸を造る一對のミュール紡績機に従つて歩行する距離は、二十哩に上り、それ以上となることも往々あつた。一八一五年には、此等の紡績機の各臺に掛けられる一日の張り數は八百二十、即ち合計一千六百四十であつたが、一八三二年には各臺二千二百張り、即ち合計四千四百張りとなり、更に一八四四年には各臺二千四百張り、即ち合計四千八百張りとなつた。而して所要の労働量が更に大となる場合も、若干はあつた。私が一八四二年に入手した一一つの立證文書に依ると、労働は果進的に増大してゐる。それは單に歩行距離がヨリ大となつたためではなく、相對的に減少した労働者數を以つて、ヨリ多量の生産品を得んとすることや、加工のヨリ困難な劣等棉花を紡績するといふことなども、その原因となつてゐる。……梳織室の労働も非常に増大した。其處では、従前二人でしてゐた労働を、今や一人でするやうになつた。機織室には極めて多數の労働者が使用され、彼等の主なる部分は女子から成つてゐるのであるが、其處では紡績方面に於ける機械の速度が増進した結果、過去數年間に労働は一〇パーセントの増大を來した。一週間に造られる綿糸の量は、一八三八年には一萬八千巻キであつたが、一八四三年には二萬一千巻キとなつた。力織機に於ける一分間の梭打數は、一八一九年には六十であつたが、一八四三年には百四十となつた。これ労働の莫大な増加を示すものである（百六十五）。

十二時間労働法の下に於いて早くも一八四四年に達成された斯かる注目すべき能率増進を見ては、この方面に尙これ以上の進歩を得ることは全く不可能であり、隨つて労働時間を更にこれ以上短縮することは生産の減退を意味すると、當時イギリスの工場主たちが言明したことも強ち無理ではないやうに見える。彼等の言分が當を得てゐた如く見えたといふ事實は、彼等の倦む所なき檢察者たる工場監督官レオナード・ホーナリーの、當時に於ける言明に依つて、最も能く論證される。彼れは曰く『生産物の量は主として、機械の速度に依つて規制されるものであるから、左の條件と一致する最高度の速度を以つて機械を運轉することは、工場主の利益とする所ではなくてはならぬ。その條件とは即ち、機械の餘りに急激な悪化を防止すること、製造品の質を維持すること、労働者が不斷に與へ得る以上の努力を費すことなくして、機械の運動に準據した労働をなし得るやうにすること、等である。そこで工場の所有者が解決せねばならぬ最も重要な問題の一となるものは、上記の各條件を十分考慮に入れて、機械運轉上に於ける速力の最高限度を見出すといふことである。餘りに取り急いで機械の運轉を進め過ぎたことを見出すといふ場合が往々出來する。斯かる場合には、破損や出來が速力増進の利益を償つて尙餘りあることになるので、勢ひ機械の進行を緩慢ならしめねばならぬ。そこで敏活爛爛な工場主は、達成し得べき最高限度を見出すことにならるから、十二時間に造るべき生産物を十一時間に生産することは結局不可能となるであらう、といふ風に私は結論した譯である。尙また、請負賃銀を支拂はれる労働者は、不斷に同一の労働程度を維持し得る限りに於いて、最極度まで緊張した努力をなすであらうとも私は考へた』（百六十六）。

斯くしてホーナリーは、ガードナーその他の人々の實驗があつたにも拘らず、労働日を更に十二時間とするとき、生産物の量は減少することを免れない、といふ風に結論したのである（百六十七）。當時（一八四五年）彼れは、労働日の強制的短縮に依つて等しく最極度まで緊張せしめらるべき機械及び人間労働力の伸縮性を理解すること如何に少なかつたか？ 彼れはこれが證據として、當時彼れ自身の抱いてゐた見解をば、十年後に至つて引抄してゐる。

(百六十六) 『工場監督官報告、一八四五年四月三十日』第二〇頁。
(百六十七) 前掲報告、第二二頁。

これより、十時間労働法がイギリスに於ける木綿、毛織物、絹及び亜麻等の製造所に實施された一八四七年以降の時代について考察しよう。

『紡錘の速度はスロックスル紡績機に於いては一分間に五百回轉、ミュール紡績機に於いては二千回轉の増進を來たした。語を換へていへば、スロックスル機紡錘の速度は、一八三九年には一分間に四千五百回轉であつたものが、今(一八六二年)では五千回轉となり、ミュール機紡錘の速度は一分間に五千回轉であつたものが、今では六千回轉となつた。即ち前者に於いては十分の一、後者に於いては五分の一の速力増進を來たした譯である』(百六十八)。マンチェスター市の附近パトリタロフトに於ける有名な土木技師ジェームズ・ネスミスは、一八五二年レオナード・ホーナーに寄せた一書の中で、一八四八年から一八五二年迄の間になされた蒸氣機關の改良について説明を與へてゐる。彼れは、政府の工場統計に於いて蒸氣馬力と稱せられてゐるものはいづれも一八二八年の成績を標準として計算されたもので(百六十九)、單なる名目的のものに過ぎず、實馬力の指標として役立つに止まつてゐることを指摘した後、更らに述べて曰く『同じ重量の蒸氣機關も、今では従前に比べて平均五〇パーセント多くの勞作をなし、一分間に二百二十呎といふ局限された速力の時代に五十馬力を供給してゐた所のものと同一の蒸氣機關でありながら、今ではヨリ小なる石炭消費を以つて百馬力以上供給してゐるものが少なからずあることは、私の信じて疑はぬ所である。』：『同じ百馬力の蒸氣機關でも、近世のものは遙かに大なる力を供給し得るのであるが、これはその構造が改良され、汽罐の能力、構造その他の點に刷新が加へられた結果である。』：『名目馬力との比例からいへば、従前と同一数の職工が使用されてゐるとはいへ、作業機との比例に於いては使用職工の数は減じたことになるのである』(百七十)。

(百六十八) 『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第六二頁。
(百六十九) この點は一八六二年の『議會の報告』以來變つた。即ち名目馬力に代つて、近世蒸氣機關及び水車の現實馬力が採用されることになつた(第三六九頁、註百九〇を見よ)。且つ複燃紡錘は最早(一八三九年、五〇年及び五六六年の『議會の報告』に示された所とは異なり)嚴密の意味の紡績紡錘とは混同されぬことになり、更らに毛織物製造所についていへば、回轉筒の番號を附し、黃麻並びに大麻工場と亞麻工場との間に區別を立て、最後にまた、襪織業をも報告中に採用することになつた。

(百七十) 『工場監督官報告、一八五六年十月三十一日』第一二頁。

一八五〇年、イギリス聯合王國の工場に於いては、二千五百六十三萬八千七百十六個の紡錘と三十萬一千四百九十五臺の織機とを運轉するのに、十三萬四千二百十七といふ名目馬力を使用してゐたが、一八五六年には、紡錘及び織機の數はそれ〴〵三千三百五十萬三千五百八十及び三十六萬九千二百五に増大した。若し所要の馬力が一八五〇年に於けると同一のものであつたとすれば、一八五六年には十七萬五千馬力を要した譯である。然るに、政府の報告に依ると、十六萬一千四百三十五となつて居り、一八五〇年を標準にして計算した場合よりも一萬馬力だけ少ないことになつてゐる(百七十一)。「斯くして一八五六年の報告は、左の諸事實を確證したことになる。即ち、工場制度は急激に擴大されたこと、馬力との比例に於いては被働職工の數に變化がなかつたといへ、作業機との比例に於いてはそれが減少したこと、更らに動力の節約その他の方法に依り、蒸氣機關を以つて重量のヨリ大なる作業機を運轉し得るに至つたこと、作業機の改善、製造方法の刷新、機械の速力増進、その他様様の原因に依つて、ヨリ多量の生産物を造り得るに至つたこと、等がそれである」(百七十二)。

(百七十一) 前掲報告、第一四及び一五頁。
(百七十二) 前掲報告、第二〇頁。

『各種の機械に顯著なる改善が加へられた結果、生産力は著しく増進した。而して此等の改善の刺戟となつたものが労働時間間の短縮にあることは、毫も疑を容れない。斯かる改善は労働者の能率増進と相合して、従前に比し二時間(即ち六分の一)短縮された労働日を以つて、従前と少なくとも等量の生産物を齎らすといふ結果を與へた』(百七十三)。

(百七十三) 『工場監督官報告、一八五八年十月三十一日』第九及び一〇頁、更らに『工場監督官報告、一八六〇年四月三十日』第三〇頁以下参照。

労働力の搾取がヨリ收約的となるにつれて、工場主の富が如何に増殖するかは、左の一事に依つても知り得る所である。即ち、一八三八年から一八五〇年に至る間、イギリスに於ける木綿その他の物の製造工場は平均三二パーセントの率を以つて増加したが、一八五〇年から一八五六年迄の間には、この率が八六パーセントに増進したといふ事實がそれである。

一八四八年から一八五八年に至る十年間に、イギリスの工業は十時間労働日の下に大なる進歩を見たのであるが、次いで一八五六年から一八六二年に至る六年間の進歩は、更らに顯著なるものがあつた。いま、絹製造工場に一例を求めらば、一八五六年には紡錘一百九萬三千七百九十九個であつたものが、一八六二年には一百三十八萬八千五百四十四個となり、一八五六

年には織機九千二百六十臺であつたものが、一八六二年には一萬七千九臺となつた。これに反して、一八五六年に五萬六千三百三十一人であつた労働者は、一八六二年には五萬二千四百二十九人に減じてゐる。即ち紡錘の数が二六・九パーセント、織機の数が一五・六パーセント増加したに反し、労働者の数は同時に七パーセントの減少を來たした譯である。毛絲製造工場に使用される紡錘の数は、一八五〇年には八十七萬五千八百三十個であつたものが、一八五六年には一十三萬四千五百四十九個となり(二一・二パーセント増)、一八六二年には一十二萬九千九百七十二個となつた(二・七パーセント減)。だが、一八五六年の計算には複紡錘を算入し、一八六二年の計算にはそれを算入してゐないのであるから、これを控除して考へると、紡錘の数は一八五六年以降殆んど變化して居らぬことになる。反對に、一八五〇年以降、紡錘及び織機は二倍に増進した場合を少なからず見るのである。毛絲製造工場に於ける力織機の数は一八五〇年には三萬二千六百七十七臺、一八五六年には三萬八千九百五十六臺、一八六二年には四萬三千四百八十八臺であつて、その使用人員は、一八五〇年には七萬九千七百三十七人、一八五六年には八萬七千七百九十四人、一八六二年には八萬六千六百三十三人、その中、十四歳未満の兒童数は、一八五〇年には九千九百五十六人、一八五六年には一萬一千二百二十八人、一八六二年には一萬三千一百七十八人であつた。斯くの如く、一八五六年と一八六二年とを比較するとき、織機の数に非常増加したにも拘はらず、使用労働者の總数は減少し、被搾取兒童の数は増大したことになるのである(百七十四)。

(百七十四) 『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第一〇〇及び一三〇頁。

一八六三年四月二十七日、議員フェランドは下院に言明して曰く、『私は今、ランカシア及びチェンブリア兩州に於ける十六ヶ區の労働代議員に代つて語らんとするものであるが、彼等が私に廣らした報道に依ると、機械が改善された結果、工場の労働は不斷に増大し、従前一人の職工が二人の助手と共に二臺の織機に就いてゐたものが、今や一人の職工が助手を使はず三臺の織機に就くやうになつた。中には、一人で四臺の織機に就く者も稀でない。既報の事實に依つても明かなる如く、十二時間労働は今や十時間以下に壓縮されることになつた。工場労働者の勞苦が、過ぐる十年間に如何ばかり激増したかは、斯くして自明の事實となつたのである(百七十五)。

(百七十五) 近世の力織機を以つてすれば、一人の織工で一週(六十時間)に一定の長さ幅とを有する一定種類の織物を二十六反製造し得るのであるが、舊來の力織機を以つてしては、同じ品を四反切り造り得なかつたのである。斯様な織物一反の機械費用は、一八五〇年初葉に於いても、既に二志九片から五片八分の一に減少してゐた。

第二版追加——『三十年前(一八四一年)、三人の絲繫工を助手とする一人の紡績工について要求された所は、三百乃至三百二十四個の紡錘を含む一對のミュール紡績機を以つて労働すること以上には出でなかつた。然るに今日(一八七一年)では、五人の助手を以つて二千二百個の紡錘を始末せねばならず、一八四一年に比べて少なくとも七倍量の絲を生産してゐるのである。』『ジャーナル・オブ・アーツ』誌(一八七二年一月五日號)所載工場監督官アレキサンダー・レッドグレーヴの所論也。

されば、一八四四年及び五〇年の工場法が齎した好影響をば、倦む所なく且十分の理由を以つて、稱揚した工場監督官たちも、労働日の短縮に伴ひ、早くも労働者の健康随つてまた労働力それ自身を破壊する所の労働能率が生ずるに至つたことを認めてゐる。彼等は曰く、『木綿や、毛絲や、絹やを製造する大抵の工場に於いては、近年機械の運動速度を異常に増進せしめた結果、機械を扱ふ労働に必要な精神の亢奮は絶頂に達してゐる。而してこの事實こそ、ドクター・グリーンナウの最近の報告中に指摘されてゐる如き、肺病に依る死亡率過増の一因であるやうに見える(百七十六)。

(百七十六) 『工場監督官報告、一八六一年十月三十一日』第二五及び二六頁。

労働日の延長が法律を以つて終局的に切斷されるや否や、労働能率の組織的増進に依つてそれを埋合はせ、機械の凡ゆる改善をば、労働力をヨリ多く吸ひ盡くす手段に轉倒しようとする資本の傾向が生ずるのであるが、この傾向は變てまた、労働時間の再度の短縮が不可避的となる一轉向點にまで到達せしめねばならぬことは、毫も疑ひを容れざる所である(百七十七)。他方にまた、十時間労働日の時代たる、一八四八年から現在に至る迄の間、イギリスの工業に依つて經驗された急速の進歩が、十二時間労働日の時代たる、一八三八年から一八四七年迄の間に行はれた進歩を凌駕せることは、この後々の時代に於ける進歩が、無制限労働日の時代たる、工場法實施以降半世紀間の進歩を凌駕せるよりも遙かに著しいのである(百七十八)。

(百七十七) 今や(一八六七年)八時間労働運動がランカシア州の工場労働者間に開始された。
(百七十八) 左に掲ぐる僅少の數字は、一八四八年以降イギリス聯合王國の嚴密な意味の『工場』に行はれた進歩を示すものである。

木綿工場	一八四八年の輸出量	一八五一年の輸出量	一八六〇年の輸出量	一八六五年の輸出量
綿	一三三、八三三、一六三斤	一四三、九六六、一〇六斤	一七三、四三三、六五斤	一〇三、七三三、四三斤

縫 布	三、七三六、九〇六斤	四、三九三、七六斤	六、三九七、五五斤	四、六四八、六一斤
綿 布	一、〇九三、三三三、九三〇碼	一、五四三、一六二、七九碼	二、七三六、二一八、四三碼	二、〇二五、三三三、八五二碼
亞麻及大麻工場	二、七三三、一八三斤	一、八八四、三六斤	三、二二〇、六二斤	三、六七七、三四斤
絹 物	八八、九〇一、五九九碼	二九、一〇六、七三碼	一四三、九九九、七七碼	二四七、〇二二、五九碼
絹 工場	四六六、八三斤	四六二、五三斤	八九七、四〇三斤	八二二、五九九斤
織 物	四二二、二四七碼	一、一八一、四五五碼	一、三〇七、二九三碼	二、八六九、八三七碼
毛織工場	八、四四九、一五三斤	一四、六七〇、八八〇斤	二七、五三三、九六斤	三、六六九、三六七斤
毛織物	八四、七九一、八四六碼	三三、一三〇、九七三碼	一九〇、三六一、五三七碼	二七八、八五七、四三八碼

木綿工場	一八四八年の輸出金額	一八五一年の輸出金額	一八六〇年の輸出金額	一八六五年の輸出金額
綿 布	五、九七三、八三三磅	六、六三四、〇二六磅	九、八七〇、八七五磅	一〇、三三三、〇四九磅
亞麻及大麻工場	一六、七五三、三六九磅	三三、四五四、八一〇磅	四三、一四一、五〇五磅	四六、九〇三、七九六磅
絹 物	四九三、四四九磅	九五一、四二六磅	一、一〇一、一七三磅	二、五〇五、四九七磅
絹 工場	二、八二〇、七九磅	四、一〇七、三九六磅	四、八〇四、八〇三磅	九、一五五、三二八磅
織 物	七七、七九磅	一九五、三九〇磅	九八、三三三磅	七六八、〇六七磅
織 物	五、七三三、八二八磅	一、一三〇、三九八磅	一、五七三、三三三磅	一、四〇九、三三三磅

毛織工場	毛織物	毛織物	毛織物
七七六、九七五磅	五、七三三、八二八磅	一、四八四、五四四磅	八、三七七、一八三磅
一、四八四、五四四磅	八、三七七、一八三磅	五、八四三、四三〇磅	一、二一五、九九八磅
五、四三三、〇一七磅	一〇、一〇一、二五九磅		

(青表紙本『イギリス聯合王國の統計摘要』第八及び十三號、ロンドン一八六一年及び一八六六年(一)を見よ)。
 ランカシア州の工場は、一八三九年乃至五〇年には四パーセント、一八五〇年乃至五六年には一九パーセント、一八五六
 年乃至六二年には三三パーセント増加したが、此等の各十一年期間(即ち一八三九年乃至五〇年、及び一八五〇年乃至六二
 年)に使用人の数は絶対的には増大したとはいへ、相對的には減少した(『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第
 六三頁を参照せよ)。ランカシア州では木綿製造業が優勢を占めてゐる。で、木綿製造業が絹及び織物一般の製造業の上に
 幾許の比率を占めてゐるかは、次の事實に依つて知ることが出来る。即ちイングランド、ウェールズ、スコットランド及び
 アイルランドに於ける凡ゆる織維工場の中、四五・二パーセント、凡ゆる紡錘の中、八三・三パーセント、凡ゆる力織機の中
 八一・四パーセント、また此等の力織機の運轉に必要な凡ゆる蒸氣馬力の中、七二・六パーセント、更らに使用人總數の中、
 五八・二パーセントは、木綿製造業に依つて占められてゐるのである(労働報告、第六二及び六三頁)。

(四) 工場

工場の體態たる組織化された機械體系については、本章劈頭に考察した通りである。それに依つて我々は次の事實を見た。
 即ち機械なるものは、婦人及び兒童の労働を占有することに依つて、如何に資本の人間の搾取材料を増殖せしめるか、また勞
 働日を無制限に延長することに依つて、如何に労働者の全生涯を没收してしまふか、最後にまた、機械の進歩は、絶えず縮小
 される時間を以つて、ますます巨大の生産物を供給し得せしめると同時に、如何に各時間單位の持続中にますます多くの労働
 を流動せしめ、ますます収約的に労働力を搾取せしめる組織的手段として役立つかといふことである。そこでこれより、全
 體としての、且つ最も完成された形態に於ける、工場に目を轉ずることとする。

自動的工場の抒情詩人たるドクター・ユニアは、この工場を説明して、一方には「一の中心動力(原動機)に依つて不斷に運
 轉される生産機械の一體系をば、努力と熟練とを以つて見張る所の老若様々な労働者の結合的協業」となし、他方には「共同

の對象を生産するために絶えず協力して作用し、且ついづれも自動的なる動力に從屬する所の、種々なる機械的並びに知識的器官から成る、龐大な自動組織」となしてゐる。この二つの言ひ現しは、決して同じことを意味するものでない。即ち、前の言ひ現しに於いては、結合總労働者たる社會的労働體が能動的の主體となり、機械的の自動組織は客體として現れるのであるが、後者の言ひ現しに於いては、自動組織そのものが主體となり、労働者は意識的の器官として自動組織の無意識的な器官と等位に置かれ、後者と相合して中心動力の下に從屬せしめられるのである。要するに、前の言ひ現しは、機械の凡ゆる可能的な充用全般に當て嵌り、後者の言ひ現しは、機械の資本制的充用、隨つてまた、近世工場制度の特徴を示すに止まる。そこでユーアは、運動の起點たるべき中心機械をして、單に自動機(40)と言ふに止まらず、更らにこれを獨裁機(41)と稱すべきであると主張してゐる。「此等の大なる作業場に於いて、寛仁なる蒸氣力の周圍には幾千といふ臣下が快よく召集に應じて來るのである(百七十九)。

(百七十九) ユーア前掲、第八頁。

作業機が機械に移轉されると同時に、これが操縦上の熟練も亦、労働者から機械に移轉されて行く。道具の功程は、人間労働力の人格的制限から解放されることになるのであるが、それと同時にまた、マニユファクチュア的分業の基礎たるべき技術上の條件も廢除されてしまふ。斯くしてマニユファクチュアの特徴たる、特殊化された労働者の等級制に代り、機械の附添人に依つてなされねばならぬ各種の労働をば均等ならしめ同一の水準に歸せしめんとする傾向が、自動的工場内部に現れ來たり(百八十)、部分労働者間の人為的に造られた區別に代つて、年齢及び男女の自然的區別が重きを成すやうになる。

(百八十) ユーア前掲、第三一頁。拙著『哲學の窮乏』第一四〇及び一四一頁。

分業は自動的工場内部にも再現して來るが、この方面から見れば、それは先づ特殊化された各種機械間への労働者の配分及び一工場の各種部局間への労働者群(尤も、それは組織立つた組には編成されて居らぬのであるが)の配分を意味する。彼等は一工場の各部局に於いて、其處に併置された幾臺もの同じ種類の作業機に就いて労働するのである。随つて、彼等の間には、單純なる協業が行はれるに過ぎぬ。マニユファクチュアの特徴たる組織立てられた労働者群に代つて、今や主要労働者と若干の助手との結合が現れて來る。斯くして今や、現實に於いて作業機の下に就業する所の労働者(發動機の見張り又は石炭の供給に従ふ若干の労働者もこの中に含まれる)と、此等の機械労働者に対する單なる助手(殆んど兒童のみから成る)との間のみ、本質的區別が存することになる。助手といふ中には、機械に労働上の素材を供給するだけのことしかない一切

の「給手」が、多かれ少なかれ含まれることになるのである。

以上は主要な労働者部類であるが、此等のほかに尚、技師や、機械工や、指物工などの如き、機械總體について見張りをなし、これが不斷の修繕に従事する所の、人數の點に於いては取るに足らざる一部類がある。彼等の一部は科學的に教育を受けた高級労働者であり、一部はまた手工業者としての熟練を有する高級労働者であつて、いづれも工場労働者部類の圏外に屬し、ただこれと合體せしめられてゐるに過ぎぬのである(百八十一)。斯かる分業は純粹に技術的のものである。

(百八十一) イギリスの工場立法では、本文中最後に掲げた労働者部類をば、明文的に工場労働に非ざる者として工場法の適用範圍から除外してゐるに反し、一方、議會の「報告」では、同様にまた明文を以つて、單に技師や機械工のみでなく、更らに工場取締人や、販賣人や、使丁や、倉庫番人や、荷造人など(約していへば、工場主を除く一切の使用人)をも、工場労働者の部類に屬せしめてゐるのであるが、これ實に統計的欺瞞の意圖の特徴たるものである。而して斯種の欺瞞は、他の方面に於いても、詳細にわたつて證明し得る所であらう。

機械の下に於ける如何なる労働にも、幼時からの修練が必要である。労働者が彼れ自身の運動をば、自動機の劃一的にして連續的なる運動に適合せしむることは、幼少の時こそ最も容易に學び得る所である。總機械それ自身が、同時に作用する各種の結合された機械の一體系であるといふ方面から觀察すれば、總機械に基く協業も亦、各種の労働者群をば各種の機械間に配分することを必要とするものである。同一の労働者が斯く不斷に同一の機能に従事せしめられるとすれば、右の配分は必然の順序としてマニユファクチュアの的に固定して來ることを免れぬ譯であるが、この必然は機械經營に依つて廢除される(百八十二)。蓋し工場の總運動の起點となるものは、労働者ではなく機械であるから、資本家は労働行程を中絶せしめずして而も絶えず労働者を交送し得るのである。一八四八年から五〇年に至る間、イギリスの工場主たちの間に反抗運動が起つた際實施された交代制度なるものは、右の事實に對する最も適切な證左となるものである。最後にまた、幼少なる労働者に依つても機械労働が迅速に修得されるのであるから、専ら機械労働にのみ従事せしむべき特殊の労働者部類を養成して行く必要がなくなくなる(百八十三)。尚、工場に於ける單なる助手の労働についていへば、それは一部分には機械を以つて代用し得るものであり(百八十四)、一部分にはまた、それは極めて單純なるものであるから、その服務者たるべき人々が絶えず急速に交送されることを可能ならしめる。

(百八十二) ユーアも亦、この事實を認めてゐる。彼れは、「必要の場合には」工場取締人の意の儘に労働者を一の機械から

他の機械に移轉せしめ得るといひ、得々として叫んで曰く、「新種の労働移轉は、労働を分割して一方の労働者にはピンの頭を造る労働を課し、他方の労働者にはピンの尖を研ぐ労働を課した舊來の方法とは明かに矛盾するものである」と。彼れは寧ろ、この「舊來の方法」が何故「必要の場合に」限り自動的工場で放棄されるかを問題とすべきであつた。

(百八十三) 例へばアメリカの南北戦争當時に於ける如き逼迫した場合には、工場労働者も例外的には、道路造築などの如き極めて手荒な労働に充用されることがある。一八六二年以後數年間に互り、イギリスでは木綿工業方面の失業者に備へる目的で「國立工場」を起したが、この工場は一八四八年に立てられたフランスの國立工場とは左の點に於いて異なるものである。即ち後者に於いては、労働者は國費を以つて不生産労働に従事せしめられたのであるが、前者に於いては、ブルジョアの利益のために、生産的な都市労働を、而かも普通の労働者よりも安い賃銀でなさねばならず、その結果、勢ひ、普通の労働者と競争に陥ることを免れなかつたのである。「木綿労働者の身體の様子が良くなつたことは疑ひを容れない。男工についていふ限り、これは畢竟、屋外の土木労働に起因せるものと考へられる」(筆者はアレクストンの野に使用されたプレストン市の工場労働者のことをいつてゐるのである。)(「工場監督官報告、一八六五年十月三十一日」第五九頁)。

(百八十四) 一例を挙げれば、一八四四年の工場法が實施されてから、毛織物製造工場では兒童労働に代はるべき種々な機械装置を採用した。工場主自身の子女が工場の助手として「學業」を修めねばならぬ時にでもなつたなら、尙未だ殆んど開拓されて居らぬこの機械學の領域は、忽ちにして注目すべき進歩を見ることになるであらう。「自動ミュール紡績機も、恐らく他の凡ゆる機械と同様に危険なるものであらう。この機械に依る災厄は、大抵兒童の上に生ずるのであるが、それは機械の運轉中、床を掃除しようとして機械の下に這ひ込む時に起るのである。ミュール機の労働者(註)中には、これがため工場監督官から告訴されて罰金刑に處せられたものもあつたが、それは一般には大した好影響もなかつた。若し此等の兒童を機械の下に這ひ込ませる必要を無くするやうな自動掃除機が發明されたとすれば、それは労働者保護の上から見て喜ぶべき貢獻となるであらう」(「工場監督官報告、一八六六年十月三十一日」第六三頁)。

ところで、舊來の分業體系は、技術上機械に依つて覆滅されてしまふとはいへ、當分はマニユファクチャー時代の情勢として工場内部に餘命を保ち、次いで資本はこれを労働力搾取上の手段として、ヨリ忌むべき形態に組織的に再生産し確立するやうになる。終生同一の部分道具を操縦すべき特殊労働は、今や終生同一の部分機械に奉仕すべき特殊労働となる。機械は、労働者自身を幼少の時から部分機械の一部に轉化するといふ目的に悪用されるのである(百八十五)。斯くして單に、労働

者自身の再生産に必要な費用が著しく減少するといふのみでなく、それと同時にまた、工場全體に對し、資本家に對する、たゞるところ無き労働者の隷従が完成されることになるのである。我々はこの場合にも亦、他の總べての場合に於けるが如く、社會的生產行程の發達に因る生産力の増進と、社會的生產行程の資本制的利用に因る生産力の増進との兩者を區別せねばならぬ。

(百八十五) この見地から、ブルドーンが機械を以つて労働要具の綜合となさず、寧ろ労働者自身のためになさるべき部分労働の綜合と「解した」ことの馬鹿々々しい思つきを評價せよ。

マニユファクチャー及び手工業に於いては、労働者が道具を使用するのであるが、工場に於いては、機械に労働者が仕へるのである。前者に於いては労働要具の運動の起點となるものは労働者であるが、後者に於いては労働要具の運動に労働者が従つて行かねばならぬ。マニユファクチャーに於いては、労働者は生きた機構の組成器官となるのであるが、工場に於いては、死んだ機構が労働者から獨立して存在し、労働者は生きた附屬物としてこれに併合されてしまふのである。「同一の機械行程を不斷に反覆するといふ限りなき労働苦の陰鬱な年中行事は、宛らシシファス(註)の労働の如くであつて、労働の重荷はシシファスの轉ろばす巖と同様に、憔悴した労働者の上に絶えず轉ろげ戻つて來るのである」(百八十六)。

(百八十六) フリードリヒ・エンゲルス著「イギリスに於ける労働者の位置」第二一七頁。凡庸な樂天的自由貿易論者モリナリ君でさへ、斯う述べてゐる。「日に十五時間、機械の均齊的な運動に従つて労働することは、同一の時間に互つて筋力を張りつめる労働に比し、疲勞を醸すこと遙かに迅速である。斯かる機械労働は餘りに長く互らぬ限り、恐らく精神の有用な操練として役立ち得るであらうが、過度に互る時は、心身の破壊を齎らすことになる」(「ギヌスタウ・ド・モリナリ著『經濟學研究』パリ、一八四六年刊」44)。

機械労働は神經體系を極度に疲勞せしめると同時に、また筋肉の多岐なる作用を抑壓し、心身兩面に於ける一切の自由な活動を沒收してしまふ(百八十七)。労働は輕易になつても、それですらすら却つて、苛責の手段となる。蓋し、機械は労働者を労働から解放することなく、寧ろ労働からその内容を奪つてしまふのである。労働者が労働條件を充用するのではなく、反對に労働條件が労働者を充用するといふことは、労働行程と資本の價值増殖行程との合一といふ意味に於ける一切の資本制生産に共通する所であるが、機械が採用されるに及び、茲に初めて斯かる錯倒は技術上一目瞭然たる現實性を受けるやうになるのである。労働要具は自動機となつたとき、生きた労働力を支配して吸ひ盡す所の死んだ労働として、資本として、労働行程の進行

中、労働者と対立することになるのである。

生産行程上の知的能力を手の労働から分離して、これを資本の労働支配権に轉化せしむる行程は、曩に示した如く、機械を基礎とする大工業の下に初めて完成されるものであつて、内容を空虚にされた個々の機械労働者の特殊の熟練の如きは、これを機械體系に合體され相共に「主人」の權力となる科學や、巨大なる自然力や、社會的なる集合労働などに比すれば、極微の附帶物となつて消滅してしまふのである。さればこそ、機械と機械の獨占とを分離して考へることの出來ぬ「主人」たちは、労働者との衝突が起る都度、嘲笑的に叫んで曰く「工場労働者たちの労働は實際極めて低級な種類の熟練労働であつて、これよりも容易に獲得せられ、又はその性質の上から見て、これよりも十分に報酬されてゐる労働はなく、また極少経験者の短期間に於ける訓練を以つてこれよりも迅速且つ豊富に獲得せられ得る労働がないといふことは、彼等の固く念頭に置かねばならぬ事實である。彼等の労働及び熟練は、六ヶ月の教育に依つて習得せられ得るものであり、普通の労働者にも學び得るものであつて、これに比べると、主人の機械は生産の經營上遙かに重要な役割を演ずるものである」(頁八十八)と。

(百八十七) フリードリヒ・エンゲルス前掲、第二一六頁。

(百八十八) 『紡績業者並びに製造業者の防衛基金。委員報告』(マンチェスター一八五四年刊) 第一七頁(16)。「生きた」自動機が失はれんとする虞あるとき、「主人」が如何にこれとは異つた説を唱へるやうになるかは、後に示す通りである。

労働要具の劃一的な進行に技術上労働者が隷屬せしめられ、且つ労働總驅が男女老幼様々な個々人に依つて構成されるやうになると、茲に兵營的な規律が造り出されることになる。而してこの規律は更らに、完全なる工場規律制度となり、曩に述べた監督上の労働を十分に展開せしめて、筋肉労働者と労働取締人、産業上の兵卒と下士とへの分業を生ぜしめる。「自動的な工場に於ける主要の困難は……労働上の不規則的な習慣を放棄せしめ、複雑なる自動機の不變的規性に一致した労働をなさしむるに必要な規律を得るにあつた。だが、工場の必要とする勤勉を齎らすべき規律上の法典を案出して、これを有効に實施することは、ヘルクレスに相應はしい大事業であつた。これぞ、アークライトの高貴なる業績に屬したところのものである！ 工場制度が完全に組織され、労働が極めて輕易となつた今日に於いても、青春を過ぎた人々を有用な工場労働者にするには、殆んど不可能なのである」(百八十九)。

(百八十九) ユーア前掲、第一五頁。アークライトの因縁を知る人は、この天才理髮師の頭に決して「高貴」などといふ尊稱を冠せないであらう。彼れは十八世紀の凡ゆる大發明家中、他人の發明の最大盗人であり、且つ最凡庸の人間であつた

ことは争ふべからざる事實である。

ブルジョアは他の方面では權力の分立を歓迎し、代議制度に至つては更らに著しく歓迎する所のものとなつてゐるのであるが、工場法典に於いては、資本は私的立法者の如く、專横を以つて労働者に對する獨裁權を確立するのであつて、斯かる工場法典は實に、大規模の協業が起り、共同的の労働要具、殊に機械が採用されるにつれて必要となる所の、労働行程の社會的規制について與へられた資本主義的の戲畫に外ならぬものである。奴隸驅使者の鞭に代つて、取締人の刑法典が現れる。一切の刑罰が、結局は罰金と賃銀値下げとに歸着することは論を俟たぬ。而して、工場ライカルガス(立法者)たちの立法的聰明は、彼等の造つた法律の遵守よりも寧ろ違犯の方が、出來得べくんば自己にとつてヨリ有利なものとなるやうに仕組むのである(百九十)。

(百九十) 『ブルジョアに依つて強制されたプロレタリアの奴隸状態は、何處に於いても、工場制度の下に於けるよりもヨリ明瞭な形を採つて現れることがない。其處では、法律上にも、事實上にも、一切の自由が消滅してしまふのである。労働者は午前五時半には工場に來て居らねばならぬ。若し二三分でも遅刻すれば、罰を受け、十分遅刻すれば、朝飯の済むまで工場の内に入ることを許されず、一日の賃銀の中から四分の一だけ差引かれるのである。彼れは命令に従つて、飲食し睡眠せねばならぬ……彼れは暴虐な鐘の響に依つて、ベッドから呼び起され、朝食や晝食から呼び立てられる。ところで先づ、工場内部はどんな具合になつてゐるか？ 其處では工場主が專制立法者である。彼れは欲する儘に工場取締規則を制定し、欲する儘に法典を變更し補足する。而して彼れが愚劣極まる補足をなしたとき、法廷は労働者に向つて、汝等は任意にこの契約を結んだのであるから、今それを履行すべきは當然であると言ふ……此等の労働者は、九歳の幼時から死に至る迄、精神上及び肉體上の斯かる管の下に生活すべき運命に置かれてゐるのである」(フリードリヒ・エンゲルス前掲、第二一七頁以下)。

法廷が如何なることを言ふか、二つの實例についてこれを論證しよう。一は一八六六年末、シェフィールド市に起つた事件である。或る労働者が、二年の契約で同地の或る金屬工場に雇はれた。彼れはその後、工場主との間に争を起して工場を去り、如何なることがあつてもこの工場主のために働かぬと斷言した。これがため、彼れは契約違犯の罪で告訴され、二ヶ月の入獄を宣告された。(工場主が契約に違犯したときには、單に民法上の訴訟を受け損害賠償を課せられるに過ぎぬのである)。二ヶ月の服役後、工場主は舊來の契約に従つて工場に通勤するやうに勧めた。彼れは不承知の意志を明かにし、既に契約違犯の罪に服して來たのだと言つた。そこで、工場主は新たに告訴を提起し、法廷は新たに宣告を與へた。尤も判事の一

人シー氏はこれに公然反対して曰く、斯くの如くんば、同じ人が同じ違法行爲なり犯罪なりのために、終生幾度も幾度も處罰され得ることになるではないかと。以上の宣告は地方の硬骨漢たる「無給の大判官」に依つて下されたものではなく、ロンドンに於ける最高法院の一に依つて下されたのである。「第四版註——斯様なことは今日では既に廢されてゐる。僅少の場合（例へば公共の瓦斯生産業の如き）を除き、今日イギリスの労働者は契約違反に關しては雇主と同等の位置に置かれ、民法上以外の訴訟を受けることはないのである——D・H——」いま一つの事件は、一八六三年十一月末ウキルトシア州に起つたものである。ウエストベリ・レイに於けるレオワー製布所の經營者ハルツプなる者に雇はれてゐた約三十人の力織機女工が、同盟罷工を起した。この工場には、毎朝の出勤に二分の遅刻をした者には六片、三分の遅刻をした者には一志、十分の遅刻をした者には一志九片を賃銀から差引くといふ、氣持のいい習慣があつたので、彼等はそれに反対したのである。この割合で計算すると、一時間は九志、一日間は四磅十志となる課であるが、一年間に於ける彼等の平均賃銀は、一週に十志乃至十五志を超えることは、決してないのである。一人の少年が、この工場の笛吹き番となつてゐた。彼は規定の六時前に笛を吹くことが屢々あつた。この笛が終ると門を閉めてしまふ。それ迄に門内に入つてしまはないと、罰金を課せられる。工場建物には時計がないので、時間の決定權は、ハルツプの掌中にあるこの笛吹き番に依つて握られてゐたのである。罷工した一家の母たり娘たる女工たちは、この時間番を廢して時計を据え、ヨリ合理的な罰金率を課するならば、復業しようと言明した。ハルツプは十九人の婦人及び少女を契約違反の罪で裁判官の面前に引き出した。傍聽人の憤激の間に、彼等はいづれも六片の罰金と二志の費用辨償とに處せられた。ハルツプは群衆叱罵の中に法廷を去つた。——工場主たちが好んで慣行する遣り口の一つに、加工材料に損傷が生じたといふ理由で賃銀を殺減するといふのがある。これに反対する目的で、一八六六年イギリスの製陶業地方に總同盟罷工が起された。「児童雇傭委員」の報告（一八六三年——一八六六年）中には、労働者が少しも賃銀を受けないのみか、労働者をして罰金のため却つて「御主人」様の債務者となつてしまふといふ事例が掲げられてゐる。最近の木綿恐慌も、賃銀殺減上に於ける工場獨裁者の機敏について有益な例證を提供してゐる。工場監督官ロバート・ペーカーは曰く、「最近、自分は或る工場主を告訴せねばならなかつた。彼はこの世智辛い時節に、醫師の署名を要する年齢證明書の代價として若干の少年工（十三歳以上）の賃銀から十片づつ差引いたのである。而もこの證明書について彼の要する費用は六片に過ぎず、法律上これが費用として三片以上差引くことは禁じられて居り、且つ慣例としては毫も差引かぬことになつてゐるのである。更らにいま一人の工場主について聞いた所に依ると、彼は法律に抵觸しな

いやうにして右の目的を達成するため、憐むべき兒童たちが綿紡労働に適してゐる旨を工場醫に依つて證明されたとき、その職業上の技術及び秘訣の修得料として一志づつ課してゐたことである。要するに、現罷工（一八六三年七月、ダルウエンの機械織工間に行はれた罷工のこと）の如き異常な現象を理解する上に必要な暗流の原因は、不斷に存在してゐるのである」（一八六三年四月三十日工場監督官報告）第五〇及び五一頁。工場監督官の報告は、その表面の日附以後に及ぶことを常とする。

茲では、工場労働の依つて行はれる物質的條件を指示するに止める。工場内にギッシリ詰め込まれた機械は、四季巡週の規則正しさを以つて産業戦場の死傷報告を發行してゐるのであるが、この意味に於ける人命の危険（百九十九）は暫く措き、人工的に高められた温度や、原料の層を飽和した空氣や、耳を聳せんばかりな喧囂などのため、労働者の五感がいづれも一樣に損傷されることは、我々の認める所である。社會的生產機關の節約なるものは、工場制度の下に初めて温室的に成熟せしめられるのであるが、資本はこの節約をば同時にまた、労働持續中に於ける労働者の生活條件や労働場所の範圍や、空氣や、日光や、人命に危険、又は健康上有害なる、生産行程上の事情に對する防備など——労働者に對する慰安設備のことは指して問はず（百九十一）——を盜奪すべき組織的手段たらしめるのである。工場を稱してフリーエが「緩和された牢獄」と言つたことは、果して不當であつたらうか？（百九十二）。

（百九十九）危険なる機械に對する労働者保護の法律は、有益なる結果を齎らした。「然し……二十年前には存在しなかつた新たな災害上の原因が、今や存在するやうになつてゐる。特に一例を擧げるならば、機械の速力増進の如き、それである。車輪も、輾子も、紡錘も、梭も、今や増進したる速力を以つて運轉され、而してこの速力は尙、不斷に増進しつつあるのである。切斷した糸口を捕へるのにも、労働者は今やヨリ敏速に、ヨリ巧妙に、指を働かさねばならぬ。もし躊躇しなから、又は迂濶に、捕へようとすれば、指は犠牲にされてしまふからである。……労働者が斯く懸命に急いで仕事をすれば、幾多の災害が生じて來るのである。機械を不斷に運轉し、斯くして不斷に絲や織物を生産することは、工場主にとつても重要な條件であることを念頭に置かねばならぬ。機械が一分間運轉を中止されるとすれば、これがため、單に動力のみでなく、生産それ自身の上にも損失が生ずるのである。そこで労働者は、生産物の最多きことを利益とする取締人に依つて、間斷なく機械を運轉せしめるやうに急ぎ立てられる。而して斯く不斷に機械を運轉せしめることは、製造品の重量又は個數に從つて賃銀を支持はれる労働者にとつても、右に劣らず重要なことなのである。さればこそ、如何なる工場に於いても、

運轉中に機械の掃除をすることを表面厳禁してゐるに拘らず、事實に於いては、それが一般に行はれてゐるのである。斯くして單にこの原因のみを以つてしても、最近六ヶ月間に九百六件といふ災害を生ぜしめてゐる有様だ。…機械の掃除は大抵、毎日することになつてゐるが、特に土曜を以つて一般に大掃除日と定めてゐる。而して此等の掃除は、大抵みな機械の運轉中になされるのである。『機械の掃除については報酬が與へられないのであるから、労働者は出来得る限り迅速にそれを片づけて了はうとする。そこで『金曜、特にまた土曜には、他の日に於けるよりも遙かに多くの災害が生ずることになるのである。即ち金曜日の災害件数は、月火水木の平均数を超ゆること約一二パーセント、更らに土曜のそれは、月火水木の平均数を超ゆること二五パーセントであつて、もし土曜の労働時間が七時間半（他の日は十時間半）に過ぎぬといふ事情を計算に入れるとすれば、他の五週日の平均を越ゆること、六五パーセントである』(『工場監督官報告、一八六六年十月三十一日』第九、一五、一六及び一七頁)。

(百九十一) 最近イギリスの工場主たちは、人命に危険なる機械に對して労働者の四肢を保護することを目的とした工場法の條項に反對する運動を起したが、この問題については本書第三卷第三篇に述べるであらう。茲では、政府に依つて發表された工場監督官レオナード・ホーナーの報告の一齣を掲げることゝ以つて満足しよう。『私は、若干の工場主たちが許し難き輕浮の態度を以つて、災害のことを語つてゐるのを聞いた。例へば、指を失ふなどは些々たる事件だと、彼等は言つてゐる。而も労働者の生活も將來の見込みも、指の如何に懸ること大であつて、それを失ふことは由々しき一大事なのである。私は斯様な思慮なき言葉を聞く毎に、彼等に問うて曰く、貴下が一人の追加労働者を要する場合、二人の申込者があつて、彼等は他の點に於いては均しく資格を備へてゐるが、ただその一方の者には拇指なり食指なりが缺けてゐると假定したとき、貴下は果していづれの者を採用するかと。これが返答について躊躇のあつたことはない。…彼等は似而非博愛的な立法と謂はれてゐるものについて誤つた偏見を抱いてゐる』(『工場監督官報告、一八五五年十月三十一日』)。此等の工場主諸君は『賢明な人々』であつて、彼等が奴隸所有者一揆に熱中したのは、謂はれなきことではないのである！

(百九十二) 労働時間の強制的制限やその他の取締規則を含む工場法の下に久しく取締られてゐた工場に在つては、舊來の多くの弊習が消滅した。機械の改善そのことが、或る點までは『工場の構造の改善』を必要ならしめる。而してこれは、労働者にとつて有利となるのである。(『工場監督官報告、一八六三年十月三十一日』第一〇九頁参照)。

(五) 労働者と機械との抗争

資本家と賃銀労働者との抗争は、資本關係それ自身と共に開始されるものである。この抗争は全マニファクチャー時代を通じて猖獗を極めてゐるが(百九十三)、資本の物質的存在様式たる労働器具それ自身に對して労働者が抗争するやうになつたのは、機械の採用以降に屬する現象である。彼等は生産機關のこの特殊の形態を以つて、資本制生産方法の物質的基礎なりとし、これに對して反抗するのである。

(百九十三) 就中ジョン・フートン著『改良農工業』(ロンドン一七二七年刊)48、匿名者著『東インド貿易の利益』(一七二〇年刊)49、及びジョン・ペラーズ前掲を見よ。『雇主と雇人とは、不幸にして不斷の戦争状態に置かれてゐる。雇主側の不變的な目的となつてゐることは、出来得る限り廉價に労働を得ることであつて、彼れはこの目的のためには如何なる手段も辭する所でない。然るに雇人も亦ヨリ有利なる條件に對して雇主を承服せしむべき機会を見逃すまいと注意してゐる』(匿名者著『現在に於ける食糧高價の原因研究』(一七六七年刊 第六一及び六二頁)50)。この書の著者、牧師ナサニエル・フォルスターは、全く労働者側の立場に立つてゐるのである)。

十七世紀中には殆んど全ヨーロッパに亘つて、リボン及びレース織機械の一にしてリボン織機械(51)と稱するもの(レース織機械)又は機械織機(52)とも呼ばれる)に對する労働者の反抗が行はれた(百九十四)。十七世紀三十年代の終末には、或るオランダ人に依つてロンドンの附近に設けられた風力挽材場が暴民の襲ふ所となつた。十八世紀初葉に及んでも、イギリスの水力挽材機は、議會の方面から支持された民衆の反抗に辛うじて打克つといふ有様であつた。一七五八年、エヴェレットは最初の水力羊毛剪裁機を造つたが、それは忽ちにして十萬の失業者のために火を放たれた。アークライトの粗梳機及び梳刷機が採用されたとき、従來梳毛によつて糊口してゐた五萬の労働者はこれが禁止を議會に請願した。十九世紀の初葉十五年間に亘つてイギリスの工業地方に行はれた機械の大破壊は、主として力織機が利用されるに至つたことに起因するものであつて、ラックダイト運動(53)なる名稱を與へられ、シドマウスとかキアスルリとかいふ人々の反ジャコビン派政府をして、極めて反動的な強壓手段に出でしむる口實となつたものである。要するに、労働者が機械そのものと機械の資本制的充用とを區別し、斯くして彼等の攻撃的的を、物質的生產機關それ自身から、物質的生產機關の社會的利用形態に轉換することを知るやうになる迄には、時間と經驗とを要したのである(百九十五)。

(百九十四) リボン織機はドイツに發明されたものである。イタリーの僧侶ランセロッチは、一六三六年ヴェネチアで刊行した一書の中に曰く、『ダンチヒの人アントン・ミューラーは、約五十年前(著者の執筆は一五七九年)、一度に四反乃至六反の織物を造る極めて精巧な機械がダンチヒにあるのを見た。然るに斯かる發明が採用される時は、幾多の労働者が乞食にされるかも知れぬといふ理由で、ダンチヒ市會はこれを抑壓し、その發明者を竊かに絞殺するか溺殺するかしてしまつた』と。この機械は一六二九年、ライデン市に於いて初めて採用された。これがため、リボン織機の暴動が生じたので、ライデン市會は遂にその使用を禁止せざるを得なくなつた。更らに、一六二三年及び一六三九年の法令に依つて、議會はこれが使用を制限したのであつたが、最後に一六六一年十二月十五日の法令は、一定の條件を以つてこれが使用を許可するに至つた。ライデン市に於けるリボン織機の採用について、ボックスホルンはその著『法制論』(一六六三年刊)の中に述べて曰く、『約二十年前、ライデン市の人々は、一人の労働者を以つてして、多数の労働者になさしむるよりも、同一の時間にヨリ多量の織物をヨリ易く造り得る織機を發明した。然るに、これがため、織工の不安と怨嗟とが生じたので、官憲は遂にこの機械の使用を禁止するに至つた』と。この機械は一六七六年、ドイツのケルン市でも禁止されたのであるが、同時にまたイギリスでは、それを採用したため労働者の騷擾を惹き起すに至つた。ドイツでは、一六八五年の勅令を以つて、全國に互り、これが使用を禁止した。ハンブルグ市會は命令を以つて、公然それを焼却せしめた。一七一九年二月九日、カール六世は一六八五年の勅令を復宣し、一七六五年に至り初めて、ザクセン選侯國はこれが公然の使用を許可した。斯くまで世を騒がせたこの機械こそ、事實に於いて紡績機及び織機の先驅となり、随つてまた、十八世紀に於ける産業革命の先驅となつたものである。この機械を以つてすれば、機械に全く無経験な一少年でも、一の起動桿を押したり曳いたりするだけで、織機の全體を一切の梭まで含めて運轉することが出来る。而してその改良されたものを以つてすれば、一時に四十反乃至五十反も製造し得たのである。

(百九十五) 舊式なマニユファクチュアに在つては、今日でも労働者が機械に對して粗暴な反抗を繰返すことがある。例へば一八六五年、シェフィールド市の鋸研ギ工の間に起つた反抗の如き即ちそれである。

マニユファクチュアの内部に於ける勞銀増收の闘争は、マニユファクチュアを前提するものであつて、決してマニユファクチュアの存在を否定せんとするものではなかつた。マニユファクチュアの成立に對して向けられた反抗についていへば、それは寧ろ、ツンソットの親市や特權都市の側から來たものであつて、賃銀労働者の側から來たものではない。されば、マニユファクチュア時代の著述家たちは主として、分業をば可能的には労働者に取つて代はる所の手段と見てゐたといへ、現實に於いて労働者を驅逐する所の手段とは解して居らなかつた。この區別は自明である。一例として、今日イギリスで五十萬人の労働者が機械を以つて紡績してゐる棉花を、舊式の紡車で紡がうとすれば、一億萬人の労働者を要するとする。斯くいふのは、此等の、決して存在したことのない、幾千萬といふ労働者が、機械に依つて代置されたことを指すものでないことは勿論である。ただ、紡績機械に取つて代らしめるのには、幾千萬の労働者を要するであらうといふに過ぎぬ。反對に、力機械のためイギリスでは八十萬の織工が驅逐されたといふとすれば、それは右の如く一定數の労働者に依つて代置されることを要するやうになる現存機械についていふのではなく、事實上機械に依つて代置され驅逐された一定數の現存労働者についていふことになるのである。

マニユファクチュア時代に至り、手工業的經營は分割されるやうになつたといへ、而も依然として産業上の基礎をなしてゐたのである。中世紀から傳つて來た比較的少數な都市労働者を以つてしては、新たな植民地市場の需要を充たすことは出来なかつた。同時にまた、嚴密の意味のマニユファクチュアは、封建制度が瓦壞して土地から驅逐せられた農民のために、新たな生産領域を開いたのである。されば、當時に於ける作業場内部の分業及び協業については、使用労働者の生産力を増進するといふ積極的の方面が重きを置かれてゐた(百九十六)。協業と、少數者の手に労働要具の結合される傾向とが農業方面に及んだとき、農民の生産方法と、随つてまた生産條件や雇傭手段との上に、突如たる強力的な大革命を喚び起したことは事實であつて、この革命は多くの國々に於いては、大工業の時代よりも遙か以前に行はれたのである。だが、斯種の抗争は本來、資本と賃銀労働との間よりも、寧ろ大地主と小地主の間に行はれたのである。他方にまた、労働者が労働要具たる羊や馬などのために驅逐される方面についていへば、この場合には、直接的の暴力行爲が第一線に立つて産業革命の前提となる。先づ労働者が土地から驅逐されて、然る後に羊が來るのである。イギリスに行はれたる如き大規模の土地盜掠こそ、大農業の應用部面を造り出す第一著手となつたものである(百九十六)。この農業革命が最初は寧ろ、一の政治的革命的な外觀を呈してゐた所以は茲にある。

(百九十六) サージエームズ・スチュアートも亦、機械の作用を全くこの意味に解してゐる。彼れは曰く『だから私は、他人の手で扶養される必要のない活動力ある人々の數を大ならしめる手段といふ意味に、機械を解釋してゐるのである。…機械の作用能力と新たな住民の作用能力との區別は如何なる點に存してゐるか』(『經濟原論』フランス譯第一卷、第一篇第一九

章)。ペテリは更に素朴に主張して曰く、機械はポリガミー(一夫多妻、一妻多夫)に取つて代るものである。だが、この見地は高々、アメリカ合衆国の若干地方にしか適用し得ない。寧ろ「機械を以つて個々の労働を縮少するといふ目的を達成し得る場合は減多にない。機械の製造には、その充用に依つて省かれ得る所よりも多量の時間を要するであらう。機械はそれが大衆の上に作用する場合にのみ、換言すれば単一の機械が幾千人の労働を支持し得る場合にのみ、有用となるのである。さればこそ、惰け者の最も多い、人口の最も稠密な國に、機械は最も豊富に存在してゐるのである。…機械が充用されるやうになるのは、人口稀少の結果ではなく、大衆を一括して労働に従事せしめ得ることの容易さに依る結果なのである」(ピアシー・レーヴンストーン著「基金制度及びその効果についての考想」ロンドン、一八二四年刊、第一五頁)。

(百九十六)「第四版註——これはドイツについてもいひ得る。ドイツで大農業を行つてゐる地方、就中東部に於いては、十七世紀(殊に一六四八年)以降流行し出した『農民追放』に依つてこの事實が初めて可能となつたのである。——D.H.」

労働要具は機械の形態を採るやうになるや否や、労働者自身に對する競争者となるのである(百九十七)。機械に依る資本の自己増殖は、機械に依つて生存条件を破壊された労働者の數に正比例してゐる。資本制生産の全體制は、労働者が自己の労働力を商品として販賣するといふ事實に立脚するものである。この労働力は分業のため偏局化されて、一部の部分道具を操縦すべき全く特殊化された熟練となつてしまふ。道具の操縦が機械の手に歸するや否や、労働力の使用價值が消滅すると共に交換價値も消滅に歸する。労働者は通用不可能となつた紙幣と同様に、販賣され得ないものとなる。機械のために、斯く過剰の人口(換言すれば、資本の自己増殖上に、もはや直接必要のものではなくなつた人口)に轉化された労働者階級部分は、舊來の手工業的及びマニファクチュアの經營が機械經營に對してなす不均衡な抗争の下に亡び去るか、然らざれば、ヨリ容易に接近し得る所の凡ゆる産業部門に流入して、労働市場を過充ならしめ、斯くして労働力の價格をば價值以下に低落せしめる原因となるのである。労働者の苦痛は一時的のものに過ぎぬ(一時的の不便)といふ一方の事實と、機械は徐々たる足どりを以つて全生産範圍に侵入するものであるから、その破壊的作用は、外延的にも、強度の點に於いても、緩和されることになるといふ他方の事實とは、これ正に被救恤窮民化した労働者に對する一大慰安たるべきものであるとして強調されてゐる。だが一方の慰安は、他方の慰安を無効にしてしまふ。機械が徐々たる足どりを以つて一の生産部門に侵入し來たる處に在つては、機械と競争する労働者部類の上に慢性的な窮乏が造り出される。また、この推轉が急激なる處に在つては、その影響するところは急性的であり、且つ一括して多衆の上に及ぶのである。イギリスに於ける木綿手織工たちの破滅は在再數十年間に互

り、一八三八年に及んで遂に封印されたのであるが、この徐々たる破滅以上に凄惨な悲劇は世界史上未だ曾て見ざる所である。彼等の中には、或は餓死したる者、或は一日に二片半の賃銀を以つて、久しい間その一家と共に貧しく糊口してゐたものが許多あつたのである(百九十八)。

(百九十七)「機械と労働とは不斷に競争してゐる」(リカルド前掲、第四七九頁)。

(百九十八)「一八三三年の貧民救助法が實施された以前、イギリスに於いて手織と機械織との競争が久しきに互つた所以は、最低限度以下に深く低落した賃銀が、救區當局からの救恤を以つて、補足されたことにある。『牧師ターナー氏は、一八二七年に製造業地方なるチェシア州ウケルムスローの救區長を勤めてゐた。移民委員の質問と、それに對するターナー氏の答辯とは、如何にして機械に對する人間労働の競争が維持せられたかを示すものである。問「力織機の充用は、手織機の充用を驅逐しなかつたか?」答「それは疑を容れぬことであるが、若し手織工をして賃限の低減に同意せしめ得なかつたとすれば、力織機は更らにヨリ以上驅逐する所があつたであらう。問「だが、手織工が同意した賃銀を以つてしては、彼れ自身の生活を維持するに足りなかつたであらう。而してその不足分は、救區當局よりの寄附に依つて補はれたものではないか?」答「然り。而して手織機と力織機との競争は、實際のところ救貧税に依つて維持されてゐたものである。要するに産業能力ある労働者が機械の採用に依つて受くる利益とは、屈辱的な被救恤窮乏か、然らざれば故郷からの追放に外ならぬのであつて、彼等はこれのため、尊敬すべき而して或る程度までは獨立してゐた手工業者たる位置から、慈善的に施される不純パンを食べて生きる所の、萎縮し切つた窮乏者たる地位に引き下げられてしまふ。而してこれが、一時的の不便と名づけられてゐるのである」(匿名者著「競争と協業との比較功績懸賞論文」ロンドン、一八三四年刊、第二九頁)。

他方にまた、イギリスの木綿製造機械は東インドに對しては急性的に作用した。一八三四年乃至三五年に、東インド總督は斷言して曰く、『斯種の窮乏は商業史上減多に類例がない。木綿織工の骨はインドの野を漂白してゐる』と。寔に機械はこの『一時的』の娑婆から、此等の織工を驅逐することに依つて、彼等に一時的の不便のほか何物をも與へなかつたのである。尙また、機械は絶えず新たな生産領域に侵入して來るものであるから、機械の『一時的』な作用も、實は永久的となるのである。資本制生産方法は總じて、労働条件及び労働生産物の上に、労働者と對立せる獨立し分離された形態を賦與するものであるが、この形態は機械の採用につれて、完全なる對立に發展して行く(百九十九)。労働要具に對する労働者の粗暴な反抗が、機械の採用と共に初めて開始される所以は茲にある。

(百九十九)「一國の純収入(それはリカルドも同じ處で説明してゐる如く、地主及び資本家の収入をいふ。蓋し經濟上から觀察すれば、總じて彼等の富は國民の富に等しいことになるからである)を増殖せしむる原因は、同時にまた、人口を過多にし労働者の位置を悪化する原因ともなり得る」(リカルド前掲、第四六頁)。「機械完成上の不斷の目的となり傾向となるものは、實際のところ、人間の労働をなくしてしまふか、又は成年男子の労働に代ふるに婦人及び兒童の労働を以つてし、熟練工の労働に代ふるに不熟練工の労働を以つてして、労働の價格を低下せしめるかの、いづれかにある」(ニューア前掲、第一卷、第三五頁)。

労働要具は労働者を打ち殺す。この直接の對抗は、新たに採用された機械が傳來の手工業的又はマニユファクチュアの經營と競争するに至る都度、最も分明に現れて來ることは論を俟たぬ所であるが、然し大工業それ自身の内部に於いても、機械の不斷なき改善と自動的體系の發達とは、同様な作用をなすものである。「機械改善の目的は、筋肉労働を減少するにある。換言すれば、人間の裝置に代ふるに鐵の裝置を以つてすることに依つて、工場に於ける生産行程を完成するにある」(二百)。「從來、人の手で運轉されてゐた機械に、蒸氣力及び水力を充用するといふことは、殆んど毎日の出來事となつてゐる。…動力の節約や、製品の改善や、同一時間に於ける生産量の増大や、一人の兒童なり、女工なり、成年男子の驅逐やを目的とする微細の機械改善は、不斷に行はれる所であつて、外見は重大なことでないやうに思はれるが、それでも幾分か重要な結果を齎らすものである」(二百一)。

(二百)「工場監督官報告、一八五八年十月三十一日」第四三頁。

(二百一)「工場監督官報告、一八五六年十月三十一日」第一五頁。

「一の作業上に特殊の熟練と確實なる手を要する處にあつては、斯かる作業は兎もすれば、各種の不規則に陥り易き熟練工の手から引き取られて、一人の兒童にも監督し得るほど自動的に構造された特殊の機構の手に委ねられる」(二百二)。

(二百二)「ニューア前掲、第九頁。『煉瓦の製造に充用される機械の大なる長所は、雇主をして熟練工から全く獨立した位置に立たしめることにある』(『兒童雇傭委員報告』ロンドン、一八六六年、第一八〇頁、第四六號)。第二版追加——グレート・サウサーン鐵道機械部監督エー・ストロック氏は機械(機關車その他)の製造について曰く、『費用の掛るイギリス労働者の使用は、日毎に減少しつつある。改良器具の充用は生産を増大せしめる。而して此等の器具はまた、低級なる種類の労働に依つて仕へられるのである。…従前には、熟練労働が必然に機關車の一切部分を生産せねばならなかつたのであるが、今

や機關車の各部分は、ヨリ小なる熟練と優良なる器具とを以つて生産される。…茲に器具といふのは、機械の製造上に充用される機械、即ち旋盤、鉋機、鑿孔具等を指すのである』(『勅命鐵道委員證述細録、第一七八二及び一七八三號』ロンドン、一八六七年)。

「自動的體系の下に於いては、熟練労働は益々驅逐されることになる」(二百三)。「機械の改善は一定の結果を得るに必要な成年男子労働者の數を減ぜしむるのみでなく、また或る種類の労働に換ふるに他の種類の労働を以つてし、熟練多き労働に換ふるに熟練少なき労働、成年労働に換ふるに幼年労働、男の労働に換ふるに婦人の労働を以つてするものであつて、これら一切の變化は、賃銀水準の上に不斷の變動を生ぜしめる」(二百四)。「普通のミュール紡績機に換ふるに自動ミュール紡績機を以つてする結果、成年紡績男工の大部分は解僱されて、幼少年のみ保留されることになる」(二百五)。

(二百三)「ニューア前掲、第二〇頁。

(二百四)同上第三二頁。

(二百五)同上第二三頁。

實地の上の經驗の蓄積や、機械的手段の既存範圍や、生産技術の不斷なき進歩やのため、機械組織の上に如何に驚くべき伸縮性が與へられるかは、労働日短縮の壓迫を受けて生ずる機械組織の長足の進歩に依つて知られる通りである。それにして、イギリスに於ける木綿工業の絶頂期たる一八六〇年に立つもの誰れか、その後の三年間にアメリカ南北戦争の刺戟を受けて喚び起された機械の急速なる進歩と、それに伴へる手工労働の廢除とを豫想したであらう！これについては、イギリスに於ける工場監督官たちに依る政府の報告中から二三の例證を擧ぐれば足りる。

マンチェスターの或る製造業者は言明して曰く『自分の工場では従前七十五臺の梳毛機を使用してゐたが、今では十二臺に減じてゐる。而もこれに依る生産額は従前と同一である。…これがため賃銀の上に一週當り十磅の節減をなし、更に棉花屑についても、約一〇パーセントを節減し得る見込である。』マンチェスターの或る細絲紡績所に於いては、『運轉の速度を増進し、若干の自動的行程を採用した結果、一の部局では労働者總員の四分の一、他の部局では二分の一強を減じ、更に第二の梳毛機を廢して刷毛機を採用するに至つた結果、従前梳毛室に使用してゐた職工の數を著しく減せしめることになつた。』また他の紡績工場では、労働者の一般的節減を一〇パーセントと見てゐる。マンチェスターの紡績業者ギルモア商會は曰く『當商會の送風部では、新たな機械を採用した結果、賃銀及びその他の費用に於いて優に三分の二の節減をなしたと考へられる。…更

らに超重量では、諸経費に於いて約三分の一、職工の數に於いても同様に三分の一の節減をなし、紡績室に於いては、諸経費に於いて約三分の一の節減をなした。單にそのみでなく、當商會製の絲は、新たなる機械の充用に依り著しく改善されたものであるから、舊來の機械で造つたものに比べると、ヨリ多量の織物をヨリ價安く生産せしめることにもなるであらう(二百六)と。

(二百六)『工場監督官報告、一八六三年十月三十一日』第一〇八頁以下。

工場監督官アレキサンダー・レッドグレイズは更に附言して曰く「職工を減じて而も生産を増大せしめることは、實際絶えず行はれてゐる所である。毛織物製造場に於いては、最近新たに職工を節減し始め、今尙それを持續してゐる。數日前ロッチアール附近にゐる某學校長が私に語つた所に依ると、勞働女學校の生徒が甚しく減じたのは、單に恐慌のためばかりでなく、毛織物製造場の機械が變更されて七十人の短時間工を節減するに至つたためであるといふ(二百七)。

(二百七)前掲報告、第一〇九頁。棉花恐慌の變來中に機械が急足の進歩を遂げた結果、世界の毛織市場はアメリカ南北戦争が終熄してから瞬く間に、イギリスの製品を以つて充溢せしめられるやうになつた。一八六六年の後半年に及び、織物類は早くも販賣不可能となつた。茲に於いて、支那及びインドへの商品輸送が開始された。而して、これが更に市場の充溢を甚しくしたことは論を俟たぬ。一八六七年初葉、工場主たちはお定まりの救済たる賃銀低減(五パーセント)の手段に訴へた。勞働者はこれに反對して曰く、唯一の救済策は一週に四日といふ短時間操業を實行するにあると。この主張は理論上からいへば、全く妥當なるものであつた。産業界の自選指揮官たちは、久しくこれに反對した後、結局、思ひ切つて短時間操業を實行せねばならなくなつた。これについては、賃銀を五パーセント低減した處もあり、しない處もあつた。アメリカ南北戦争がイギリスの木綿工業に齎らした機械改良上の結果を總括すると、左表の如くである。

工場	一八五八年	一八六一年	一八六八年
イングランド及びウェールズ	一八五八年	一八六一年	一八六八年
スコットランド	二〇四六	二七一五	二四〇五
アイルランド	一五二	一六三	一三一
イギリス聯合王國總計	二二一〇	二八八七	二五四九

工場	一八五八年	一八六一年	一八六八年
イングランド及びウェールズ	二七五、五九〇	三六八、一二五	三四四、七一九
スコットランド	二一、六二四	三〇、一一〇	三一、八六四
アイルランド	一、六三三	一、七五七	二、七四六
イギリス聯合王國總計	二九八、八四七	三九九、九九二	三七九、三二九

工場	一八五八年	一八六一年	一八六八年
イングランド及びウェールズ	二五、八一八、五七六	三八、三五二、一五二	三〇、四七八、二二八
スコットランド	二、〇四一、二二九	一、九一五、三九八	一、三九七、五四六
アイルランド	一五〇、五二二	一一九、九四四	一二四、二四〇
イギリス聯合王國總計	二八、〇一〇、二一七	三〇、三八七、四九四	三二、〇〇〇、〇一四
被備者數	一八五八年	一八六一年	一八六八年
イングランド及びウェールズ	三四一、一七〇	四〇七、五九八	三五七、〇五二
スコットランド	三四、六九八	四一、二三七	三九、八〇九
アイルランド	三、三四五	二、七三四	四、二〇三
イギリス聯合王國總計	三七九、二一三	四五一、五六九	四〇一、〇六四

即ち一八六一年から一八六八年迄の間に、三百三十八の木綿製造工場が消滅した。語を換へていへば、ヨリ生産的にして規模のヨリ大となつた機械が、ヨリ數少なき資本家の手に集積せられることになつたのである。力織機の數は二萬六百六十三臺の減少を來たした。が同時に、その生産物は増大したので、一臺の織機についていへば、従前に比べてヨリ多く生産することになつた譯である。最後に、紡錘の數は一百六十一萬二千五百四十一個増大して、而も就業勞働者の數は五萬五百五人の減少を來たした。斯くして木綿恐慌に依る勞働者の「一時的」窮乏は、機械の急速不斷の進歩に依つて増進せしめられ、且つ永續的のものとなるやうになつたのである。

だが、機械は單に、いつでも賃銀労働者を『過剰』にしようとしてゐるより優勢な競争者として作用するのみではない。それはまた、労働者に對抗した権力としても作用するのであつて、資本は機械を斯かる権力として聲高く宣揚し且つ利用するのである。機械は、資本の專制に對する労働者の週期的反抗たる同盟罷工やその他を抑壓すべき最も有力な武器となる（二百八）。ガスケルに依れば、蒸氣機關なるものは最初から『人間力』の敵であつて、資本家はこれに依り、當時漸く緒についたばかりの工場制度をば恐慌に到らしめんとする虞れのあつた労働者の増長しつつある要求を、蹂躪することが出来たのである（二百九）。斯くして、労働者の反抗を抑壓すべき資本の武器といふだけの意味で出現した一八三〇年以降に於ける發明の全史をも綴り得る程である。なかんづく茲に想起されるものは、自動ミュール紡績機である。これは自動的體系の新たなる時代を開始せしめたものであるから（二百十）。

（二百八）『プリント硝子及び燐硝子の吹製業に於ける雇主と職工との關係は慢性的の罷工となつてゐる。『壓搾硝子の製造が隆昌を來した所は茲にある。この製造業に於いては機械が主なる作業を執り行ふからである。ニューキアッスルの或る商會では、従前一年に三十五萬斤の吹製プリント硝子を生産してゐたが、今ではその代りに三百萬五百斤の壓搾硝子を生産してゐる。』（兒童雇傭委員第四報告、一八六五年『第二六五及び二六三頁』）。

（二百九）ガスケル著『イギリスの製造業人民』ロンドン、一八三三年刊、第三及び四頁（頁）。

（二百十）ウキリアム・フエーアベルン氏は彼れ自身の機械製造工場で幾度か罷工を経験した結果、機械製造上に於ける機械の應用について、若干の注目すべき新工夫を發見した。

汽槌の發明者ネスマスは、労働組合調査委員に對する供述の中で、彼れが一八五一年に於ける機械製造工の長期に亘つた大罷工の結果採用するに至つた機械の改良について、次の如く報告した。——『近世に於ける機械改良の特徴たるものは、自動作業機を採用するに至つたことである。今日各機械工のなすべき一切の事項、各少年工のなし得る一切の事項は、彼等自身労働することではなくて、機械の美しい労働を見張ることである。専ら熟練のみを以つて立つ労働者階級は、今日では全く廢除されてゐる。従前、私は一人の機械工に對して四人の少年労働者を使用してゐた。今や新たなる機械的補助手段を採用した結果、成年男工の數は一千五百人から七百五十人に減じた。これがため、私の利潤は著しく増大することになつたのである。』

ユーアは、更紗染業に使用すべき一の染色機について曰く『資本家たちは漸くにして、科學の資源に依りこの塔え難き束縛（彼等にとつて厄介極まる労働者との契約條件）から解放されんとするにいたつた。斯くして彼等は體て、その正當なる支

配權を、他の身體諸部分を支配すべき頭腦の權力を回復するにいたつたのである』と。彼れは更らに、直接一罷工に依つて誘發された整絲上の一發明について曰く『舊來の分業堡線の背後に不拔の地歩を占めてゐた如く考へてゐた不平黨の一群は、今や新たなる機械的戰術に依つて側面を崩され、防禦を無効にされたことを見出した。彼等は斯くして、無條件降服を餘儀なくされるにいたつたのである』と。また、自動ミュール紡績機の發明については『これ産業上の各階級間に秩序を回復すべき使命を帯びて生れたものである。……この發明は實に、資本なるものは科學を己れに服務せしむることに依つて、反抗的な労働を常に手懐けてゐるといふ、既述の大教義を實踐するものである』（二百十一）と、言つてゐる。

（二百十一）ユーア前掲、第三六八—三七〇頁。

ユーアの著述は、工場制度の發達が比較的微弱に止まつてゐた一八三五年に刊行されたものであるといへ、その腹藏なきシニズムな點はいふ迄もないことであるが、資本頭腦の内容空虚な矛盾をさらけ出した無邪氣さの點に於いても、工場精神の典型的表章たるを失はないのである。例へば彼れは、資本はその傭兵たる科學の助けを以つて、『反抗的労働を常に手懐ける』といふ『教義』を説いた後に、『機械工学は富裕なる資本家の道具となつて労働者を壓迫するといふ世上の非難』について憤懣を洩してゐる。彼れは、機械の急激なる發達が如何に労働者のため有利であるかを長々と説法してから、更らに労働者はその強情や罷工などに依り、却つて機械の發達を速めることになると警戒してゐる。彼れは曰く『斯種の兇暴な反抗は、みづから我身を苦しめる人間の、輕侮すべき近視的性格を示すものである』と。然るにその數頁前では、彼れは寧ろ反對のことを言つてゐる。即ち『工場労働者の謬想に因る激烈な衝突と就業の中絶とが無かつたとすれば、工場制度は遙かに急速な發達を來たし、一切の關係者にとつてヨリ有利な結果を齎らしたであらう』と。然る後、また彼れは叫んで曰く、『大英國に於ける木綿製造業地方の住民にとつて幸ひなことに、機械の改良は徐々と進行してゐるに過ぎぬ。それは成年労働者の一部を驅逐して成年労働の供給超過を生ぜしめ、斯くして彼等の賃銀を低下せしむるに至るとの怨聲を聴くが、然し一方に於いて、幼年労働に對する需要は増大し、これがため幼年労働者の賃銀率は確かに増進せしめられる』と。

他方にまた、この慰安施し屋は、幼年労働者の賃銀が低率なることを可とする理由を述べて曰く、『彼等の賃銀が低ければ、彼等は幼少の時から父母に依つて出勤せしめられることがなくなる』と。要するに、彼れの全著述は無制限労働日の讚美に外ならぬのであつて、十三歳未満の幼童を一日に十二時間以上使役することが立法に依つて禁じられた時に當り、彼れの自由主義的精神は尙中世の最闇黒時代を回想しつつあつたことを證するものである。それにも拘らず、彼れは一方に於いては、工場勞

働者たちに向ひ、機械に依つて彼等のため『不滅の利益』を考すべき閑暇を造つてくれた辯理に感謝せよと勸告してゐるのである(二百十二)。

(二百十二) ユーア前掲、第三六八、七、三七〇、二八〇、三二二、二八一、及び四七五頁。

(六) 機械のために驅逐された労働者についての補償説

ジェームズ・ミルや、マカロックや、トレンズや、シーニョアや、ジョン・スチュアート・ミルや、その他の如き、ブルジョア經濟學者全一列は、いづれも主張して曰く、労働者を驅逐する一切の機械は、それと同時に、且つ必然的に、全く同じ労働者を雇ふに相當した資本を遊離せしめることを常とする(二百十三)。

(二百十三) リカルドも、最初は斯く主張してゐたが、後に至り、彼れの特徴たる科學的の公平さと眞理に對する愛好とを以つて、明瞭にこの見解を放棄した。彼れの『經濟原論』第三章を見よ。

いま、或る資本家が壁紙製造所の如きに一百人の労働者を雇ふし、その賃銀は一人當り年に三十磅であるとすれば、彼れは一年に三千磅の可變資本を放下する譯である。いま、彼れが五十人の労働者を解雇し、殘餘の五十人をは一千五百磅の價ある一機械を以つて就業せしめると假定し、更らに説明を簡單にするため、建物や石炭その他の物を問題外に置き、且つ一年間に消費される原料は従前通り三千磅に價するものと假定する(二百十四)。この場合、如上の轉形に依つて何等かの資本が『遊離』されることになるであらうか？ 舊來の經營方法に於いては、六千磅といふ投資總額の一は不變資本から成り、一半は可變資本から成つてゐた。然るに今やそれは、四千五百磅(原料三千磅、機械一千五百磅)の不變資本と、一千五百磅の可變資本とから成つてゐる。可變資本部分、即ち生きた労働力に轉化される資本部分は、従前には總資本の二分の一を占めてゐたが、今や減じて四分の一となつた。この場合、資本は遊離されるものでなく、寧ろ、労働力と交換され得なくなる形に拘束されるのである。換言すれば、可變資本の不變資本化が行はれることになるのである。他の事情に變化なき限り、六千磅の資本を以つて、今や五十人以上の労働者を雇ふことは不可能となる。而して機械の改良が行はれる毎に、この資本の下に雇ふ労働者の數は益々減じて來るのである。新たに採用される機械の費用が、それに依つて驅逐される労働力並びに道具の費用總額よりも小であつて、一千五百磅ではなく一千磅に過ぎぬとすれば、一千磅の可變資本は不變資本となつて拘束され、ほかに五百磅といふ一資本が遊離されることになるであらう。いま、年賃銀が不變であるとすれば、この五百磅なる一資本は、五十人の

の労働者が解雇されたとき僅かに約十六人を雇ふだけの基金となるに過ぎぬ。否、十六人よりも遙かに少數の労働者しか雇ふし得ないであらう。なぜならば、五百磅を資本に轉化するに當り、その一部は更らに不變資本に再轉化されねばならぬ故に、労働力に轉化し得るものは、殘餘の部分だけになつてしまふからである。

(二百十四) 注意。この例解は全く上記の經濟學者たちに做つたものである。

勿論、新たな機械を製造するためには、ヨリ多數の機械工を要するであらう。だが、この事は解雇された壁紙製造工に對する埋合せとなり得るであらうか？ 新たな機械の製造には、どのみちこれが充用に依つて驅逐されるよりも少數の労働者が解雇されるだけである。解雇された壁紙製造工の勞銀を代表してゐた一千五百磅といふ貨幣額は、今や機械の形で(一)機械の製造に必要な生産機關の價値と、(二)機械の製造に従事する機械工の勞銀と、(三)雇主の手に歸すべき餘剩價値とを表現することになる。更らに、一度び完成された機械は、その死に至るまで更新されることを要しない。そこで不斷に追加的の機械工が雇ふられるやうになるには、甲から乙へと絶えず相異つた壁紙製造業者が機械に依つて労働者を驅逐するに至ることを要するのである。

實際のところ、資本の辯護者たちが謂ふ資本の遊離なるものも、斯種の資本遊離を指してゐるのではなく、寧ろ遊離された労働者の生活資料を指してゐるのである。上例についていへば、機械のために五十人の労働者が遊離せしめられて、『利用し得べきもの』となることは事實であるが、單にそのみでなく、更らに一千五百磅の價ある生活資料が彼等の消費から引離されて『遊離』するに至ることも拒み難き事實である。されば、機械は労働者を生活資料から分離せしめるといふ、この決して斬新ならざる單純な事實は、これを經濟上の言葉でいへば、機械は労働者の生活資料を遊離せしめて、これを労働者雇の上の資本に轉化するといふことになる。要するに、物は言ひ方一つだ。悪いことも、美しい言葉で優しく見せることが出来る。

右の說に依れば、一千五百磅の價ある生活資料は、解雇された五十人の壁紙製造工の労働に依つて價値増殖を遂げてゐた一資本である。随つてこの資本は、五十人の労働者が解雇されるや否や、充用を失ひ、彼等に依つて再び生産的に消費される新たな放下面を見出す迄は、休止する所がないのである。斯くの如く、資本と労働とは早かれ晩かれ再會せねばならぬものであつて、茲に埋合せが行はれる譯である。されば、機械に依つて驅逐された労働者の苦痛も亦、この世の富と同様に一時的なものであるといふことになる。

だが、一千五百磅の價ある生活資料は、決して資本たる資格を以つて、解雇された労働者に對立せるものではなかつた。

資本として彼等に對立したものは、後に至つて機械に轉化された一千五百磅である。ヨリ立ち入つて觀察すれば、この一千五百磅なる貨幣は、解僱された五十人の労働者が一年間に生産した壁紙の一部を代表せるものに過ぎぬのであつて、彼等はこれを壁紙としてではなく、貨幣の形で、雇主から賃銀として支拂はれてゐたのである。彼等はこの一千五百磅に轉化された壁紙を以つて、同じ價値の生活資料を購買してゐた。随つてこの生活資料は、彼等から見れば資本としてではなく、商品として存在してゐたものであり、また彼等自身は、この商品に對し賃銀労働者としてではなく、購買者として存在してゐたのである。彼等は機械に依つて購買要具から『遊離』され、斯くして購買者たる位置から、非購買者たる位置に轉化されてしまつた。これがため、右の商品に對する需要は減少することになつた。要するに、それだけのことである。

若し、この減少した需要が他の方面からの需要増大に依つて補はれないとすれば、需要の減つた該商品の市場價格は低落することになる。これが久しきに亙つて廣範圍に行はれる時は、その結果、斯かる商品の生産に従事してゐた労働者の一部が排除されることになり、従前生活必需品を生産してゐた資本の一部は、異つた形で再生産されるやうになる。市場價格が低落して、資本が排除されるとき、生活必需品の生産に従事してゐた労働者も亦、その賃銀の一部から『遊離』されることになる。要するに、資本の辯護學者がその持合せの需給律を以つて論證する所は、機械なるものは労働者を生活資料から遊離せしむることに依つて、同時にまた、生活資料をば労働者雇傭上の資本に轉化せしめるといふことではなく、寧ろ反對に、機械はそれが採用された生産部門のみではなく、採用されない生産部門に於いても、労働者を驅逐するといふことである。

經濟學者の樂觀主義に依つて曲解された事實の眞相は、次の如くである。——機械に依つて驅逐された労働者は、作業場から労働市場に投げ込まれ、彼處に於いて、既に資本主義的搾取の材料となるべく準備されてゐる労働力の數を増加せしめる。労働者階級に對する補償として茲に説かれてゐる機械の斯くの如き作用は、反對に寧ろ、労働者にとつて最も怖るべき筈となるのであるが、このことは尙、第七篇に述べるとして、茲にはただ、これだけのことを言つて置く。即ち、一の産業部門から驅逐された労働者も、他の何等かの産業部門に於いて職を求め得ることは確かである。いま、彼等が新たな職を見出し、斯くして彼等と共に遊離された生活資料と彼等との間の結合が回復されるに至るとしても、これは放下を追求してゐる新たな追加資本を介して行はれることであつて、決して従前の方面に作用し今では機械に轉化されてゐる所の、舊來の資本を介して行はれるものではない。

而して彼等が斯く生活資料との再結合を見出したとしても、彼等の前途は如何に貧弱であることよ！ 憐れむべき彼等は、

分業のために不具化されてしまつてゐるので、舊來の労働部門以外に在つては殆んど役に立たぬ。そこで彼等は、單純なるため絶えず求職者を以つて供給過多となつて居り價値以下の賃銀を支拂はれてゐる所の、低級な労働部門に流れ込むほかになくなる(二百十五)。

(二百十五) これにつき、リカルド學派の一人は、ジャン・バチスト・セーの愚論に反對して曰く、『分業のよく發達した處では、労働者の熟練はその得られた特殊部門以外の處には充用し得ない。要するに、労働者自身が一種の機械となつてしまふのである。だから、事物は水準に歸着する傾向を有つてゐると、鸚鵡返しに反覆した所でどうにもならぬ。我々が周圍を眺めて知り得ることは、事物は久しい間水準を見出し得ず、而してそれを見出した時には、行程の開始された當時に比べて水準がヨリ低くなつてゐるといふことである』『匿名者著『需要性質の原理研究』ロンドン、一八二二年刊、第七二頁』。

更らに、如何なる産業も、年々新たな人口の流れを牽引するものであつて、其處から缺員を充たしたり、新たな擴張を遂げたりするに必要な人員を得て來るのである。從來或る一定の産業部門に雇傭されてゐた労働者の一部が機械のために遊離されるや否や、右の如き補充の人員も亦新たに分割されて、他の労働部門に吸収されると同時に、最初の犠牲者たちは、斯かる過渡期の間は大抵は飢餓に陥つて死滅してしまふ。

労働者が生活資料から『遊離』されることについては、機械それ自身に責任があるものでないことは、疑ふべからざる事實である。機械はそれを採用するに至つた産業部門に於ける生産物の價を安くし量を大にするとはいへ、他の産業部門に於いて生産される大量の生活資料の上には、差し當り變化を生ぜしめることがない。そこで年生産物の中、労働者以外の人々に依つて浪費される莫大の部分は暫く措き、社會は機械を使用するに至つた後にも、驅逐された労働者のために従前と等量、或は寧ろヨリ多量の生活資料を有することになる。而してこれが、經濟學者たちの辯護論の據り處となつてゐるのである！ 彼等は曰く、機械の資本主義的充用と不可分の關係にあるといはれてゐる諸種の矛盾や對抗は、機械それ自身から生ずるものでなく機械の資本主義的充用に起因するものであるから、現實に於いては存在せざるものである！ と。そもく機械なるものは、資本主義的に充用されるとき労働日を延長せしめるが、それ自身に於いては労働時間を短縮せしめ、資本主義的に充用されるとき労働能率を高めるが、それ自身に於いては労働を輕易ならしめ、資本主義的に充用されるとき人類を自然力の下に隷従せしめるが、それ自身に於いては自然力に對する人類の勝利を意味し、資本主義的に充用されるとき生産者を被救恤的窮民に轉化してしまふが、それ自身に於いては生産者の富を増殖せしめる、等の事實を論據として、ブルジョア經濟學者は單純に次の如く宣明

する。即ち機械それ自身について觀察すれば、以上一切の分明なる矛盾は普通の現實の單なる假幻に過ぎず、それ自身としては、随つてまた學理の上には、全く存在せざるものであることが嚴密に知られる。斯くして彼等は、最早これ以上に腦漿を絞ることをやめ、且つ機械の資本主義的充用を攻撃しないで機械それ自身を攻撃するの愚を敢てしてゐるのは、寧ろ彼れの反對論者であると主張する。

勿論、機械の充用に一時的の面白からざる現象が伴はれることは、ブルジョア經濟學者と雖も決して否認しない所であるが、然し裏のないメダルが何處にあらう！ 彼れから見れば、資本主義的ならざる機械の利用といふことは不可能である。だから彼れの目には、機械に依る労働者からの搾取といふ事と、労働者に依る機械からの搾取といふ事との間には區別がなくなり資本主義的なる機械充用の現實を暴露する者は、これ取りも直さず機械の充用そのことを欲せざる者であり、社會進歩の敵であるといふことになる！ (二百十六)。有名なる首切犯人ピル・サイクの論法が、恰度それであつた。彼れは曰く『陪審官諸公よ、私は確かにこの旅商人の首を切つた。だが、それは私の咎ではない。ナイフの咎である。こんな一時的の弊害があつたらとて、我々はナイフの使用をやめねばならぬのであらうか？ 考へても見よ！ ナイフなくして、何處に農工業が存在するであらう？ それは解剖上に利用して抜目のない如く、また外科手術に利用しても有益なものではないか？ 尙また、馳走の食卓に於いても調法な助手となるではないか？ 若しナイフが廢されるとすれば——我々は野蠻のドン底に投げ戻されることになる』(二百十六)と。

(二百十六) 別してマカロックは、斯種の自分免許的なクレテン病の達人である。彼れは宛ら八歳の幼童の如き容態振つた無邪氣きを以つて曰く、『労働者の熟練が益々進み、同一量又はヨリ少量の労働を以つて、益々多量の商品を生産し得るやうになることが有利であるとすれば、斯かる結果の達成を最も有効に支持する如き機械の助力を彼れの労働に利用することも亦、等しく有利でなければならぬ理窟である』(マカロック著『經濟原論』ロンドン、一八三〇年刊、第一六六頁)と。

(二百十六) 『紡績機の發明はインドを破壊した。だがこれは我々にとつては始んど影響する所のない事實である』(アドルフ・チェール著『財産論』)。チェール君は、この場合、紡績機と力織機とを混同してゐる。が、そんなことは『我々にとつては始んど影響する所のない事實である』。

機械はそれが採用される労働部門に於いて、必然的に労働者を驅逐するとはいへ、他の労働部門に於いては、労働者の雇傭増加を喚び起し得る。だが、この作用は、謂はゆる補償説なるものとは、何等共通する所がないのである。

機械を以つて造る如何なる生産物も(例へば、一ヤールの機械織物の如き)それに依つて驅逐された同じ種類の手工生産物よりは價が安いのであるから、その結論として次の絶対的法則が生じて來ることは明かである。即ち、機械で造つた物品の總量が、その物品に依つて驅逐された手工業的又はマニファクチュア的生產物の總量と同一であるとすれば、充用労働の總額は減少したことになる。労働要具それ自身たる機械や、石炭(炭)などの生産に要する労働の増加は、機械の充用に依る労働の減少よりも小でなくてはならぬ。若しさうでないとなれば、機械に依る生産物は、手工生産物と同様に、又はヨリ以上、價高きものとなるであらう。然るに、ヨリ少数の労働者に依つて生産された機械製品の總量は、驅逐された手工生産物の總量と同一ではなく、寧ろ遙かに増大するのである。

いま、四十萬ヤールの機械織物が、十萬ヤールの毛織物に比し、ヨリ少数の労働者に依つて生産されると假定する。この四倍量の生産物の中には、四倍量の原料が含まれてゐる。そこで原料の生産も、四倍に増大されねばならなくなつて來る。然し建物や、石炭(炭)や、機械などの如き消費された労働要具についていへば、その生産に必要な追加労働の増大し得る限界は、機械製品の量と、同じ数の労働者に依つて生産し得る手工製品の量との差の如何につれて變化するものである。

されば、一の産業部門で機械經營が擴大されると、この産業部門に生産機關を供給する他の産業部門の生産が、先づ増進して來る。これがため、被傭労働者の数が如何なる程度まで増大するに至るかは、労働日の大小と労働の能率とが與へられてゐるとすれば、充用資本の組成(命)、換言すればその不變部分と可變部分との比例の如何に懸る。而してこの比例はまた、機械が此等の産業に侵入した程度或は現に侵入しつある程度の如何に従つて、著しく異なるものである。炭坑や金屬鑛山の労働から脱することの出來ぬ位置に在る人々の数は、イギリスに於ける機械組織の進歩につれて非常に増大した。尤も最近數十年に至り、採鑛業方面に新たな機械が使用されることになつた結果、この増大の勢ひは緩慢となつて來た(二百十七)。機械と相携へて、一の新たな労働者種類が出現して來る。それは即ち機械を生産する所の労働者である。この生産部門にも、機械經營が益々大規模に侵入し來たることは、我々の既に知る所である(二百十八)。

(二百十七) 一八六一年の國勢調査(第二卷、ロンドン、一八六三年刊)に依れば、イングランド及びウェールズの炭坑に雇傭されてゐる労働者の数は、二十四萬六千六百十三人で、その中、七萬三千五百四十五人は二十歳未満、十七萬三千六十七人は二十歳以上の者であつた。而して二十歳未満の中では、五歳から十歳迄の者が八百三十五人、十歳から十五歳迄の者が三萬七百人、十五歳から十九歳迄の者が四萬二千十人であつた。鐵、銅、鉛、錫、及びその他の金屬を産する鑛山に雇傭さ

れてゐる労働者の数は、三十一萬九千二百二十二人であつた。

(二百十八) 一八六一年、イングランド及びウェールズで機械の生産に従事せる人員は六萬八百七人であつた。この中には、工場主や事務員などのほか、斯種の産業に關連せる一切の代理販賣人や、商人なども算入されたのであるが、反對に、ミシン機械などの如き小機械の生産者や、紡錘などの如き作業機に充用すべき道具の生産に従事せる者は除外された。土木技師の總数は三千三百二十九人であつた。

更らに原料について(二百十九)一例を採れば、木綿紡績が長足の進歩を遂げた結果、アメリカ合衆國に於ける棉花の栽培や、それと同時にまたアフリカの奴隷貿易が温室的に助長された上に向、黒人の飼養が謂はゆる境界奴隷諸州の主要營業たるに至つたことは、些かも疑ひを容れぬ所である。アメリカ合衆國で一七九〇年に初めて奴隷調査を行つた當時、同國の奴隷數は六十九萬七千であつたが、一八六一年には約四百萬に増加した。他方にまた、機械毛織物製造工場が興るに及び、耕作地は益々牧羊場に轉化されて、農業労働者の大掛りな驅逐と『過剰化』とを喚び起すに至つたことも、右に劣らず正確な事實である。アイルランドの人口は一八四五年來殆んど二分の一の減少を來たしたのであるが、この傾向は今日尙停止する所なく、地主やイングランドに於ける毛織物製造業者たちの要求に確然一致した程度まで、同地の人口を減少せしめようとしてゐるのである。

(二百十九) 鐵は最も重要な原料の一であるから、茲に次の事實を一言して置かう。即ち一八六一年、イングランド及びスコットランドには十二萬五千七百七十一人の製鐵工がゐて、その中、十二萬三千四百三十人は男工、二千三百四十一人は女工であり、男工の中、三萬八百八十人は二十歳以上、九萬二千六百二十人は二十歳未満の者であつた。

一の労働對象がその最終の形態に達する迄の間に通過せねばならぬ豫備的又は中間的段階に機械が使用されるやうになると、労働材料の供給が増大して來るのであるが、それと同時にまた、依然として手工業的若しくはマニユファクチュア的經營され機械製品の供給を受けてゐる工業方面の労働需要が増大して來る。一例を擧ぐれば、機械紡績が行はれるやうになつた結果、綿絲の價は安くなり、その供給は豊富となつたので、舊來の手織工たちは差し當り追加支出を要せずして十分の時間就業することができ、斯くして彼等の収入は増加したのである(二百二十)。茲に於いて、木綿機械業には續々志望者が流入し來たり、多軸紡績機や、スロックスル紡績機や、ミニール紡績機などに依つて出現せしめられたイギリスの木綿機械工は八十萬にも達した程であつたが、此等の人々は遂にまた力織機の犠牲とされるに至つた。斯くの如く、機械で造つた衣服材料が豊富となるにつれて、裁子工、仕付け工(女工)、縫ヒ工(女工)等の數も増大し、遂にミシン機械の出現を見るに至つたのである。

(二百二十) 『十八世紀の終末及び十九世紀の初葉に、四人の成年機械工と二人の幼年捲キ工とから成る一家が、一日に十時間の労働を以つて得た一週間の収入は四磅であつた。而して労働が極めて差し迫つてゐた場合には、彼等は更らに多くを得ることが出來た。』従前には、彼等はつねに綿絲の供給不足に悩んでゐたのである(『ガスケル前掲、第二五・二七頁』)。

比較的少數の労働者を以つて機械經營の下に供給される原料や、半製品や、労働器具などの量が増加するにつれて、此等の原料や半製品の加工は無數の新たる亞種に分割されて、社會的生產部門の多様性が増進することになる。機械經營が社會的分業を促進することは、マニユファクチュアの比ではない。蓋し機械經營を採用せる産業に於いては、マニユファクチュアの場合とは比較にならぬほど著しく、生産力が増進せしめられることになるからである。

機械の直接の結果たるものは、餘剩價値の増大と同時に、それを代表する所の生産物量をも増大せしめることであつて、資本家階級及びその附隨者たる人々の消費に歸する物質が斯く増大する結果、此等の社會部類の成員も亦、ますます大となつて來るのである。彼等の富は増殖し、第一義的生活資料の生産に必要な労働者の數は、相對的にますます減少して、新たる奢侈慾が生ずると同時に、これが充足上の新たる手段も造り出されることになる。社會的生產物の中、餘剩生産物に轉化される部分はヨリ大となり、而してまた、餘剩生産物の中では、醇化され多様化された形で再生産され消費される部分がヨリ大となる。語を換へていへば、奢侈品の生産が増大することになるのである(二百二十一)。

(二百二十一) フリードリヒ・エンゲルスはその著『イギリスに於ける労働者の位置』の中で、これら奢侈品製造工の少なからざる部分が悲惨なる状態に在ることを指摘してゐる。これについては、『兒童雇傭委員』の報告中に、幾多の新たる例證が掲げられてゐる。

生産物の醇化及び多様化はまた、大産業に依つて造り出される所の新たる世界市場的事情からも生じて來る。單にヨリ多くの外國產原料が國內生産物と交換されるといふのみではなく、またヨリ多量の外國產原料や、助成材や、半製品などが生産機關として國內生産業に充用されることにもなるのである。斯かる世界市場的の事情はまた、運輸業方面の労働需要をも増大せしめ、この産業は幾多の新たる亞種に分割されることになる(二百二十二)。

(二百二十二) 一八六一年、イングランド及びウェールズに於ける商船使用海員數は九萬四千六百六十五人であつた。労働者の數が相對的に減じて、而も生産機關並びに生活資料の量が増大する結果、運河や、船渠や、隧道や、橋梁などの如き、遠き將來に互つてのみ結實する所の生産物を造る産業部門に於いては、労働の需要が擴大されることになる。直接に機械を

基礎とするものであるにしろ、又は機械に伴ふ一般的の産業革命を基礎とするものであるにしろ、いづれにしても全く新たな諸種の生産部門が成立して、新たな労働諸部門が興へられることになる。けれども、此等の生産部門が總生産の上に占むる範囲は最も發達した國々に於いても決して顯著なるものではない。而して此等の生産部門に雇傭される労働者の数は、極めて粗雑なる筋肉労働の必要が再生産される程度に正比例して、増大するものである。現在に於いて、斯種の主なる産業と目し得べきものは、瓦斯製造業や、電信や、寫眞や、汽船航運業や、鐵道などである。一八六一年の國勢調査（イングランド及びウェールズの）に依れば、瓦斯工業（瓦斯製造業、瓦斯機械装置の生産、瓦斯會社の取扱所など）の使用人員は一萬五千二百九十九人、電信の使用人員は二千三百九十九人、寫眞は二千三百六十六人、汽船航運業は三千五百七十人、鐵道は七萬五千二百九十九人（この中、多かれ少なかれ永続的に雇傭される『不熟練』土工と、管理上及び商業上の總人員とは合計約二萬八千人）であつて、これら五種の新たな産業に於ける被傭人員總数は、九萬四千四百四十五人であつた。

最後に、大産業の諸部門に於ける生産力の異常なる増進は、他の凡ゆる生産部門に於ける労働力の搾取を能率的にも時間的にも増進せしめるものであるが、他方にはまた、労働者階級の不斷に増大する一部をば不生産的の方面に使用し、斯くして舊來の家庭奴隷をば『僕婢階級』（下男、下婢、從僕等）なる名稱の下にますく大規模に再生産することを可能ならしめる。一八六一年の國勢調査に依れば、イングランド及びウェールズの總人口は二千六萬六千二百二十四人であつて、その中、九百七十七萬六千二百五十九人は男子、一千二十八萬九千九百六十五人は女子であつた。いま、此等の中から、労働に堪え得ざる甚しき老幼年者や、『不生産的』なる一切の婦人及び幼少年や、官吏、僧侶、法律家、軍人等の如き『觀念階級』や、更に地代、利子等の形で他人の労働を消費することのほかには何等の營業をも有せざる一切の人々や、最後に被救恤窮民、浮浪人、犯罪者等を控除するとすれば、あとには種々なる年齢の男女概約八百萬といふものが残る。此等の中には、何等かの方法で生産、商業、金融等の方面に従事してゐる一切の資本家も含まれてゐるのであるが、今この八百萬人の中、各種の労働部類に屬するものは次の如くである。

- 農業労働者（牧童や、小作農業者の邸宅に居住する農僕、下婢などを含む）……………一、〇九八、二六一人
- 木綿、毛織物、毛絲、亞麻、絹、黃麻等の製造所並びに機械を以つてする機械業、レース製造業等……………六四二、六〇七人（二百二十三）

に就業する一切の被傭人

炭坑及び金屬鑛山に就業する一切の被傭人……………五六五、八三五人

一切の金屬製造所（鑄造所、展轉所等）及び各種の金屬加工業に就業する被傭人……………三九六、九九八人（二百二十四）

僕婢階級……………一、二〇八、六四八人（二百二十五）

（二百二十三）この中、十三歳以上の男子は十七萬七千五百九十六人に過ぎぬ。

（二百二十四）この中、女子は三萬五百一人。

（二百二十五）この中、男子は十三萬七千四百四十七人。茲に掲げる一百二十萬八千六百四十八人の中には、個人の私宅に仕へてゐる以外の者は、含まれないのである。第二版追加——一八六一年から一八七〇年迄の間に、男僕の数に殆んど二倍に増大して二十六萬七千六百七十一人となつた。一八四七年には二千六百九十四人の獵番（貴族の禁獵苑に於ける）がゐたが、一八六九年にはそれが四千九百二十一人に増加した。ロンドンに於ける小市民の家庭に雇はれてゐる少女のことを、俗に『小奴隷』（little alverys）と呼ぶ。

炭坑及び金屬鑛山の被傭人員に各種織物製造工場の被傭人員を合算すると、一百二十萬八千四百四十二人といふ數字が得られる。更らに、これを凡ゆる金屬製造所及び金屬加工業の被傭人員と合算すると、一百三萬九千六百五五人といふ總數が得られるが、いづれの場合も近世の家庭奴隷數に劣つてゐる。資本主義的に充用された機械の何といふ素晴らしい結果だらう！

（七）機械經營の發達に伴ふ労働者の反撥及び牽引。

木綿工業の恐慌

機械の新たな採用が、それに依つて先づ競争せられる舊來の手工業及びマニファクチュアに於ける労働者の上に有害な影響を及ぼすに至ることは、如何なる一人前の經濟學者も等しく認める所である。彼等は殆んどみな、工場労働者の奴隷状態について嘆息を洩らしてゐる。然らば彼等は、これについて如何なるベテンを弄するかといふに、機械の採用及び發達の時期に伴ふ戰慄すべき状態を一度び通過してしまふと、労働奴隷は結局に於いて減少することなく、寧ろ増殖するやうになると説くのである。斯くて既に機械經營を基礎としてゐる工場でさへも、一定の發達期間を、或は長き、或は短き『過渡期間』を

通過した後は、最初驅逐したよりも多数の労働者を勞役に服せしめるやうになる、といふ忌はしい定理——資本制生産方法の永遠の自然必然を信ずる一切の『博愛家』にとつては眞に忌はしいこの定理こそ、經濟學を狂喜せしめる所の祝宴となるのである！(二百二十六)。

(二百二十六) ガニールはこれに反して、機械經營の採用は、終局に於いて労働奴隷の数を絶對的に減少せしめると同時に、一方には『紳士の人民』を増殖せしめ、此等の紳士は右の減少した労働奴隷を犠牲として生活し、以つてその『完成し得べき完成能力』なるものを展開するに至ると見た。彼等は生産の運動については殆んど理解する所がなかつたとはいへ、少なくとも次の一事だけは感知してゐた。即ち機械の採用に依つて、就業労働者が被救恤窮民に轉化され、機械の發達に依つて驅除されるよりも多数の労働奴隷が出現することになるとすれば、機械なるものは極めて不祥な制度であらねばならぬと言ふのである。ガニールの立場が如何にクレテン病的であるかは、彼れ自身の言葉を以つてするほかは言ひ現し得ない。彼れは曰く『生産すべく、また消費すべく定められた諸階級の成員は減少し、反對に労働を指揮し、全人民の助力者となり、慰撫者となり、啓發者となる階級の成員は増大する。…而してこの後者の階級は、労働上の費用の減少、在庫商品の充實、及び消費品の廉價等に依る一切の利益を占有するに至るものである。人類はこの方向に従つて、天才の至高なる創造の域に向上せしめられ、宗教の秘密に充ちた堂奥に徹到し、道徳の有益なる原則を實現せしめ(といふのは『一切の利益を占有する』云々を指すのであらう)自由(生産すべき位置に置かれた階級の自由?)と、權力と、從順と、正義と、義務と、人道とを保護すべき法律を制定するのである。』以上の發言は、シャルル・ガニール著『經濟學體系』(第二版、パリ、一八二一年刊)第二卷、第二四頁を引抄したものであるが、更に同書二二二頁をも参照せよ。

工場諸部門の異常なる擴張が一定の發展段階に達すると、充用労働者数の單なる相對的減少のみでなく、また絶對的減少をも伴ひ得ることは、既に若干の實例(たとへばイギリスに於ける毛絲及び絹の製造工場)について示した所である。一八六〇年、議會の命令でイギリス聯合王國の凡ゆる工場について特別調査が行はれたが、これに依るとランカシャー、チェシャー及びヨークシャー三州の中で工場監督官ロバート・ペーカーの管轄に屬する地方には、この年、六百五十二の工場があつた。その中、五百七十の占むる力織機は八萬五千六百二十二、紡錘(複撚紡錘を除く)は六百八十一萬九千一百四十六、蒸氣馬力は二萬七千四百三十九、水車馬力は一千三百九十、就業人員は九萬四千一百九十九人であつた。然るに一八六五年に至り、此等の工場の占むる織機は九萬五千一百六十三、紡錘は七百二萬五千三十一、蒸氣馬力は二萬八千九百二十五、水力馬力は一千四百四十五、就業人員は八萬八千九百十三となつた。即ち一八六〇年から一八六五年に至る間、力織機は一パーセント、紡錘は三パーセント、蒸氣馬力は五パーセントの増加を來たしたのであるが、同時に就業者の数は五・五パーセントの減少を來たした譯である(二百二十七)。

(二百二十七) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第五頁以下。だが、同時にまた、一萬一千六百二十五の力織機と、六十二萬八千七百五十六の紡錘と、二千六百九十五の蒸氣馬力及び水力馬力を包含する一百一十一の新たる工場が生じて、増大したる労働者を雇せしむべき物質的基礎となつたのである(前掲報告)。

一八五二年から一八六二年に至る間、イギリスの毛織物製造業は著しく擴大されたが、充用労働者の数は殆んど變化する所がなかつた。これ『新たに採用された機械が、先行時代の労働を如何に甚しく驅逐したかを示すものである』(二百二十八)。工場労働者の数は増大しても、それは單なる外觀的増大に過ぎぬ場合が屢々あつた。即ち既に機械經營の基礎の上に立つてゐる工場が擴大されたためではなく、諸種の副産業が次第に併合されたため、就業労働者の数が増加するに至つた場合がそれである。例へば『一八三八年から一八五六年に至る間、力織機とその下に就業する工場労働者との数は増大したが、これは木綿製造業についていへば、この營業部門が擴大された結果に外ならぬとはいへ、他の營業部門に於いては、従前、人間の筋肉に依つて運轉されてゐた絨氈、リボン、リンネル等の織機に蒸氣力が新たに充用されることになつた結果である』(二百二十九)。されば、この後者の營業部門に於ける工場労働者の増大は、就業労働者總数の減少を言ひ現したものに過ぎぬ。最後に一言したいことは、金屬工場以外の如何なる工場に在つても、少年労働者(十八歳未満)、婦人及び兒童が工場労働者總人員中の極めて重要な分子となつてゐるのであるが、この事實は以上の説明に於いては全く問題外に置かれてゐるのである。

(二百二十八) 『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第七九頁。第二版追加——工場監督官アレキサンダー・レッドグレーヴは、一八七一年十二月末、ブラッドフォード市の『新機械學會』でなした講演の中に曰く『この數年來私の注目を引いた事實は、毛織物製造工場の外観が一變したことである。此等の工場には、従前、婦人と兒童とが充満してゐたが、今では機械が一切の労働をなしてゐるやうに見える。この事實について私が或る工場主に説明を求めたとき、彼れの言に曰く『舊來の制度の下では、六十三人の職工を就業させてゐたが、改良機械を採用するやうになつてから、これを三十三人に減じ、最近新たなる大規模の變化を行つてから、更に十三人に減じ得ることになつた』』

(二百二十九) 『工場監督官報告、一八五六年十月三十一日』第一六頁。

だが、機械經營に依つて事實上多大の労働者が驅逐され、それが可能的に機械のため位置を奪はれるといふ事實があるにも拘はらず、機械經營それ自身が發達して、同じ種類の工場が増殖し、又は既存工場の規模が擴大される結果、工場労働者の数は終局に於いて、驅逐されたマニファクチャー労働者又は手工業労働者の数よりも遙かに大となり得ることは、さもあるべきことである。例へば、一週間に五百磅の資本が充用されるとして、それが舊來の經營方法では、五分の二の不變部分と五分の三の可變部分とから成るものと假定する。換言すれば五百磅の中、二百磅は生産機關に、三百磅は労働力に投ぜられるのであつて、労働力に投ぜられる資本は假りに、一人あたり一磅の割合であるとする。機械經營の採用に伴つて、總資本の組成も亦變化することになる。それは今や、例へば五分の四の不變部分と、五分の一の可變部分とに分割されるやうになつたとする。この場合には、労働力に投ぜられる資本は一百磅に減じてしまひ、従前雇傭されてゐた労働者の三分の二は解雇されることになる。

この工場經營が擴張されて、充用總資本が五百磅から一千磅に増大し、而も生産條件に變化がないとすれば、今やまた三百人の労働者が雇傭されることになつて、機械の採用された以前と同一に歸する。更らに、充用資本が二千磅に増大するとすれば、被傭労働者は四百人となり、舊來の經營方法に於けるよりも三分の一多くなる。充用労働者の数は、絶對的には一人増大したことになるが、相對的には（即ち前貸總資本に比較すれば）八百人減少した譯である。蓋し、舊來の經營方法の下に二千磅の資本を以つてすれば、四百人ではなく一千二百人雇傭したことになるからであつて、要するに、被傭労働者数の相對的減少は、絶對的増大と一致するのである。

總資本は増大しても生産條件に變化がなければ、資本の組成にも變化が生じないことは、上に假定した通りである。けれども機械組織が進歩する毎に、機械、原料その他の物から成る不變資本分は増大して、労働力に投ぜられる可變資本分が減少することは、我々の既に知る所である。また、他の如何なる經營方法の下に於いても、機械經營に於ける如く刷新は不斷的でなく、随つて總資本の組成も亦しかく可變的でない。これも我々の既に知る所である。だが、この間斷なき變化はまた、與へられたる技術的基礎の上に生産の單なる量的擴張しか行はれぬ休止期間に依つて絶えず中斷される。同時に、就業労働者の数は増大する。斯くてイギリス聯合王國に於ける木綿、毛織物、毛絲、亞麻及び絹の製造工場に就業せる労働者の数は、一八三五年には三十五萬四千六百八十四人に過ぎなかつたが、一八六一年には男女力織工（八歳以上各種年齢の）數だけでも二十三萬六千五百四十四人に上つた。尤もイギリスの木綿手織工は——アジヤ及び歐洲大陸に於いて驅逐された者は暫く措き——彼等と共に就業せる自家族員を合して、一八三八年にも尙八十萬を算してゐたといふ事實（二百三十）を考量に入れるとき、右の増大は顯著の程度が減じて來る譯である。

（二百三十）『或る勅命委員』は、手織工たちの苦痛について調査を遂げた。だが彼等の窮乏は、人に認められ同情もされたとはいへ、彼等の境遇（一）は、偶然の機會と時の變遷とに委ねられた。而してこの窮乏は、今や（二十年後！）殆んど一掃されたと思ひ得る。これも恐らくは、力織機が現在見る如き非常なる擴張を遂げた結果であらう』（工場監督官報告、一八五六年十月三十一日）第一五頁。

この問題については、尙簡單な叙述を與へねばならぬのであるが、その叙述を與へる際、私は或る程度まで、純事實上の立場から、如上の學理的説明の及ばなかつた方面の事柄に言及することにする。

一の産業部門に於いて、機械經營が舊來の手工業又はマニファクチャーを犠牲にして擴大されてゐる限り、その結果の確實なることは、恰も弓矢の一軍に對して、針發銃を武装した一軍の勝利が確實なる如くである。機械が先づそれ自身の作用部面を征服するこの第一期間は、異常なる利潤の生産を助けるものであつて、これがため、それは決定的に重要なものとなつて來る。斯かる利潤はそれ自身、資本蓄積の促進の一源泉たるものであるが、單にそのみでなく、また絶えず新たに形成されて新たる放下を追求してゐる社會的追加資本の大なる一部分をば、最も有利な生産部面に吸引する所の力ともなるのであつて、この激動的な第一期間に於ける特殊の利益は、機械が新たに採用される生産部門に絶えず反覆される所である。

然るに工場制度が一定大の地歩を占め、一定の成熟程度に達するや否や、別して工場制度それ自身の技術的基礎たる機械がまた機械に依つて生産されるやうになるや否や、更らに石炭や鐵の採掘、並びに金屬加工や運輸機關が革命されて、大工業に適應した一般的生产條件が成立するや否や、上記の經營方法は、原料と労働市場との點にのみ制限を見出す所の伸縮性を、突然的にして跳躍的なる一の伸張力を獲得することになる。一方に於いて、機械は直接に原料を増殖せしめる誘因となる。例へば綿織機の採用に伴つて、棉花の生産が増大せる如くである（二百三十一）。他方にまた、機械を採用する結果、生産物の價が安くなり、且つ運輸機關の上にも革命が行はれて、此等の事實が國外市場を征服すべき武器となる。機械經營は斯様な國外市場の手工業的生产を壓倒することに依つて、この市場をば強制的に己が原料の生産部面に轉化してしまふのである。斯くして東インドは、大英國のために棉花や、羊毛や、亞麻や、黃麻や、鹽などを生産することを餘儀なくされるやうになつた（二百三十二）。大工業の行はれる諸國に於いて労働者が不斷に『過剰化』されるといふこの事實は、外國への移住及び植民を溫室的に

助長するものであつて、斯くして生じた植民地は、母國への原料栽培地に轉化されてしまふ。一例を擧ぐれば、濠洲がイギリスのために羊毛を造るべき植民地に轉化された如くである(二百三十三)。機械經營の主なる中心地に照應した新たな國際的分業が出現して、地球の或る部分をば農業を主とする所の生産部に轉化し、他の部分をば工業を主とする所の生産部に轉化してしまふ。而してこの革命は、農業上の種々なる激變と相伴ふものであるが、此等の激變については、今のところ、これ以上に立ち入つた攻究をなす必要はないのである(二百三十四)。

(二百三十一) 機械が原料の生産に影響を及ぼすこれ以外の方法については、本書第三卷の中に述べる。

(二百三十二) 東インドから大英國への棉花輸出は、一八四六年には三四、五四〇、一四三斤、一八六〇年には二〇四、一四一、一六八斤、一八六五年には四四五、九四七、六〇〇斤であつた。また、東インドから大英國への羊毛輸出は、一八四六年には四、五七〇、五八一斤、一八六〇年には二〇、二一四、一七三斤、一八六五年には二〇、六七九、一一一斤であつた。

(二百三十三) 喜望峯から大英國への羊毛輸出は、一八四六年には二、九五八、四五七斤、一八六〇年には一六、五七四、三四五斤、一八六五年には二九、九二〇、六二八斤であつた。また、濠洲から大英國への羊毛輸出は、一八四六年には二一、七八九、三四六斤、一八六〇年には五九、一六六、六一六斤、一八六五年には一〇九、七三四、二六一斤であつた。

(二百三十四) アメリカ合衆國の經濟的發展は、それ自身、ヨーロッパ(殊にイギリス)に於ける大工業の一産物である。現在(一八六六年)の形では、アメリカ合衆國は尙依然としてヨーロッパの植民地と見做されねばならぬ。(第四版註——爾來同國はその植民地的性質を全く失ふことなくして、世界第二の産業國に發達した。——D.H.)。アメリカ合衆國から大英國への棉花輸出は、一八四六年には四〇一、九四九、三九三斤、一八五二年には七六五、六三〇、五四四斤、一八五九年には九六一、七〇七、二六四斤、一八六〇年には一、一五、八九〇、六〇八斤であつた。

アメリカ合衆國から大英國への穀物輸出(一八五〇年及び一八六二年)

小麦	一八五〇年	一六、二〇二、三二二	一八六二年	四一、〇三三、五〇三
大麦	一八五〇年	三、六六九、六五三	一八六二年	六、六二四、八〇〇
燕麦	一八五〇年	三、一七四、八〇一	一八六二年	四、四二六、九九四
ライ麦	一八五〇年	三、八八、七四九	一八六二年	七、一〇八

小麦粉 一八五〇年 三、八一九、四四〇 一八六二年 七、二〇七、一一三
 蕎麥粉 一八五〇年 一、〇五四 一八六二年 一九、五七一
 玉蜀黍 一八五〇年 五、四七三、一六一 一八六二年 一、六九四、八一八
 ビッグア麦又は
 ビッグア麦(大麥の一種) 一八五〇年 二、〇三九 一八六二年 七、六七五
 丸豆 一八五〇年 八一、六二〇 一八六二年 一、〇二四、七二二
 長豆 一八五〇年 一、八二二、九七二 一八六二年 二、〇三七、一三七
 合計 一八五〇年 三四、三六五、八〇一 一八六二年 七四、〇八三、三五二

一八六七年二月十七日、イギリスの下院はグラッドストーン氏の動議に基いて、一八三二年から六六年に至る間聯合王國に於いて輸出入された凡ゆる種類の穀物及び穀粉の總額について統計を作製せしめた。以下に示すものは、その概括である。穀粉は穀物單位(クォーター)に換算した。

各五ヶ年期間及び一八六六年

年平均	一八三一—三五年	一八三六—四〇年	一八四一—四五年	一八四六—五〇年	一八五一—五五年	一八五六—六〇年	一八六一—六五年	一八六六年
輸入	一、〇九六、三七三	二、三八九、七三九	三、八四三、八六五	八、七七六、五五三	八、三四五、三三七	一〇、九二二、六三三	一六、〇〇九、八七二	一六、四五七、三三三
輸出	三三、三三三	二、一七九、〇五六	一、五九、〇五六	一、五、四七一	三、七〇九、九二二	三、八七一、四三三	三、七〇九、九二二	二、二六、三二二
輸入超過	八七三、〇四〇	二、一七〇、五八三	二、七〇四、八〇九	八、七六一、〇八二	八、〇三三、七四一	一〇、五三三、二〇〇	一二、三〇〇、九四〇	一三、九三〇、〇一一
各期間人口	三、四、六二二、〇七	三、五、九二九、五〇七	三、七、二六二、五六九	三、七、七九七、五九八	三、七、五七三、九三三	三、八、三九一、五〇四	三、九、三八一、四四〇	三、九、九三三、〇〇〇
国内生産以上一人當り消費量	〇、〇三六	〇、〇三二	〇、〇三九	〇、〇四〇	〇、〇三九	〇、〇三九	〇、〇三九	〇、〇三九

工場制度は異常なる跳躍的の伸張力を有し、且つ世界市場に倚存するものであつて、これがため、必然的に熱病的な生産を喚び起し、市場の過充を伴ふのであるが、斯く過充した市場は腫てまた收縮して、生産の衰弱を齎らすことになる。産業の生

遅は中位の活氣と、營業の振興と、過剰生産と、恐慌と、沈滞とを特徴とする各期間の連続に轉化されるものであつて、産業循環途上に於ける此等各期間の交代につれて、機械經營に依る労働者の就業と随つてまた生活状態との不安定は通例の事實となつてしまふ。營業振興期を除いて考へるならば、資本家はいづれも市場に勢力範圍を求めて、激烈なる鬭争を事とするやうになる。而してこの勢力範圍の大小は、生産物の廉價の程度に正比例するものである。これがため、資本家は相競つて労働力に代るべき改良機械と、新たな生産方法とを採用するやうになるのであるが、それも無制限に行はれ得るものではなく、必ずや、勞銀を労働力の價值以下に強壓し、以つて商品の價を安くしようとする限點に達することになるのである。(二百三十五)。

(二百三十五) ライセスター市に於ける製靴業者のために解雇された職工たちは、一八六六年七月『イギリスの職業協會』に、彼等の窮狀を訴へたのであるが、その主張に曰く、『二十年前ライセスターの製靴業は、縫紉機を廢めて釘締めを採用するに至つた結果、革命を受けた。當時、我々は良き賃銀を得ることが出来たのである。各會社は競つて清楚な品を造るといふ有様であつた。然るに總て、最悪な競争が生じて來た。即ち、いづれも相競つて市場に安賣りするといふ状態になつたのである。その有害なる結果として、總て現れ來たものは、が、賃銀の引下げである。労働價格の下落は急激に行はれ、從來の賃銀の半分しか支拂はぬ會社も少なからずあつた。斯く賃銀は益々下落したとはいへ、賃銀率に變動が生ずる都度、利潤は益々増大するやうに見えた。』營業不振の際にも、工場主は斯かる時期に乘じ、勞銀を法外に引下げ、換言すれば労働者の生活最必需品を直接に掠奪して、以つて特別の利潤を獲得しようとする。一例として、コヴェントリ市に於ける絹織業の恐慌に關する報告を擧げよう。『私が工場主並びに労働者から聞知した所に依れば、賃銀の下落は、外國に於ける生産者の競争なりその他の事情なりに依つて必要とせられる程度を遙かに超えてゐたことは、毫も疑を容れぬ所であるやうに見える。……織工の大部分は三〇乃至四〇パーセント低減された賃銀を以つて就業してゐる。一卷きのリボン造るのに、五年前には六志乃至七志を得てゐたのであるが、今ではそれが三志三片乃至三志六片に減ぜられてしまつた。従前、四志乃至四志三片の賃銀を支拂はれてゐた他の労働も、今では二志乃至三志三片しか支拂はれない。今や賃銀の低減は、需要を刺戟するに必要な程度を超えてゐるやうに見える。實際、各種のリボンについて見るに、その機械賃銀は甚しく低下したにも拘らず、製品の販賣價格は、それに相應した低下を伴つて居らぬのである。』(『兒童雇傭委員第五報告、一八六六年』第一四頁、第一號、委員エフ・デー・ロンズの報告)。

斯くの如く、工場労働者の數が増大することは、一方に於いて、工場に投ぜられる總資本がヨリ急速に増大する事實を條件とする。而もこの行程は、産業循環途上に於ける各満期内部にのみ行はれるものである。如ふるにこの行程は、或は可能的に新たな労働者に取つて代はる所の、或はまた事實上舊來の労働者を驅逐する所の、技術的進歩に依つて常に中斷される。機械經營上の斯かる質的變化は、絶えず労働者を工場より驅逐し、又は新たに流入し來たる労働者に対して工場の門を閉めてしまふのであるが、一方に於いて、工場の單なる量的擴大は、驅逐された労働者と共に新來の労働者をも吸収することになる。斯くして労働者は、間斷なく反撥されては牽引され、投げ出されては採り容れられることとなるのであるが、その都度、被傭者の男女如何や、年齢や、熟練の上に、不斷の變化が生ずるのである。

工場労働者の運命は、イギリスに於ける木綿工業の運命を一瞥することに依つて最もよく示される。

一七七〇年から一八一五年に至る間、イギリスの木綿工業が不振又は沈滞の状態に陥つたのは、五ヶ年間だけであつた。この初期の四十五年間に、イギリスの製造業者たちは機械及び世界市場を我が手に獨占した。一八一五年から一八二一年に至る迄は不振状態。一八二二年及び二三年に至つて、營業は振興を來たし、一八二四年には労働組合取締法が廢止されて、工場は一般に著しく擴大された。一八二五年には恐慌が襲來し、一八二六年には木綿工の間に大なる窮乏が生じ、暴動を喚び起したが、一八二七年に至つて、徐々に回復し、一八二八年には力織機の數が増え、輸出も亦著しく増大した。一八二九年に至つて、輸出(殊にインドへの)は未曾有の盛況を見るに至つた。一八三〇年には、市場は過充となり、一大危機が迫つて來た。一八三一年から三三年に至る間、不振は連續し、而して東部アジア(インド及び支那)との貿易は、東インド會社の獨占から脱却することになつた。一八三四年には工場及び機械が著しく増殖し、労働者の不足を來たした。新たに制定された貧民救助法は、農村労働者の工場地方への移動を促し、地方の各州からは澤山の兒童が工場に追ひ遣られ、白奴隷の賣買が行はれるやうになつた。一八三五年には營業著しく振興したが、同時に木綿手織工は餓死に瀕した。一八三六年は大景氣。一八三七年及び三八年に至つて、營業不振となり、恐慌を來たしたが、三九年には景氣が回復した。一八四〇年には危機迫り、暴動を喚び起して、軍隊の干渉が行はれた。一八四一年及び四二年には、工場労働者の疾苦は驚くべき状態に達した。一八四二年、工場主は穀物條例の撤廢を目的として、労働者を工場から締出した。幾千の労働者はヨークシャー及びランカシャー兩州に流れ込んだが、軍隊のために撃退され、彼等の領袖はランカスターの法廷で裁判を受けた。一八四三年には大なる窮乏が生じ、一八四四年に至つて、景氣回復し、一八四五年には非常なる振興を來たした。一八四六年の初期は、引續き振興状態にあつたが、やがて反

動の兆が現はれ、穀物條例は撤廢された。一八四七年、恐慌襲來。穀物條例が撤廢された曉には、労働者は『大きなパン』が食へるとは、自由貿易論者たちの約束せる所であつたが、事實は反對に、労働者の賃銀は總じて一〇パーセント、又はそれ以上低減されることになつた。一八四八年には營業の不振が續いて、マンチエスター市は軍隊の保護の下に置かれた。一八四九年に至つて景況回復し、一八五〇年には振興状態に達した。一八五一年、物價下落、賃銀低下、罷工頻發。一八五二年、景況回復に向つたが、罷工は尙續き、工場主は労働者を輸入すべしと主張して威嚇した。一八五三年、輸出増進、ブレストン市に於ける八ヶ月に亘つた大罷工、並びに大窮乏。一八五四年、營業振興、市場過充。一八五五年、アメリカ合衆國、カナダ及び東インド諸市場から類々として破産の報來たる。一八五六年、非常なる振興。一八五七年、恐慌。一八五八年、回復。一八五九年、非常なる振興、工場増加。一八六〇年に至り、イギリスの木綿工業は隆昌の絶頂に達し、インド、漳州その他の市場への供給は過充となり、一八六三年に及んでも尙、供給の全部を吸収し得ざる有様であつた。フランスとの通商條約締結、工場及び機械の異常なる増加。一八六一年、營業の振興は暫く續いたが、やがてまた反動來たる。アメリカに於ける南北戦争の勃發、木綿窮乏の襲來。一八六二年から六三年に至る間、完全なる崩壊。

木綿窮乏の歴史は極めて特徴的のものであるから、茲にその概述を與へることは徒勞でないと思ふ。一八六〇年乃至六一年に於ける世界市場の狀況からして、我々は木綿窮乏なるものが工場主たちにとつては寧ろ絶好の時期に到來したものであつて、或る程度までは彼等の利益となつたものであることを知り得る。この事實は、マンチエスター商業會議所の報告中にも認められ、議會に於いてもパーマーストーンやダービーに依つて公宣され、政府も亦等しく確認した所である(二百三十六)。一八六一年に於けるイギリス聯合王國の木綿製造工場数は二千八百八十七であつたが、この中には、小規模のものも澤山含まれてゐることは確かである。工場監督官アレキサンダー・レッドグレーヴの擔任管區は、此等の工場の中、二千一百九を包含してゐたものであるが、彼れの報告に依れば、この中、三百九十二(即ち一九パーセント)は十馬力(蒸氣)以下、また三百四十五(即ち一六パーセント)は十乃至二十馬力を充用し、二十馬力以上を充用せるものは實に一千三百七十二の多きに達してゐた(二百三十七)。小工場の多くは機械に従事せるものであつて、一八五八年以降の營業振興期中に建設され、大抵は投機師たちの力で建てられたものである。即ち彼等の或る者は綿絲を、或る者は機械を、或る者はまた建物を提供したのであつて、經營はこれを襲來の工長なり、その他の無資力者なりに任したのである。

(二百三十六)「工場監督官報告、一八六二年十月三十一日」第三〇頁。

(二百三十七) 前掲報告、第一九頁。

此等の小き工場主は大抵みな没落した。同一の運命は、木綿窮乏のあつたがために防止された商業上の恐慌に依つても招致されたであらう。彼等は工場主總數の三分の一を代表してゐたといへ、その資本は木綿工業に投せられた總資本中の比較にならぬほど僅少な部分を代表するに過ぎなかつた。操業休止の程度についていへば、一八六二年十月に紡錘の六〇・三パーセント及び織機の五八パーセントが休用状態に置かれたことは、信憑すべき計算の示す所である。尤もこれは、木綿工業全般についていふのであるから、地方に依つて著しき差異のあることは言ふ迄もない。一週に六十時間完全に就業したものは極めて少なく、他はみな斷續的に就業してゐた。六十時間完全に就業し、常例の請負賃銀を支拂はれてゐた僅少の労働者に在つても、從來の優良棉花は不良棉花を以つて、細物紡績に於けるシ・アイランド棉花はエチプト棉花を以つて、アメリカ及びエチプト棉花は東インド産のスラット棉花を以つて、純粋棉花は屑綿及びスラット棉花の混合物を以つて代用されることになつた結果、彼等の週賃銀は縮少するを免れなかつた。スラット棉花なるものは、纖維が短かく、構性が不潔であるといふ事實や、絲が脆弱で切斷し易いといふ事實や、經その他の物の糊付けに使用すべき穀粉を廢して凡ゆる種類の粗重な材料を代用せしめたといふ事實などのため、機械の速度が減じて、一織工の附添ひ得べき機械の数が少なくなると同時に、機械の錯誤が増して労働の支出は大となり、斯くして生産物の量は減じ、請負賃銀は縮少するに至つた。一週に六十時間完全に就業する労働者に在つても、スラット棉花を使用した結果、その損失は二〇パーセント、三〇パーセント、又はそれ以上にも及んだ。しかのみならず、大抵の工場主は請負賃銀の率を或は五パーセント、或は七パーセント半、或は一〇パーセントも、引下げたのである。斯くて一週に三日、三日半乃至四日間しか、又は一日に六時間しか就業しない労働者が如何なる状態の下に在つたかは、我々の想像し得る所である。

斯かる状態が比較的良好に向つた一八六三年に於いても、紡績工や機械工などの週賃銀は三志四片、又は三志十片、四志六片、五志一片等であつた(二百三十八)。而して斯様な慘境たる状態の下に於いても、賃銀引下げに關する工場主たちの發明心は休止する所がなかつた。彼等は不良なる棉花や、不適當なる機械などに因る製品の缺點についても、賃銀の低減を以つて労働者を所罰したのである。更らに、彼等が労働者の住宅小屋を所有してゐた處では、名目賃銀の中から家賃を差引いて渡すといふ有様であつた。工場監督官レッドグレーヴは、自動機械附添工(一對の自動ミール紡績機に附添ふ労働者)につき語つて曰く『彼等は十四日間に亘る労働をなしたとき、八志十一片を得る譯であつたが、その中から、家賃の分だけ控除され

た。尤も、この控除の半ばは贈與として返還されたので、結局彼等は六志十一片得た譯である。一八六二年の後半期には、自動機械附添工の週賃銀は五乃至九志、機械工の週賃銀は二乃至六志(前)の間にある處が少なくなかつた(二百三十九)。當時、短時間操業を餘儀なくされた工場に在つても、賃銀の中から家賃を差引くことは往々行はれた所である(二百四十)。斯くしてラシカシア州の若干地方に、一種の空腹病が襲來したことは怪むを須みないのである。

(二百三十八) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第四一—四五頁。

(二百三十九) 『工場監督官報告、一八六三年十月三十一日』第四一及び四二頁。

(二百四十) 前掲報告、第五一頁。

然し此等すべてよりも更に特徴的な事實は、生産行程の革命が如何に労働者を犠牲として行はれたかといふことである。蛙の解剖に於ける如く、全くの無價値體實驗(前)がなされたのである。工場監督官レッドグレイヴは曰く、『私は數個の工場に於ける労働者たちの収入を擧げたのであるが、彼等は必ずしも毎週同一の金額を得てゐるといふ譯ではない。工場主の不斷の實驗に従つて、この點にも非常な高低が生じて來るのである。…彼等の所得は、棉花混合物の質の如何に従つて増減する。それは時として、従前の所得を距ること一五パーセント見當の處まで進むことがあるかと思へば、一週又は二週後に五〇乃至六〇パーセントも遠ざかつてしまふといふ有様であつた(二百四十一)。此等の實驗は、單に労働者の生活資料のみを犠牲としてなされたものではなく、これがために労働者はその五感の總べてをも、犠牲とせねばならなかつたのである。

(二百四十一) 前掲報告、第五〇及び五一頁。

『スラート棉花の加工に従事する労働者は、いづれも甚しく不平を訴へてゐる。彼等の語る所に依れば、この棉花の梱を解裝する際に、嘔吐を催さんばかりの悪臭が四散する。…原料の混製室、粗梳室、刷梳室などの内部では、塵埃や屑の粉末が遊離するので、氣管を刺戟し、咳や呼吸困難を惹き起す。…スラート棉花は纖維が極めて短いため、紡績の際、動物性及び植物性の凡ゆる糊が多量に使用される。…塵埃のため、氣管支炎が猖獗を極めてゐる。同一の原因から、喉頭炎も流行してゐる。また、スラート棉花に混じてゐる汚物の刺戟を受けて、皮膚病を惹き起すことも稀でない。』他方にまた穀粉以外の不純物を糊として代用するときは、絲の重量を増大することになるので、此等の代用品は工場主諸君にとつては、正にフォルトナトウス無盡財布(前)ともいふべきものである。これに依つて、『十五斤の原料も、織物にされたときは二十六斤となつた(二百四十二)』。

(二百四十二) 前掲報告、第六二及び六三頁。

一八六四年四月三十日の工場監督官報告の中に曰く、『この方法は今や、驚くべき不面目な程度にまで利用されてゐる。私が或る信憑すべき筋から聞いた所に依ると、五斤四分の一の棉花と二斤四分の三の糊とを以つて、八斤の綿織物を造つた者があり、また五斤四分の一の綿織物の中、二斤までは糊であつたといふやうな事實もある。此等はいづれも通例の輸出シャツ地に關するものであるが、他の種類の綿布に在つては、糊が五〇パーセントにも及ぶことが往々ある。斯くて工場主は、原料綿絲の價よりも安く綿布を賣つて富裕になるといふことを誇りとし得る譯であり、また實際誇りとしてもゐるのである(二百四十三)。』だが、労働者は、工場の内部に於ける工場主の實驗や、工場の外部に於ける都市當局の實驗の下に苦しむといふのみではなかつた。彼等は單に、賃銀の低減や失業や窮乏や慈善、又は兩院の讚辭などのために苦しむといふのみではなかつた。更らにまた『木綿窮乏のため、早くから職を失つて社會の無宿者となつた婦人労働者たちは、商況が回復して就業が豊富となつた曠にも、依然として斯かる薄命階級の成員たる境遇を續けてゐる。彼等は恐らく將來も、この境遇を脱することはないであらう。』

ポロ(前)内には今や、過ぐる二十五年來知られた所よりも多數の年若き賣淫婦がある(二百四十四)。

(二百四十三) 『工場監督官報告、一八六四年四月三十日』第二七頁。

(二百四十四) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』(第六一及び六二頁) 所載ポルトン市警部長ハリスの書翰から。

斯くの如く、イギリスに於ける木綿工業史上、一七七〇年から一八一五年に至る最初の四十五年間を通じて、恐慌及び營業沈滞の期間は五ヶ年に過ぎぬのであるが、而もこの五ヶ年こそイギリスの木綿工業が世界獨占を掌握した時期であつた。一八一五年から一八六三年に至る第二の四十八年期に於いては、景況回復と營業振興の期間は二十ヶ年に過ぎず、而して不振沈滞は二十八ヶ年に及んだのである。一八一五年から三〇年にかけて、歐洲大陸並びにアメリカ合衆國との競争が開始され、一八三三年以降に及んでは、『人類の破壊』(ヘインド手織工の大剽劫)に依つて、アジア諸市場の擴張を強行するに至つた。穀物條例が撤廢されてから、一八四六年以降六十三年に至る期間に於いては、中位の活氣と營業振興とは八ヶ年、而して不振沈滞は九ヶ年に及んだ。營業振興期間に於いても、木綿工業に従事せる成年男工の状態が極めて不良であつたことは、次の註に依つても判断し得る所である(二百四十五)。

(二百四十五) 一八六三年春、ランカシアその他の地方に於ける木綿工たちは移民會社設立の急を唱へたが、その主要に曰く『工場労働者を現在の悲境から救ふため、彼等を國外に移住せしめることが絶対の必要となつてゐることは、今や何人

も否認せざる所であらう。然し我々は、如何なる時にも不斷に国外移民を必要とするものであつて、これなくんば平時我々の地歩を維持することは不可能となる。これについては、次の事實に注意されんことを希望するものである。——一八一四年に於ける輸出木綿品の公債（量の指標に過ぎざるもの）は、一千七百六十六萬五千三百七十八磅、現實の市場価格は二千七萬八百二十四磅であつた。然るに一八五八年には、公債は一億八千二百二十二萬一千六百八十一磅となつたが、現實の市場価格は四千三百萬一千三百二十二磅に過ぎなかつた。即ち、十倍の量が、二倍に少し多い価格で販賣されることになつた譯である。これは大にしては國家、小にしては工場労働者に取り、極めて不利な現象といはねばならぬのであるが、斯かる結果を生ぜしめるには種々なる原因が共同作用したのである。：最も顯著なる原因の一は、労働が不斷に過充してゐるといふ事實である。若しこの事實がないとすれば、結果に於いて斯く有害なる營業は決して存立し得ないであらうし、またこの事實があるが故に、市場の不斷擴張を必要とするやうになるのである。商況が時を切つて沈滞に陥ることは、現状の下に於いては、死それ自身と同様に避け難い所であつて、これがため、我が木綿工場は時々營業を休止せしめ得るのであるが、而も人心の活動は休止せしめられ得るものでない。如何に低く計算しても、過ぐる二十五年間にこの國を去つた者は六百萬人以上るのであるが、而も人口の自然増殖が行はれ、生産物の價を安くするため労働が不斷に驅逐される結果、成年男子の少なからざる部分は、商況の最良な時でさへ、如何なる條件の下にも工場に労働を見出し得ない状態に置かれるのである。『工場監督官報告、一八六三年四月三十日』第五一及び五二頁。木綿工業の激變に際し、工場主諸君が如何に凡ゆる手段を以つて、甚しきは國家の力に依つても、工場労働者の国外移住を妨げようと努めるかは、後に掲ぐる或る章の中に示す通りである。』

(八) 大工業に依るマニファクチュア、手工業及び家内労働の革命

a 手工業並びに分業を基礎とする協業の廢止

機械が如何に、手工業に基く協業と、手工業的分業に基くマニファクチュアとを廢止するに至るかは、我々の既に見た所である。前の種類に屬する機械の一例たるものは草刈機であつて、これは草刈人の協業に取つて代はるものである。後の種類に屬する適切な一例は、即ち縫針製造機である。アダム・スミスに依れば、當時十人の労働者が分業に依つて一日に四萬八千本以上の縫針を製造してゐたことである。然るに、一臺の縫針製造機を以つてしても、十一時間より成る一労働日に十四

萬五千本造られる。而して一人の婦人（又は少女）が斯種の機械を平均四臺受け持ち得るのであるから、機械を以つてする彼女の一日の生産高は約六十萬本、一週の生産高は三百萬本以上に及ぶ譯である（二百四十六）。

(二百四十六) 『兒童雇傭委員、第四報告、一八六四年』第一〇八頁、第四四七號。

單一の作業機が協業又はマニファクチュアに取つて代はる場合には、この作業機それ自身がまた手工業的經營の基礎となり得るのである。だが、斯様に機械が基礎となつて手工業經營を再現せしめることは、要するに工場經營への推移を意味するに過ぎぬのであつて、工場經營なるものは、機械的動力たる蒸氣なり水なりが機械の運轉上、人間の動力に取つて代はるとき出現し來たることを常とするものである。小規模の經營が機械的の動力を以つて行はれ得る場合も、此處彼處に見られる所であるが、これは暫行的になされるだけであつて、或ものはバーミンガム市に於ける若干のマニファクチュアに行はれる如く、他人の蒸氣力を賃借することに依り、或ものはまた、機械業などの若干部門に行はれる如く、小型の蒸氣機關を使用することに依つて、この目的を達成するのである（二百四十七）。

(二百四十七) 手工業が斯く機械の基礎に再現することは、アメリカ合衆國に於いては屢々見られる所である。さればこそ、同國に於いて工場經營への推移が避け難くなつた場合が生ずると、經營の集積は、ヨーロッパに比し、甚しきはイギリスに比しても、七哩靴を以つて進行することになるであらう。

コヴェントリ市の絹織業に於いては、『住宅工場』の實驗が原生的に發展して來た。これは多數の住宅小屋を四角に排列して、その中心に機關場といふものを建て、そこに蒸氣機關を据え、軸を以つてこれを各住宅内の織機と聯結させる仕組になつてゐる。蒸氣の賃貸料は、いづれに對しても例へば一臺當り二志半といふ風に定められ、織機を運轉すると否とに拘はらず、毎週これを支拂はねばならぬ。各住宅には、二臺乃至六臺の織機が据えられてあつて、これは労働者自身の所有に屬するものもあり、掛け買ひされたものもあれば、賃借されたものもある。斯種の住宅工場と、嚴密な意味の工場との抗争は十二年間にも及び、遂に三百といふ住宅工場の全滅を以つて終つたのである（二百四十八）。

(二百四十八) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第六四頁参照。

生産行程の性質上必ずしも最初より大規模の生産を必要とせざる處に在つては、新たに生じた産業が工場經營への短期の過渡段階として先づ手工業經營を通過し、次にマニファクチュアを通過することを常とする。これは例へば封筒製造業や、銅鐵ペン製造業などの如き、最近數十年間に生じた諸種の産業に見られる所である。尤も、この轉形は、製品のマニファクチュ

ルールの生産が段階行程の順列を含むことなく、多数の異種行程から成る處に在つては、極めて困難である。斯かる事實は、例へば鋼ペン製造業の如きに對して、一太障碍となつたものである。然るに、一八五〇年代の初葉には既に、同時に六つの異種行程をなす自動機械が發明された。一八二〇年、手工業の下に於いては、十二打の最良鋼ペンが七磅四志で供給され、一八三〇年、マニユファクチュアの下に於いては、それが八志で供給された。然るに今日の工場に於いては、それは二片乃至六片で卸商に供給されてゐるのである(二百四十九)。

(二百四十九) ギロット氏は、バーミンガム市に最初の大規模な鋼ペン製造所を設立した。この製造所は、一八五一年に於いても既に一億八千萬本以上のペンを供給し、一年間の鋼消費高は百二十噸に及んだ。イギリス聯合王国に於けるこの産業は、バーミンガム市に依つて獨占されてゐる姿であるが、同市の年産額は今や、幾十億本に及んでゐる。一八六一年の國勢調査に依れば、その使用人員總數は一千四百二十八人で、うち一千二百六十四人は女工(最低年齢五歳)であつた。

b. マニユファクチュア及び家内労働に對する工場制度の互應作用

工場制度が發達して、農業上の革命が伴はれるに従ひ、他の凡ゆる産業に於いても、單に生産の規模が擴大されるのみでなく、また産業それ自身の性質が變化して来る。生産行程をば、それを組成する所の各段階に分解し、斯くして生ずる諸種の問題をば、機械學や化學など約言すれば自然科学の應用に依つて解決するといふ、機械經營の原則が到る處に決定的となる。斯くして機械は、時にはこの部分行程、時にはかの部分行程を目的としてマニユファクチュアの内部に侵入して来る。これがたゞめ、舊來の分業に基づくマニユファクチュア組織の固き結晶は分解されて、間斷なき變化の路を開く。この問題は暫く措き、總労働者たる結合労働者總員の組成に根本的の革命が生じて来ることは、注目すべき事實である。マニユファクチュア時代とは反對に、今やなし得る何處に於いても、分業の計畫は婦人や、凡ゆる年齢の兒童や、不熟練工などの労働、約していへばイギリス人が特徴的に「廉價労働」(c)と名づけてゐる所のものの充用を基礎とするに至つた。而してこの事實は單に、機械を充用すると否とに拘らず、兎にかく大規模に結合された凡ゆる生産について當て嵌るのみでなく、また労働者の住宅で營業れると、矮小なる作業場で營業れるとを問はず、近世の家内工業(c)と稱するものについても、同様に當て嵌る所である。この近世家内工業と稱するものは、相獨立した都市的手工業や、自營農業や、就中また労働者家族の住宅やを前提する舊式の家内工業とは、名稱以外に何等共通する所がないのであつて、後者は今や工場なり、マニユファクチュア場なり、又は貨物倉庫なりの外業部となつてゐるのである。空間的に多數密集されて直接に命令されてゐる工場労働者や、マニユファクチュア

労働者や、手工業的労働者以外にも、資本は目に見えぬ絲を以つて、大都市及び平地到る處に散在してゐる家内労働者の他の一軍を動員する。一例を擧ぐれば、アイルランドのロンドンデリ市に於けるテイリー商會のシャツ製造所の如き即ちそれであつて、其處には一千人の工場労働者と、四方に散在せる九千人の家内労働者とが就業させられてゐるのである(二百五十)。

(二百五十) 『兒童雇傭委員、第二報告、一八六四年』別丁第六八頁、第四一五號。

廉價未成熟なる労働力の搾取は、近世的マニユファクチュアに於いては、嚴密な意味の工場に於けるよりも更に無恥的となる。なぜならば、機械を以つて筋力に代用することと、労働の輕易なることとは、嚴密な意味の工場に於ける技術上の基礎となつてゐるのであるが、近世的マニユファクチュアに於いては、斯くの如き技術上の基礎は大抵は存在することなく、同時にまた、婦人若しくは未成熟者の身體は、この上なく無法な仕方では、有害物質その他の物の影響に委せられてゐるからである。更らに、家内労働と稱するものに於いては、右の搾取はマニユファクチュアに於けるよりも尙一層無恥的となる。蓋し労働者たちの反抗能力は、彼等が分散するにつれて減少し、幾多の盜賊的寄生者が、眞の雇主と労働者との中間に介在し來たり、家内労働は到る處で、同一の生産部門に於ける機械又は少なくともマニユファクチュア經營と抗争し、労働者は貧困のために最も必要な労働條件である所の労働場所や、日光や、換氣などを奪はれ、就業は益々不規則的となり、而してまた最後に、大工業及び農業に依つて「過剩」となつた人口の斯かる最終避難所に於いては、労働者間の競争が必然的に、最高限に達することを免れぬからである。

機械經營に依つて初めて體系的に完成された生産機關の節約は、同時にまた、労働力の極めて無鐵砲な浪費と労働機能の通例の前提條件に對する盜掠とを、最初から意味してゐるものであるが、今やこの矛盾的にして殺人的なる一面は、一の産業部門に於ける労働の社會的生産力と、結合労働行程の技術的基礎とが發達すること少なれば少なきほど、益々表面に現れて來るのである。

c. 近世的マニユファクチュア

以下、若干の實例について、上述の原則を説明しよう。これが例證は、實際のところ既に、労働日を取扱つた章の中にあまた掲げてある。バーミンガム市及びその附近の金屬製造業に於いては、一萬の婦人以外に尙、三萬の兒童と少年少女とが、主として激しい労働に使用されてゐる。彼等は健康に有害なる眞鍮鑄造所や、ボタン製造所や、珪瑯、鍍金、假漆細工等の労働に見出されるのである(二百五十一)。ロンドンに於ける新聞紙や書籍の各種印刷所は、成年者及び未成年者に過度の労働をさ

せるため、「殺人所」(分)といふ香ばしからぬ名稱を與へられた(二百五十一 a)。製本業にも同様な過度の労働が行はれてゐるが、茲では殊に婦人や、少女や、幼童などが犠牲となるのである。未成年者に激しい労働をさせてゐるのは製網業であるが、製鹽業や、蠟燭製造業その他の化學工業に於いては、夜間労働を行ひ、また動力機を以つて經營せられざる絹製造所に於いては、織機を廻轉する殺人的労働に少年少女を使用してゐる(二百五十二)。

(二百五十一) シェフィールドでは、鐘製造業にも児童を使用してゐる。

(二百五十一 a) 『児童雇傭委員、第四報告、一八六六年』第三頁、第二四號、第六頁、第五五及び五六號。第七頁、第五九及び六〇號。

(二百五十二) 前掲報告、第一一四及び一一五頁、第六—七號。通例ならば機械を以つて人間に代用する所を、茲では文字通りに少年少女を以つて機械に代用してゐる、とは『児童雇傭委員』の述ぶる所であるが、蓋し至言といふべきである。

最も恥づべき、最も不潔にして薄給な、そして特に少女及び婦人を歓迎してゐる労働の一となつてゐるものは、即ち襪分け労働である。大英國はそれ自身の限りなき襪の貯蔵所たる以外に尙、全世界に於ける襪の商業中心地となつてゐることは、人の知る所である。其處には日本から、遠く隔つた南米諸國から、カネリー諸島から、旺んに襪が流れ込んで来る。が、その主なる供給地となつてゐるものは、ドイツ、フランス、イタリー、エヂプト、ベルギー、オランダ等の諸國である。此等の襪は、或は肥料として、或は寝具用屑綿や、シオッピー(人造羊毛)の製造に、或はまた紙の原料として役立つ。而して襪分け労働に従事する女工たちは、痘瘡その他の疾病に冒され、斯くしてこれが傳播の媒介者となるのである(二百五十三)。

(二百五十三) 襪業に關する報告及び多數の例證については『公衆健康、第八報告、ロンドン、一八六六年』附録第一九六—二〇八頁を見よ。

過度の労働や、過度不適當な労働の強制は、幼少の時から消費されてゐる労働者の上に、殘虐な影響を及ぼすものであつて、斯かる事實の典型的な例を供し得るものは、炭坑その他の鑛山であるが、更らに瓦及び煉瓦の製造業もその中に數へ得る。此等の製造業に對して、新たに發明された機械を應用するといふことは、イギリスでは當時(一八六六年)尙、此處彼處に行はれてゐるに過ぎぬのである。五月から九月迄は、労働は午前五時に始まつて午後八時に終るのであるが、屋外乾燥をなす處に在つては、午前四時から午後九時迄労働の續くことが屢々あつた。午前五時から午後七時迄の労働日は、寧ろ「短縮された」労働日、「控へ目の」労働日と見做されてゐた。六歳甚しきは四歳からの男女が使用され、此等の幼童は成年者と同一の時間、又は往々ヨリ長時間、労働させられるのである。労働は過激であつて、夏季には暑さのため疲労が更らに甚しくなる。例へばモーズレー市の或る瓦製造所では、二十四歳の婦人が、粘土を運んだり瓦を積んだりする二人の少女を助手として、一日に二千枚の瓦を製造してゐた。此等の少女は、深さ三十呎もある粘土坑の滑り勝ちな通路を傳つて、二百十呎の距離を往復しつつ、一日に十噸の粘土を運び揚げるのである。「道徳上の大なる墮落を蒙ることなくして、兒童が瓦製造所の煉獄を通過することは不可能である。彼等は極めて幼少の時から、野卑な言葉を聞き慣れ、卑陋、不作法、無恥なる風習の間に放任されて、知らず識らずその影響の下に成長するのであるが、これがため、長じては、無規律、放埒、無頼の徒に化してしまふ。斯かる道徳的墮落の恐るべき一原因となるものは、彼等の住舎生活である。熟練労働者で組長たる位置にある各型工は、彼等の住宅たる小屋の中で、部下に屬する七人の職工に賄と宿泊とを給與するのであつて、自家族員たる否とを問はず、成年男子も、少年も、少女も、みなゴツチャになつて一つ小屋の内に寝るのである。この小屋は通例、二室(稀には三室)に仕切つてあつて、どの室も床がなく、換氣は極めて悪い。日中の過激な労働のため、全身疲労し盡して、健康や、清潔や、禮節などには頓着して居られなくなる。此等の小屋には、無秩序、汚穢及び塵埃の標本となつてゐるものが少なくない。斯種の労働に少女を使用する制度の最大悪弊は、彼等を幼少時から終生、無頼放埒の徒に仲間入りさせてしまふことである。彼等は女性であることを自然に依つて教へられる以前すでに、粗暴な口汚ない少年と化してしまふのだ。貧弱な穢ならしい襪を纏ひ、脚は股近くまでも露出し、髪も顔もゴミに塗れるといふ有様で、禮節とか羞恥とかいふ感情は悉く蔑視してかかるやうになる。食事中にも、長々と地べたに寝そべつたり、附近の運河で水浴してゐる少年を盗み見したりしてゐる。そして一日の過激な労働をなしたるやうになると、衣服を著換へ、男たちについて酒場へ行くのである。斯種の全階級を通じて、幼少の時から驚くべき不節制が蔓るやうになることは當然の數である。「なかんづく不良な現象は、煉瓦製造工たちが、いづれも自暴自棄に陥つてゐることである。彼等の中で比較的良好な一人は、サウソールフィールドの一牧師に語つて曰く、煉瓦工を教化し得るなら、悪魔でも教化し得るであらうと(二百五十四)。

(二百五十四) 『児童雇傭委員、第五報告、一八六六年』別丁第一六頁、第九六—九七號、及び第一三〇頁、第三九六一號。更らに第三報告、一八六四年、第四八及び五六頁を参照せよ。

近世的マニファクチャー(茲では嚴密な意味の工場以外の凡ゆる大規模な作業場を斯くいふのであるが)に行はれる勞

働條件の資本主義的節約については、『公衆健康』第四報告（一八六一年）及び第六報告（一八六四年）の中に、政府の手に成つた極めて豊富なる資料が見出される。其處に與へられてゐる作業場（なかんづくロンドンに於ける活版業及び裁縫業の）についての叙述は、人生の最も不快な方面に關する小説家の幻想を以つてしても、尙且つ及ばない位である。労働者の健康状態が如何なる影響を受くるかは、自明の事實である。稠密院主として『公衆健康』報告の官任發行者たるドクター・サイモンの所述に曰く『労働者が彼等の第一健康權（彼等が如何なる作業を目的として集合せしめられるにしろ、雇主の手に労働が左右されてゐる限りは、これを一切の避け得べき反健康的事情から解放せしむべしとする權利）を主張することが、實際に於いて如何に不可能となつてゐるかは、第四報告（一八六三年）中に示した通りである。更らに、労働者みづからこの健康上の正義を行ふことは、事實に於いて不可能であると同時にまた彼等は健康警察上の有給行政官からも、何等の有效なる支持を受くることの出来ぬ状態に在ることも、私の指摘した所である。幾十萬といふ男女労働者の生命は、今や彼等の就業上の原因のみ基く、限りなき肉體上の苦痛に依つて、徒らに苛責され短縮されてゐるのである』（二百五十五）。作業場なるものが、労働者の健康状態に如何なる影響を及ぼすかの例解として、ドクター・サイモンは次ぎの死亡表を掲げてゐる（二百五十六）。

各産業に使用されてゐる凡ゆる年齢の人員	健康について比較せる各種産業	各産業別十萬人當り		
		自二十五歳至三十五歳	自三十五歳至四十五歳	自四十五歳至五十五歳
九五八、二六五	イングランド及びウェールズの農業	七四三	八〇五	一一四五
一一一、三〇一（男） 一一、三七九（女）	ロンドンの裁縫業	九五八	一二六二	二〇九三
一三、八〇三	ロンドンの活版業	八九四	一七四七	二三六七

（二百五十五）『公衆健康』第六報告、ロンドン、一八六四年、第三一頁。
（二百五十六）前掲報告第三〇頁。ドクター・サイモンは述べて曰く、ロンドンに於ける裁縫工及び活版工二十五歳乃至三十

五歳の死亡率は實際のところこれよりも遙かに大である。これ蓋し、三十歳に至る多數の青年や少年が、一人前の職人になるつもりで地方からロンドンに來たり、『徒弟』又は『見習』として雇主に採用されるからであつて、彼等は統計中にはロンドン人として算入されてゐる。これがため、死亡率の算出基礎たるべき人員は増大せしめられることになるが、それと同じ比例で死亡件数が増大することにはならぬ。彼等の大部分は結局、殊に難病の場合には、郷里に歸つてしまふからである（前掲報告）。

d 近世的な家内労働

これより、謂ふ所の家内労働なるものに論を轉じよう。大工業の背後に設けられた資本のこの搾取部面が如何なるものであり、如何に戦慄すべき結果を齎らすかを知らんとすれば、一例としてイギリスの若干の僻邑に經營されてゐる外見全く牧歌的な製釘業を觀察する必要がある（二百五十七）。然し茲では、尙未だ機械的に經營されなかつたか、又は機械經營及びマニユアラチュニア經營と競争することのない、レース製造業及び麥稈編製部門からの若干の例證だけで十分であらう。

（二百五十七）其處では、機械で切斷して造る釘とは區別される所の、槌で打ち上げる釘が供給される。『兒童雇傭委員、第三報告』別冊第一、及び一九頁、第一二五—一三〇號、第五三頁、第一一號、第一一四頁、第四八七號、第一三七頁、第六、七四號を見よ。

イギリスのレース生産に就業してゐる人員十五萬の中、一八六一年の工場法の取締の下に置かれるものは約一萬であつて、殘餘の十四萬中の大部分は婦人、未成年者（男子は極めて僅少）及び兒童に依つて占められてゐる。この種の『廉價』なる採取材料が如何なる健康状態に在るかは、ノッチング市に於ける一般治療院の醫師ドクター・トゥルマンの手に成つた左の表を見れば明かである。收容患者たるレース製造女工（大抵は十七歳乃至二十四歳）六百八十六人の中、肺病に冒されてゐる者の比率は次の如くであつた（二百五十八）。

一八五二年.....	四十五に對する一	一八五七年.....	十三に對する一
一八五三年.....	二十八に對する一	一八五八年.....	十五に對する一
一八五四年.....	十七に對する一	一八五九年.....	九に對する一
一八五五年.....	十八に對する一	一八六〇年.....	八に對する一
一八五六年.....	十五に對する一	一八六一年.....	八に對する一

(二百五十八)『児童雇傭委員第二報告』別丁第二二頁、第一六六號。

肺病率の斯かる増進は、最も樂天的な進歩主義者や、ドイツに於ける自由貿易の最も大なる虚言販賣人にとつても、満足ゆく所であるに違ひない。

一八六一年の工場法は、機械を以つてする嚴密な意味のレース製造業を取締つたものであつて、レース製造に機械を用ゐることは、イギリスでは常例となつてゐるのである。茲に簡単な考察を與へようとする部門は、労働者がマニファクチュア場や倉庫などに集積されてゐる方面ではなく、謂はゆる家内労働者として就業する方面にのみ關するものであつて、それは(一)レースの仕上げ(機械で造つたレースに最後の手入れをする作業であつて、これまた多數の副部門に分かたれる)と、(二)織とりレースの製造との兩部類に區分される。家内労働としてのレース仕上げは、『主婦の家』と稱する處でなされることもあり、又は婦人が單獨になり子女の力を借りてなりして、おの／＼その私宅でこれを營むこともある。『主婦の家』の經營者たる婦人自身がすでに貧困者であつて、彼等の私宅の一部を労働場として、工場主、倉庫主その他の方面から注文を受け、婦人や、少女や、幼童やを備つて労働させるのであるが、部屋の大小や營業上の需要の如何に従つて、雇傭人員の上には種々なる變化が生じて来る。被傭女工の数は、二十人乃至四十人の處もあり、十人乃至二十人の處もある。労働を始める最低年齢は平均六歳であるが、五歳未満から始めるものも少なくない。通例の労働時間は午前八時から午後八時迄であつて、その間に一時半の食事時間を設けてゐるとはいへ、食事をする時は極めて不規則である。且つ不潔な作業場の内部で食事をすることも、屢々見られる所である。營業好況の時には、就業時間はしば／＼午前八時(往々六時)から午後十時、十一時、又は十二時迄にも及ぶ。

イギリスの兵舎に於ける一人當り規定の場積範圍は五百乃至六百立方呎、衛戍病院に於けるそれは一千二百立方呎であるが上記の労働室に於けるそれは六十六乃至一百立方呎に過ぎぬ。同時に、空中の酸素は瓦斯燈のために消耗される。レースを清潔にするため、扁石なり煉瓦なりを敷いた床の上を冬でも兒童に靴を脱がせることがしば／＼見られる。『恐らく十二呎平方をも超えぬ程の小室に十四人乃至二十人の兒童を詰め込んで、一晝夜の中、十五時間も、無味單調にして疲労を覚えしめる如き労働に従事せしめてゐるのを見るは、ノッチンガム市に於いては決して異常のことでない。彼等の労働は、可能なる凡ゆる不健康條件の下になされるのである。…最年少の兒童でさへも、緊張した注意と、驚くべき速度とを以つて労働し、その間、指を休ませたり、指の運動を緩めたりすることは、殆んどないといふ有様である。彼等は何か問ひかけられても、仕事から目を離すことがない。寸刻をも失ふことを恐れてゐるからである。労働時間が長ければ長いほど、『主婦』が鞭撻用として、『長い棒』を使用することは、ますます／＼甚しくなつて来る。『彼等は次第に疲労を感じ、長き仕事の終り際になると宛ら鳥の如く落ちつきがなくなつて来る。彼等の労働は單調で眼の緊張を要することが多い上に、絶えず同じ姿勢を保つて居らねばならぬので、精力を消耗すること夥しい。宛としてこれ奴隷労働の如くである』(二百五十九)。

(二百五十九)『児童雇傭委員、第二報告、一八六四年』別丁第一九、二〇及び二一頁。

婦人が自宅(これは近世流にいへば借り間のこと、屋根部屋の場合も屢々ある)で子女と共に労働する處に在つては、事態は更らに不良となり得る。この種の労働は、ノッチンガムの周圍八十哩の處に行はれてゐる。倉庫に雇はれてゐる兒童たちが夜の九時又は十時に退勤する時、彼等に一束のレースを授け、それを自宅に持ち歸つて仕上げさせることが屢々ある。勿論これについては、資本家的パリスイの徒はその雇人の口を通して至極物憂さしく、『これはお前のお母さんのだよ』と言ふ。憐れな子たち自身も、寢ずに手傳をさせられねばならぬことは百も承知の上で(二百六十)。

(二百六十)前掲報告、別丁第二二及び二六頁。

織とりレースの製造は、主としてイギリスの二つの農業地方に經營されてゐる。その一つはホニントン市附近のレース製造地方で、デヴォンシャー州の南海岸二十乃至三十哩に亘り、北デヴォン州の若干地方をも包含するものであり、他はバッキンガム、ベッドフォード、ノーサンプトン諸州の大なる一部と、オックスフォードシャー及びハンチングドンシャー兩州の隣接地方とを包含するものである。農業上に於ける日傭労働者の住宅小屋が、一般にその作業室となつてゐる。製造業主の内には、この種の家内労働者を三千人以上も充用してゐる者が少なくない。此等の労働者は主として、兒童及び少女より成り、男子は加はらぬ。曩にレース仕上げについて述べた状態は茲にも反覆されてゐる。ただ『主婦の家』に代つて『レース學校』なるものも存する點が異なるだけである。これは貧困なる婦人たちがその住宅小屋の内部に經營するものであつて、兒童は茲で五歳(往々またヨリ年少)の頃から十二歳乃至十五歳に至る迄労働させられるのであるが、労働時間は最初の一年間は四時間乃至八時間、後には午前六時から午後八時、甚しきは十時迄とされる。『一般には小屋の内部の通例の住室を以つて作業場となし、風の侵入を防ぐために煙突を密閉し、冬季でも就業者の體温だけで保暖させてゐることは、しば／＼見る所である。また、煙爐のない小さな物置場に似た處を、この種の作業場にしてゐるものもある。…この穴のやうな小屋の内に、溢れる程人を詰め込む結果、空氣の汚毒が驚くべき程度に達することはしば／＼見る所である。加ふるに、下水や、便所や、腐敗物

や、その他此等の小屋の路地に通有な汚物などからも、諸種の有害な影響が與へられる。『場積についていへば』或るレース學校には十八人の少女と一人の主婦とが就業してゐたが、その一人當り場積範圍は三十五立方呎に過ぎなかつた。また、或る悪臭堪え難き一學校には十八人就業して居り、一人當りの場積範圍は二十四立方呎半に過ぎなかつた。この産業には、二歳及び二歳半の幼童も見出される(二百六十二)。

(二百六十一) 前掲報告、別丁第二九及び三〇頁。

田舎的なバックingham及びベッドフォードの兩州に於いて縁とりレースの製造が終る處から、別に麥稈編織が始まつてゐるのであつて、この産業は更らに、ハートフォードシャー州の大なる部分、及びエセックス州の西部北部兩地方に迄も及んでゐる。一八六一年、麥稈編織及び麥稈帽子製造業に使用されてゐた人員は四萬四千三百三十三であつた。その中、三千八百五十五人は様な年齢の男子、他は總べて女子であつて、二十歳未満の女子は一萬四千九百十三人、その中、約七千人は幼童であつた。

茲には、レース學校に代つて、『麥稈編織』なるものが行はれてゐる。この學校に於ける麥稈編織の修練は、四歳から始められることを通例とし、三歳と四歳との間から始められることも屢々ある。兒童たちは、何等の教育をも受けぬことは言ふ迄もない。彼等は飢餓に瀕した母親の命ずる仕事(大抵は一日三十ヤール)をなすためにのみ、斯かる麥稈編織に就業するのであつて、彼等自身も、この吸血學校から區別して、普通の小學校のことを『自然學校』(81)と呼んでゐる。彼等は閉校後も自宅で、夜の十時、十一時、又は十二時迄も労働すべく母親から命ぜられることが屢々ある。彼等は絶えず睡で麥稈を濕すので、そのために口や指を傷ける。ドクター・バラードがロンドンに於ける各醫吏の総合的見解なりして述ぶる所に依れば、寢室又は作業室に於ける一人當り場積範圍の最低限度三百立方呎を要することであるが、麥稈編織に於ける場積はレース學校に於けるよりも更に貧弱であつて、一人當り十二立方呎半、又は十七立方呎、又は十八立方呎半、或は二十一立方呎弱である。兒童雇傭委員ホアイトは曰く、此等の場積の中、小なるものになると、一人の子供が三立方呎の箱の中に押込まれた場合に占むべき場積の半分よりも尙狭いとのことである。これが十二歳又は十四歳に至る迄の間、幼童に依つて享受される所の生活である。窮乏類發した親たちは、我が子から出來得る限り多く打出しようとする以外には何も考へないのだ。兒童たちが成長後兩親のことなど爪の垢ほども念頭に置かないで、これを棄て去つてしまふことは、蓋し理の當然といふべきであらう。『斯くして育てられた人々の間に、無知と惡徳とが榮えることは、怪むを須みない。……彼等の徳性はドン底まで落ち込んでゐる。……私生兒を有する婦人は極めて多く、而も此等の私生兒は犯罪上の統計に馴染んでゐる人でさへ一驚を喫するほど年少の母か

ら生れたものが多いのである』(二百六十二)。而して斯かる標本的家族の郷國となつてゐるものは、即ちヨーロッパに於ける標本的のクリスト教國である——とは、クリスト教について確かに堪能の資格あるシアール・モンタラム・ペール伯の言ふ所である。

(二百六十二) 前掲報告、別丁第四〇及び四一頁。

如上各種の産業部門に於ける労働は、總じて貧弱極まるものであり、麥稈編織に就業する兒童の例外的な最高賃銀も三志に過ぎぬ有様であるが、殊にレース製造地方には現物賃銀制(82)が専ら行はれてゐるため、名目上の額よりも遙か以下の賃銀が支拂はれることになるのである(二百六十三)。

(二百六十三) 『兒童雇傭委員、第一報告、一八六三年』第一八五頁。

近世的のマンニファクチャー及び家内労働が大工業に向つて進む推移。此等の經營方法に工場法が適用される結果、この革命的の進行が速められること。

婦人や未成熟者の労働力を濫用すること、労働上及び生活上の凡ゆる標準的條件を盗掠すること、過度の労働並びに夜間労働の殘虐を強行すること——單に此等の手段だけを以つても行はれる労働力の低廉化は、遂に、踏み超え難き一定の自然制限に逢着する。それと同時に、此等の原因に依る商品價格の低廉化、並びに資本主義的搾取一般も亦、同一の制限に逢着することになるのである。茲まで來るには久しい年月を要するのであるが、一度びこの限點に達するや否や、機械を採用して從來の分散家内労働(或はまたマンニファクチャー)をば急遽、工場經營に轉化すべきことを報ずる鐘が鳴るのである。

斯かる轉變の最大實例たるものは、装身具の生産である。『兒童雇傭委員』の與へた分類に依れば、この産業には、麥稈帽製造業、婦人帽製造業、制帽製造業、裁縫業、ボンネット製造業、婦人服製造業(二百六十四)、シャツ製造業、コルセット製造業、手袋製造業、靴製造業その他ネクタイ、カラー製造等の如き多數の小部門が包含されてゐる。一八六一年、イングランド及びウェールズで此等の産業に使用されてゐた女子の数は五十八萬六千二百九十八人。その中、少なくとも十一萬五千二百四十二人は二十歳未満、一萬六千六百五十人は十五歳未満の者であつた。イギリス聯合王國に於ける(一八六一年)この種の女工数は七十五萬三千三十四人であつた。更らに、イングランド及びウェールズで帽子製造業、靴製造業、手袋製造業、裁縫業等に使用されてゐた男子の数は四十三萬九千九百六十九人、その中、一萬四千九百六十四人は十五歳未満、八萬九千二百八十五人は十五歳乃至二十歳、三十三萬三千一百七十七人は二十歳以上の者であつた。此等の數字には、この方面に屬する諸種の小部

門は含まれて居らぬ。だが、數字面に現れた所で判断しても、イングランド及びウェールズだけで一百二萬四千二百七十七人に及んでゐることは、一八六一年の國勢調査が示す通りであつて、これは農業及び飼畜方面に吸収される人員に略々該當するものである。機械に依つて斯く大量の生産物が魔術的に造り出され、斯く大量の労働者が『遊離』せしめられる所以は、茲に理解の端緒を與へられる譯である。

(二百六十圖) ボンネット製造業 (millinery) は、嚴密にふとボンネットだけに關するものであるが、ほかに婦人用マント類をも製造する。然るに、婦人服製造業 (dress maker) は、ドイツの Putzmaacherin に該當するものである。

装身具の生産は、マニユファクチュア場 (その内部に於いては、單に既成の散在的分子から成る分業の再生産たるに過ぎぬもの) や、手工業上の小親方 (これは従前に於ける如く個々の消費者のために労働するものではなく、マニユファクチュア場及び倉庫のために労働するのであつて、一都市全體、一地带全體が製靴業その他の如き産業を專業的に經營することも、しばしば見る所である) や、最後にまた、謂はゆる家内労働者 (マニユファクチュア場及び倉庫、甚しきは小親方にとつても外業部となつてゐるもの) やに依つて經營されるものである (二百六十五)。

(二百六十五) イギリスのボンネット製造業及び婦人服製造業は、大抵みな雇主の建物内で經營され、一部分には其處に居住してゐる雇附女工、一部分には外住の日傭女工がこれに就業してゐる。

労働材料たる大量の原料、半製品などは、大工業に依つて供給され、なすが儘に委せられてゐる大量の價安き人間材料は、大工業及び農業方面に『遊離』された労働者から成るものである。この種のマニユファクチュアは主として、需要の儘に出動し得る所の労働者軍を持ち合せて置かうとする資本家の欲求に依つて生じたものである (二百六十六)。だが、このマニユファクチュアに於いては、分散的な手工業經營や家内經營が廣大なる基礎として存続することを許されてゐた。

(二百六十六) 兒童雇傭委員ホワイトは、始んど女工のみから成る一千乃至一千二百人の労働者を使用してゐる一の軍服製造マニユファクチュアと、兒童、少年少女等を以て始んど半數を占めてゐる所の労働者一千三百人を使用してゐる一の製靴マニユファクチュアとを視察した。

此等の労働部門に於いては、生産物の價がますます安くなる。同時に、餘剩價値の生産は増大して來るのであるが、これは主として、カツ／＼の生活に必要な最低限の勞銀と、殺人的な最高限の労働時間とに依るものであつた。今でも矢張りさうである。生産物の販路を絶えず擴大せしめたもの、日々擴大せしめつつある所のものは、商品に轉化された人間の汗と血との價が

安かつたことであるが、これはイギリスに於いては、特に本國流の趣味習慣が専ら行はれてゐる植民市場についていひ得ることである。斯くして遂に、一の交叉點に達する。労働者材料をただ亂暴に搾取するといふ遣り方は、舊來の方法の基礎たりしもので、體系的に發達した分業を多かれ少なかれ伴つてゐたのであるが、斯かる方法を以つては最早、擴大しつつある市場と、更らに急速力を以つて増進しつつある資本家間の競争とを満足させることは出来なくなつた。茲に於いて、機械の採用を報ずる鐘が鳴つた。婦人服製造業や、裁縫業や、製靴業や、縫物業や、製帽業やの如き、この種の生産部門に屬する一切の數限りなき産業を一樣に襲ふ所の、決定的に革命的な機械たるものは、即ちミシン機械である。

この機械が労働者の上に及ぼす直接の影響は、大工業の時代に新たなる職業部門を征服する一切機械の影響と略々同じである。餘りに年少な兒童は遠ざけられる。家内労働者の中には『貧窮者中の極貧者』(8) に屬する者も少なくなつたのである。此等の家内労働者の賃銀に比すれば、機械労働者の賃銀は増大することになるのである。機械の競争を受ける所の、高級な位置にある手工業労働者の賃銀は低下する。新たなる機械労働者となるものは、少女や若き婦人のみに限られてゐる。彼等は機械力の助けを以つて、過激な労働方面に於いては成年男子の獨占を破壊し、手輕な労働方面に於いては年長の婦人や未成熟な兒童を驅逐する。微力な手工業者は、壓倒的な競争のために粉砕されてしまふ。最近十年間、ロンドンでは餓死が驚くべき程度に増大したが、この現象は機械ミシン業の擴大と並行的に進んでゐる (二百六十七)。

(二百六十七) 一例。一八六四年二月二十六日附、戶籍監督官の死亡週報告は、五件の餓死を報告してゐるが、同日の『タイムズ』紙は更らに一件の餓死を報道した。一週に五人の飢餓犠牲者！

ミシン機械はその重量、大小及び構性の如何に従ひ、或は手足を用ひ、或は手のみを以つて、或は坐し、或は立つて運轉されるのであるが、これに就業する所の新たな女工は、多大の労働力を支出するものである。彼等の就業は、労働時間の長きため健康上有害となつて來る。尤も、舊制度に比すれば、労働時間は概して短いのである。靴、コルセット、帽子等の製造に見る如く、さらでだに狹隘な混雑した作業場にミシン機械が採用されるやうになると、これがため反健康的な影響は更らに助長されることになる。『兒童雇傭委員』ロードは曰く『三十人乃至四十人の機械工が労働してゐる天井の低い作業室に足を踏み入れた刹那、堪え難き感じに襲はれる。室内の熱氣は、一部分はアイオンを熱するために用ゐる瓦斯ストーヴのためであるが、兎にかく驚くべき程度に達してゐる。此等の作業室では、午前八時から午後六時迄といふとき相當な労働時間が行はれてゐる處でも、毎日必らず三人乃至四人の労働者が失神状態に陥ることを常とする』(二百六十八)。

(二百六十八) 『児童雇傭委員、第二報告』一八六四年(別丁第六七頁、第四〇六—九號、第八四頁、第一二四號、別丁第七三頁、第四一號、第六六頁、第六號、第八四頁、第一二六號、第七八頁、第八五號、第七六頁、第六九號、別丁第七二頁、第四八三號。

生産機關の上に生ずる變化の必然的産物たる社會的經營方法の革命は、種々なる過渡的形態の錯綜を通して行はれる。而して此等の過渡的形態は、ミシン機械が彼此ならんかの産業に採用されるやうになつた範圍及び期間の大小や、豫め與へられる労働者の状態の如何や、マニユファクチュア的經營、手工業的經營、又は家内經營のいづれが優勢であつたかといふ事情や、作業室の賃賃料(二百六十九)の如何、等に依つて種々なる差異を生ずることになる。

(二百六十九) 『作業室の賃賃料は、終局に於いてこの問題を決定する所の要素であるやうに見える。小雇主や個々の家族に労働を分與する舊來の制度が、首都に於いて最も久しく維持され、最も早く復興された所以は、茲に存するのである』(前掲報告、第八三頁、第一二三號)。この終末の一句は、専ら靴製造にのみ關するものである。

例へば、婦人服製造業の労働は主として、單純なる協業に依つて組織されてゐたものであるから、この産業に採用されたミシン機械は先づ、マニユファクチュア的經營の新たなる一因子となつたに過ぎぬ。裁縫業、シャツ製造業、製靴業等に於いては、一切の形態が交錯してゐる。嚴密の意味の工場經營が行はれた處もあれば、また中間に立つ雇主が本當の資本家から原料を預つて来て、『室房』や『屋根部屋』にミシン機械を据えつけ、その周圍に十人乃至五十人又はヨリ多數の賃賃労働者を集めて作業させた處もある。最後に——これは體系的に組織されることなく小形のものとして充用し得る一切の機械について見る所であるが——手工業者なり、家内労働者なりが、自家族員又は他の僅少なる労働者の助けを以つて、自己所有のミシン機械を利用するといふ現象も行はれる(二百七十)。事實上、今日イギリスに主として行はれてゐる所のは、資本家が幾臺もの機械を彼れの建物の内部に集積し、此等の機械で造つた生産物をば家内労働者の手に配分して更らに加工せしめるといふ制度である(二百七十一)。

(二百七十) これは、労働者が被救恤的窮民と殆んど區別し得ない状態に在る手袋製造業その他の産業には見られぬ現象であつた。

(二百七十一) 前掲報告、第二頁、第一二三號。

だが、此等の錯雜した過渡的形態は、嚴密な意味の工場經營への轉化の傾向を包蔵するものではない。斯かる傾向は、ミシ

ン機械それ自身の性質に依つて涵養されるものである。蓋しミシン機械なるものは、種々多様の應用方面を有してゐるので従前相分離してゐた諸種の營業部門をば同一の建物の内部に、同一の資本の命令の下に統合せしめる誘因となるからである。右の傾向は更らに、豫備的な針仕事やその他若干の作業が、ミシン機械の据えられてある處でなされることを便利とする事情や、最後にまた、自己所有の機械を以つて生産に従事してゐる手工業者や家内労働者やの蒙むる避け難き收奪に依つても涵養されるものであつて、斯かる運命は現在でも既に、或る程度迄は彼等の上に及んでゐるのである。ミシン機械に投せられる資本の量は不斷に増大するものであつて(二百七十二)、これがため生産は刺戟を受けて、市場は停滞することになる。これ正に家内労働者とそのミシン機械を賣却すべきことを命ずる所の信號となるのである。ミシン機械それ自身の生産が過剰となつて來るため、販路の缺乏に困つてゐるその生産者たちは、週極めで生産品を賃賃することを経験なくされ、矮小なる機械所有者にとつては致命的の競争が造り出されることになる(二百七十三)。機械の構造變化は止む時がなく、その價はますます低廉となつて來るので、舊來のものは不斷に價値を喪失し、結局一纏めに捨て値で大資本家の手に賣却されることになる。斯かる大資本家のみが、これを有利に充用し得るのである。

(二百七十二) ライセスター市に於ける深靴及び短靴の卸製造業だけでも、一八六四年には既に八百臺のミシン機械を採用してゐた。

(二百七十三) 前掲報告、第八四頁、第一二四號。

最後に、蒸氣機關を以つて人間に代用するといふ事實は、この場合にも亦、他の凡ゆる類似的革命行程に於けると同様に決定を與へる。蒸氣力の充用はその初め、機械の震動や、速度調節上の困難や、輕き機械の急速なる磨滅などの如き、純技術方面の障碍に逢着するものであるが、此等の障碍は總て、經驗で打克ち得るやうになる(二百七十四)。

(二百七十四) この事實は、ロンドンに於けるピムリコの陸軍被服廠や、ロンドンデリー市に於けるテイリー・ヘンダーソン商會のシャツ製造工場や、リメリック市に於ける一千二百人の職工を使用してゐるテート商會の衣服製造工場などに見られた所である。

一方に於いて、大なるマニユファクチュア場に多數の作業機を集積せしむることは、延いて蒸氣力を充用するに至らしむるものであるが、他方にまた、蒸氣の競争(人間の筋肉に對する)は、労働者及び作業機が大工場に集積される勢ひを助長する。斯くてイギリスは今や、他の大抵の産業に於ける如く、この老なる裝身具生産部面に於いても、マニユファクチュア

や、手工業や、家内労働などを工場経営に轉化せしむる革命的變遷を経てゐるのであるが、此等の生産形態はいづれも工場經營に轉化される以前すでに、大工業の影響を受けて全く變更され、分解され、不具化されてゐたものであつて、工場制度の積極的な發展要素を含むことなくして既に久しく、この制度の凡ゆる職操すべき方面を再生産し、甚しきは誇張的に呈示してゐたのである(二百七十五)。

(二百七十五)『工場制度への傾向』(前掲報告、別丁第六七頁)。「この全産業は今や過渡状態に在り、而してレイス製造業や機械業などに行はれた所も同一の變遷を経てゐるのである」(前掲報告、第四〇五號)。「一の完全なる革命」(前掲報告、別丁第四六頁、第三一八號)。「一八四〇年の『児童雇傭委員』が任命された當時、機械業は尙手工業として經營されてゐた。一八四六年以降、今日蒸氣を以つて運轉されてゐる諸種の機械が採用された。イギリスの機械業に使用されてゐる男女並びに三歳以上凡ゆる年齢の人員總数は、一八六二年には約十二萬九千人であつた。一八六二年二月十一日の議會報告に依れば、此等の人員中、工場法取締の下にある者は四千六十三人に過ぎなかつた。

斯く原生的に進行した産業革命は、工場法が婦人や、少年少女や、幼童などを就業せしむる一切の産業部に擴大される結果、更らに人為的の促進を與へられることになる。労働時間の長短や、休息や、就業の開始及び終了時間やの方面からする労働日の強制的取締、児童の交代制度、一定年齢に達せざる一切児童の使用禁止等は、一方に機械を増大せしめ(二百七十六)、筋肉に代ふるに蒸氣を以つて動力たらしめることを必要ならしめるものであるが(二百七十七)、他方にまた、時間の上に失ふ所のものを空間の上に得んがため、共同的に利用さるべき生産機關たる熔爐や建物などの範圍を擴大せしめ、斯くして生産機關の集積を増進せしめると同時に、作業場に於ける労働者の密集を助長することになるのである。工場法の脅威を受けた各マニファクチュアは、熱切に異議を唱へてゐるが、その主なる論據として反覆されてゐる所のは、即ち舊來の規模通りに營業を持續しようとするれば、ヨリ大なる資本支出を要するに至るであらうといふことである。だが、マニファクチュアと家内労働との間に横はる諸種の中間形態や、更らに家内労働それ自身についていへば、此等の生産形態の地盤は、労働日並びに児童労働の上に制限が加へられたとき陥没してしまふのである。蓋し廉價なる労働力の制限なき搾取といふことが、此等の産業形態の競争能力の唯一の基礎となつてゐるからである。

(二百七十六) 製陶業に一例を求めらば、グラスゴウ市にブリタイン製陶所を經營してゐるコクレーン商會は報告して曰く「生産力を維持するため、本商會では不熟練工の附添ふ機械を手廣く充用することにした。而してこれに依り舊方法を

以つてするよりも多量の生産物を造り得るに至つたことは、日々の經驗が教ふる所である」(『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第一三頁)。「工場法實施の結果は機械の採用を更らに促進せしめることになる」(前掲報告、第一三及第一四頁)。(二百七十七) 斯くして工場法の實施が製陶業方面にも及ぶやうになつてから手輪轆に代つて機械轆轆が著しく殖して來た。工場經營の本質的條件となるものは——工場經營が労働日の取締りを受くるやうになつてからは、殊にさうであるが——つねに確實の結果を擧げること、換言すれば與へられたる期間に一定量の商品又は所期の利用效果を造り出すことである。更らに工場法は、労働日の上に一定の休止時間を規定するものであるから、生産行程の途上に在る物品に何等の損傷を與へずして、週期的に突然労働を休止せしめ得ることが必要になつて來る。斯かる結果の確實さと労働の休止可能とは、例へば製陶業や、捺染業や、染色業や、パン焼業や、多くの金屬製造業などに見る如く、物理化學上の行程が一の役割を演ずる産業に於けるよりも、純機械的な産業に於ける方が、ヨリ容易に達成し得るものであることは言ふ迄もない。無制限な労働日と、夜間労働と、自由な人間濫毒とが日常の習慣となつてゐる處では、如何なる原生的の障礙も、纏ては生産の永久的な「自然制限」と見做されるやうになる。如何なる毒薬も毒蟲を驅除することに於いて、工場法が斯かる「自然制限」を驅除するよりも以上に確實なるものではないのである。製陶業方面の諸君以上に、聲高く「不可能」を絶叫したものはなかつた。然るに一八六四年、工場法が彼等の上に課されてから十六ヶ月後には、既に一切の不可能が消滅してしまつたのである。

工場法は製陶業の上に新たな方法を喚び起した。それは即ち「蒸發の代りに壓縮を以つて陶土を造る方法や、未燒品の乾燥に使用すべき改良ストーヴ等であるが、此等はいづれも製陶技術上の極めて重要な出來事であり、前世紀の企及し得なかつた一進歩を劃するものである。…ストーヴの温度は著しく低下し、燃料は極めて節約されて、而も製造上の効力はヨリ迅速となつた」(二百七十八)。「種々なる豫言があつたにも拘らず、陶器品の費用價格は増進することなく、而も生産量は著しく増大した。斯くて一八六四年十二月から六五年十二月に至る十二ヶ月間の陶器品輸出は、前三ヶ年の平均輸出に比し十三萬八千六百二十八磅の價値超過を示すに至つたのである。

(二百七十八)『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第九六及び一二七頁。

樽寸の製造に於いては、晝飯を嚙下しつゝある間にも少年工たちは熱した燐溶液の中に軸木を浸すことを止めず、彼等の顔は絶えず毒氣の發散を受けるといふ有様であつた。而も、これが自然律と見做されてゐたのである。然るに、工場法(一八六四年)の實施と共に、時間の節約をなす必要が生じ、これがため毒氣を労働者の所まで來させないやうにする仕組みの「浸シ

機』を出現せしめるに至つた(二百七十九)。

(二百七十九) この機械や他の機械が機寸製造業に採用されるやうになつた結果、一の部局だけでも、二百三十人の少年少女が十四歳から十七歳に至る三十二人の少年少女に依つて代置されることになつた。而して労働者の斯かる節約は、一八六五年には蒸氣力の採用に依つて更に助長されたのである。

今日でも工場法の取締を受けて居らぬレース製造業の諸部門に於いては、各種の材料の乾燥に要する時間が區々で、中には三分しか要しないものもあれば、また一時間及びそれ以上も要するものがあるといふ状態であるから、食事時間を規則正しくすることは到底不可能であると主張されてゐる。『児童雇傭委員』はこれに答へて曰く『これ要するに、第一報告中に述べた壁紙印刷業に於けると同一の事情である。斯業の主なる経営者中には、使用材料の性質上から見ても、またその行程の種々様なる點から見ても、大なる損失を蒙ることなくして、食事時間のために突然労働を休止せしめることは不可能であると、熱心に主張する者があつた。一八六四年の工場法擴張條例第六節第六項に依つて規定の食事時間履行につき、該法制定の日から十八ヶ月の猶豫期間が與へられた(二百八十)。この法律が議會を通過したかしない中に、工場主諸君はまた次の事實を發見した。即ち『工場法の施行に依つて生ずるであらうと懸念された悪弊は、幸にして生じなかつた。生産が何等かの干渉を受け、た事實は見出されない。要するに我々は、同一の時間にヨリ多く生産することになつたのである(二百八十一)。イギリスの議會が、何人からも天才的といふ非難を受ける餘地のないことは確かであつて、それはただ經驗に依つて、労働日の制限及び取締を不可たらしめる生産上の謂はゆる自然障礙なるものは一の強制法律に依つて單純にこれを一掃し得るといふ見地に到達したものであることを我々が見るのである。そこで或る産業部門に工場法を實施するに當り、六ヶ月乃至十八ヶ月の猶豫期間を與へ、工場主をしてその間に技術上の障礙を一掃せしめようとしたのである。『不可能』 斷じてそんな馬鹿げた言葉を聞かせるな』と、ミラボーはいつたが、これは特に近世の工藝學についていひ得ることなのである。だが工場法は斯くマニエフアクチュア經營を工場經營に轉化せしむるに必要な物質的要素を温室的に成熟せしめると同時に、また投資増加の必要を大ならしめることに依つて、小親方の没落と資本の集積との傾向を促進するものである(二百八十二)。

(二百八十) 『児童雇傭委員、第二報告、一八六四年』第九頁、第五〇號。

(二百八十一) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第二二頁。

(二百八十二) 『此等の改善は工場に依つては十分に實施された處もあるが、決して普遍的に行はれたものではなく、舊來の

工場の多くについていへば、その現所有者の資力を超過した投資なくしては實施し得るものでないといふ事實を念頭に置かねばならぬ。副監督官メーは曰く『斯かる法律(工場法擴張條例の如き)の實施は、一時的の紊亂を伴ふことを免れぬ。而してこの紊亂の大小は、救治せんとする悪弊の大小に正比例するものである』(『前掲報告、第九六及び九七頁)。

技術上の障礙及び技術的に除去し得べき障礙は暫く措き、労働日の取締が労働者側の不規則な習慣に依つて妨げられることも事實である。これは殊に、請負賃銀が主として行はれる處に、一日又は一週の一部に於ける時間の浪費が、その後に行はれる過度の労働なり夜間労働なりに依つて埋合はされる處に見られる。斯かる方法のため、成年労働者は野獸と化し、彼れの妻や子女は破滅することになるのである(二百八十三)。労働力支出上の斯かる無秩序は、單調な勞役の倦怠に對する原生的な粗暴な一反動であるといへ、更らに比較にならぬほど甚しく、生産それ自身の無秩序にも起因するものであつて、この生産上の無秩序はまた、資本に依る労働力の無拘束搾取を前提するものである。産業循環上の一般的なる週期的轉變や、各生産部門に於ける特殊の市況變遷などの外にも尙、『季節』と稱するもの——週期的の航海季節に基くものにして、又は流行に基くものにして——があり、短期間内に果たさねばならぬ大注文を突然うけるといふ場合が生じて來る。而して斯かる注文の習慣は、鐵道や電信の普及につれてますます頻繁となるものである。例へばロンドンの或る工場主は曰く『鐵道體系が全國に擴大された結果、短期注文の習慣が著しく助長せしめられた傾きがある。購買客は今や二週間に一度位づつ、グラスゴウや、マンチエスタ、エデンバラから、我々が貨物を供給する市の卸販賣所に來て、急速に發送を要する小注文をなすのであつて、従前の如く小賣店から購買することは次第に廢されてゐる。數年前には、不景氣な時にも次の季節の需要を見込んで生産することが出來たが、今では將來の需要を豫め斷言し得るものはないのである』(二百八十四)。

(二百八十三) 例へば鐵道所の『職工は月曜日に、時にはまた火曜日の一部乃至全部に互つても、怠けて暮らす習慣がある』ので、週末に近づくに労働時間は甚しく延長される(『児童雇傭委員、第三報告』別丁第六頁)。「小親方の労働時間は通例極めて不規則である。彼等は二日も三日も無爲に暮して、然る後それを埋合すために終夜労働するといふ有様である。……子供のある者は、これに労働させることを常とする(『前掲報告、別丁第七頁)。「殘外労働に依つて埋合せる可能と常習とがあるため、労働者手上の不規則が獎勵されることとなるのである(『前掲報告、別丁第一八頁)。「パーミニング市の労働者は時間の一部を無爲に徒消し、殘餘の時間は奴隷の如く過勞するのであるが、……斯くして彼等は莫大の時間を損失することに於けるのである(『前掲報告、別丁第一頁)。

(二百八十四)『児童雇傭委員、第四報告』別丁、第三二及び三三頁。『鐵道體系の擴張は、斯かる短期註文の習慣を助長し随つてまた労働の急ぎ立てや、食事時間の無視や、残外労働などに寄與する所頗る大であつた』(前掲報告、別丁第三一頁)。

この季節と稱する時期には、未だ工場法の取締を受けざる工場やマニユファクチュア場に於いては、突然の註文を受ける結果、時を切つて發作的に極めて恐るべき過度の労働が行はれるやうになる。工場やマニユファクチュア場や貨物倉庫やの外業部たる家内労働の部面に於いては、さらでだに就業が不規則である上に、原料も註文も總べて資本家の氣まぐれ通りになつてゐる。彼れはこの場合、建物や機械などの消耗について些かも顧慮する必要なく、労働者自身の皮以外には何物をも冒險しないのである。で、この部面には、つねに利用し得べき産業豫備軍が組織的に養成されてゐるのであるが、此等の豫備的労働者軍は、一年の或る期間には残忍極まる労働強制に依つて伐り透かされ、他の時期にはまた労働缺乏に依つて飢餓の淵に追ひやられるのである。『児童雇傭委員』は曰く、『特別の労働を要する時には、雇主は家内労働の常習的不規則を利用して、夜間十一時、十二時、二時迄も俗に謂ふ「如何なる時刻」迄も、労働を続けさせるのであつて、而もこの労働は悪臭のため昏倒せんばかりの室内でなされるのである。諸君はそのドーアまで行つて、これを開けることは出来るとしても、それ以上一歩も足を踏み入れる勇氣はないであらう』(二百八十五)と。また、審問を受けた證人の一人(製靴工)は曰く、『雇主といふものは奇妙な人間であつて、半年間殆んど怠けて暮らす少年は、他の半年間過激に労働させられても、何等の害を受けることがない』と考へてゐる(二百八十六)と。

(二百八十五)『児童雇傭委員第四報告』別丁第三五頁第二三五號、及び二三七頁。

(二百八十六) 前掲報告、第二二七頁、第五六號。

技術上の障碍と同様に、『營業上の習慣』(營業の發達に伴つて生じた習慣)と稱せられてゐる所のものも亦、利害關係ある資本家たちは、これを生産の「自然制限」として主張してゐる。これは、イギリスの木綿王たちが初めて工場法の脅威を受けた當時、好んであげた所の叫びであつた。彼等の産業は、最も著しく世界市場、隨つてまた航海を基礎とするものであつたといへ、而も經驗は彼等の主張の虚偽なることを證明したのである。爾來、イギリスの工場監督官たちは、『營業上の障碍』と稱するものを總べて虚偽の空言として取扱ふやうになつた(二百八十七)。

(二百八十七)『註文品の發達が間に合はぬため、營業上に損失が蒙られるといふ主張について想起されることは、一八三二年及び三三年の當時、工場主たちが好んでこの論法を強調してゐたといふ事實である。今日この問題について主張される如

何なる論法も、當時に於ける如き強味を有するものでない。蒸氣が一切の距離を半減して、交通上に全く新たな施設を起さしめるといふことは、當時尙未だ行はれざる所であつたからである。斯かる主張は當時に在つても、事實の試験に堪えなかつたもので今日に於いては尙更ら然とすべきは言ふ迄もない(『工場監督官報告、一八六二年十月三十一日』第五四及び五五頁)。

或る種の産業に於いては、既に充用されてゐる労働の量は労働日取締の厲行に依つてのみ、ヨリ均等に全年間に互つて配分されるものであり(二百八十八)、而して労働日の取締なるものは、殺人的、無内容的にして、且つそれ自身大工業制度に適合せざる、流行の反覆つねなき氣まぐれに對する最初の合理的拘束となるに至つた(二百八十九)。而して大洋航海や交通機關一般の發達は、季節労働の嚴密に技術的なる基礎を廢除すると同時に(二百九十)、從來如何ともなし難いと考へられてゐた他の凡ゆる事情も、建物の増設や、機械の追加や、同時に使用される労働者の増員や(二百九十一)、此等の原因がおのづから卸商業の制度に與へる反應作用(二百九十二)に依つて、一掃されることになつた。——此等一切の事實は『児童雇傭委員』の全く誠意ある調査に依つて論證された所である。而も資本は、その代辯者の口を通して反覆言明してゐる如く、労働日の強制的取締を規定した『一般的な議會條例の壓迫を受けることなくしては』(二百九十三)決して斯かる革命に同意するものではないのである。

(二百八十八)『児童雇傭委員、第四報告』別丁第一八頁 第一一八號。

(二百八十九) ジョン・ペラーズは、一六九九年に既に次の如く述べてゐた。——『流行のあやふやは窮乏を大ならしむるものである。それは二つの害悪を藏してゐる。即ち(一)機械工は冬季になると、労働缺乏のため苦境に陥る。蓋し織物商も機械業者も、春來たるまでは機械工に労働を與へるため投資をなすことを敢てしないのであつて、春が來てから後、流行が如何になるかは、彼等のよく心得てゐる所である。(二)春になると、労働者の數に不足を來たすので、三ヶ月又は半年内に國內の需要を充たす必要上、多數の徒弟を雇ひ入れねばならなくなつて來る。これがため、農村は人手を奪はれ、冬になると都會は乞食を以つて充滿し、乞食たることを恥とする者は餓死するに至るのである』(ジョン・ペラーズ著『貧民、マニユファクチュア等に関する論文』第九頁)。

(二百九十)『児童雇傭委員、第五報告』第一七一頁、第三一號。

(二百九十一) 例へば、ブラッドフォード市に於ける貿易商たちの證述に曰く、斯かる事情の下に、『午前八時から午後七時又は七時半迄よりもヨリ長時間、貨物倉庫に少年を使用する必要は無いやうに見える。けれども、さうするには、ヨリ多くの労働者とヨリ多くの費用とが必要になつて來る。若し雇主が斯様に貪慾でないとなれば、少年たちを夜遅くまで働かす必要は

無くならであらう。特別に機械を据え付けたところで、十六磅又は十八磅しか要しないのである。残外労働の著しい部分は、設備と場積との不十分なることに起因するものである』(前掲報告、第一七一頁、第三一、三六及び三八號)。

(二百九十二) 労働日の強制的取締は、工場主に對しては労働者を保護し、卸商に對しては工場主彼れ自身を保護するといふ風に見てゐたロンドンの或る工場主も、この點については次の如く述べてゐる。『我々の營業が蒙るる壓迫は、回漕業者の所爲に因るものである。彼等は例へば、一定の季節に間に合ふやうに帆船で回漕しながら、汽船の運賃を要求して差額を著服しようとする。或はまた、競争者に先だつて外國市場に到着せんがため、二つの汽船の中でヨリ早く解纜する方のものを選ぶのである。』

(二百九十三) 或る工場主は曰く『一般的議會條例の壓迫の下に、營業の擴張を餘儀なくされるに非ずんば、これを廢除し得るものではない』(前掲報告、別丁第一〇頁、第三八號)と。

(九) 工場立法(保健上及び教育上の條項)。イギリスに於けるその普遍化

工場立法なるものは、社會がその生産行程の原形的形態の上に與へた最初の意識的にして計畫的なる反應作用であつて、綿絲や、自動機や、電信などと同様に、大工業の必然的な一產物であることは、既に述べた通りである。これより、イギリスに於ける工場立法の普遍化に論を轉じようとするのであるが、その前に尙、イギリスの工場法規定の中で、労働日の時間の大小には關聯せざる若干の條項について、簡単に叙述して置く必要がある。

保健に關する條項は、資本家の言ひ掛けを容易ならしめるやうに作られてゐるのであるが、その點は暫く措くとしても、この條項は内容極めて貧弱なるものであつて、實際のところ、壁を白塗りにすることや、その他、若干の清潔策や、換氣や、危険なる機械についての保護やの規定に限られてゐる。イギリスの工場主たちが、彼等自身の労働者の四肢五體を保護するについて僅かの出費を強制した法律條項に對し、如何に狂熱的に抗争したかは、本書第三卷の中に尙述べるつもりであるが、我々は茲にも亦、利害の衝突ある一社會に在つては、各人は私利の追求に依つて公益を助長するといふ自由貿易主義の信條が驟然と實行されてゐるのを見るのである。一例を擧ぐれば、十分であらう。十九世紀四十年代の中葉以來、アイルランドに亞麻工業が發達して、麻打工場を著しく増殖せしめたことは、我々の知る所である。一八六四年には、アイルランドに於けるこの種の工場は一千八百に上つた。秋冬二季になると、定期的に近村の少年少女や婦人——彼等は微細なる小作農業者の子女や妻であつて、機械のことは全然知らぬ人々であるが——を畑労働の方面から麻打工場につれて来て、輾轉に亞麻を供給する所の労働をさせる。この種の工場に於ける災害は、その數からいつても、強烈な點からいつても、機械史上全く類例のないものである。

コーク市の近在キルディナンの或る麻打工場だけでも、一八五二年から五六年に至る間、六件の死亡と六十件の不具化的重傷とを生じた。此等の死傷はいづれも、僅々數志の費用しか要しない極めて單純な設備で豫防し得たものである。ダウンパトリックの工場鑑定醫ドクター・ダブリュー・ホアイトは、政府に依つて發表された一八六五年十二月十五日の一報告中に言明して曰く、『麻打工場の災禍は最も驚くべき種類に屬するものであつて、身體の四分の一が胸から裂きとられてしまふやうな場合が多いのである。この種の罹災者は、結局死んでしまふか、然らずんば、労働不能者となつて、悲惨な餘生を送ることになる。工場が殖えるに従つて、此等の戦慄すべき結果も亦、増大するに至ることは言ふ迄もない。麻打工場に對する國家の適當なる監視に依つて、身體及び生命の斯かる大犠牲を防止し得べきことは、私の確信する所である』(二百九十四)と。

(二百九十四) 前掲報告、別丁第一五頁、第七二號以下。
清潔上並びに保健上の極めて單純な設備をも、國家の強制法律に依つて強行せねばならぬといふ事實——この一事よりもヨリ適當に、資本制生産方法の特徴を示し得るものが果してあるだらうか? 一八六四年の工場法に依つて、製陶業方面に於ける『二百以上の作業場が、白塗りにされ、清潔にされた。從來、この種の作業場には二十年間も、斯かる清潔を節約してゐたものが極めて多く(これが資本家の「節慾」といふものである!)、中には全然それを實行して居らなかつたものもある。此等の作業場には二萬七千八百人の職工が就業し、いづれも晝間往々また夜間の過度なる労働中恐るべき有毒空氣を呼吸せしめられてゐたのである。これがため、比較的無害たるべきこの職業も疾病と死とを以つて充たされるやうになつたのである。工場法の實施に依つて、換氣は著しく良好となつた』(二百九十五)。

(二百九十五) 『工場監督報告、一八六五年十月三十一日』第一二七頁。
工場法のこの部分はまた、資本制生産方法なるものが、その本質上如何に、一定の限點以上に出づる一切の合理的改善を不可能たらしめるかの、適切な論證たるものである。曩に反覆叙述した如く、労働が持續的に行はれる處に在つては、一人當り五百立方呎の空間を以つて、許し得べき最低限度とせねばならぬとは、イギリスの醫師たちが異口同音に言明せるところである。

る。だが、工場法なるものは元來、その一切の強制的規定を以つて、小さき作業場の工場化を間接に促進するものであり、期くして間接に小資本家の所有権を侵害し、大資本家の獨占を確保することになるのであるが、若し作業場に於ける各労働者にとつて必要な空間の設備が法律上強制されるやうになるとすれば、幾千の小資本家は一撃的に直接の收奪を受けることになるであらう。これがため、資本制生産方法の根柢——大小を問はず如何なる資本も、労働力の『自由』なる購買及び消費に依つて價值増殖を遂げるといふ事實——が脅かされることになる。さればこそ、五百立方呎の空氣に當面すると、工場立法の息は切れてしまふのである。五百立方呎の空間は必要であるが、それを資本に強要することは、不可能であるとは、保健官廳や、産業調査委員や、工場監督官などが反覆言明せるところである。要するに、彼等は事實に於いて、労働者側の肺結核その他諸種の肺疾患は、資本の存在に必要な一條件であると言明してゐる譯である(二百九十六)。

(二百九十六) 健全なる平均的の各人が平均強度の呼吸をする毎に約二十五立方呎の空氣を消費し、而して一分間に於ける人間の呼吸度数が約二十に上ることは、實驗に依つて發見された所である。これに依れば、二十四時間に於ける一人の空氣消費量は約七十二萬立方呎(四百十六立方呎)となる。然るに一度呼吸された空氣は、自然の大作業場で洗浄されぬ限り、同一の行程に役立ち得るものでないことは我々の知る所である。フレンチン及びブルナーの實驗に依れば、健全なる一男子は一時間に約一千三百立方呎の炭酸瓦斯を吐き出す如く見える。即ち二十四時間には、約八オンスの固形炭素が肺から排出される譯である。『一人當り少なくとも八百立方呎を必要とする』(ハックスメル)。

工場法の教育條項は大體に於いて貧弱であるとはいへ、それでも普通教育を以つて労働の強制條件なりとしてゐる(二百九十七)。この條項の實施に依つて初めて教育や體操(二百九十八)は筋肉労働と兩立し得るものであり、随つてまた、筋肉労働は教育や體操と兩立し得るものであることが論證された。工場の兒童は正規の晝間通學生に比べて半分の教育しか受けないが、それでも學得するところは同一であり、又はヨリ以上のことも屢々あるとは、工場監督官が學校長たちの審問に依つて確めたところである。『これは、彼等が半日しか學校に居らぬため常に鮮かであつて、教育を受け入れることに殆んど絶えず準備が出来て居り、絶えずそれを望んでゐるといふ單純な事實に依つて説明し得る。半勞半學の制度は、労働と教育とを交互に休息及び慰安たらしめる。斯くして此等のものは、兒童が絶えずその一方のみをなさしめられる場合に比べると、彼等にとつて遙かに適合したものである。朝早くから學校に出てゐる少年が——暑い日には殊にさうであるが——労働を了へ鮮やかな潑刺たる氣分でやつて来る少年と競争し得ざることは、明顯な事實である』(二百九十九)。

(二百九十七) イギリスの工場法に従へば、十四歳未満の子女をば『取締』を受ける工場に通はせようとする父母は、これに普通教育を受けしめることを要する。工場主は工場法遵守の責任を有してゐる。『工場教育は強制的のものであつて、労働の一條件となるのである』(工場監督官報告、一八六三年十月三十一日)第一一頁。

(二百九十八) 工場兒童や貧民學校生徒のため、強制教育と體操(少年の場合には更に兵式體操)とを兩立せしめることに伴ふ極めて有利な結果については、『議事報告』(ロンドン、一八六三年刊、第六三及び六四頁)所載『社會科學振興國民協會』(88)第七年大會に於けるナンシー・ウキリアム・シーニョアの演説、並びに『工場監督官報告、一八六六年十月三十一日』第一一八、一一九、一二〇、及び一二六頁以下を見よ。

(二百九十九) 『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第一一八頁。或る素朴な絹製造業者は『兒童雇傭委員』に言明して曰く『堪能な労働者を造る眞の秘訣は、幼少の時から教育と労働とを兩立せしめるにあるとは、私の固く信ずる所である。勿論、労働は嚴重に過ぎていけないし、冗漫であつたり、健康上有害であつたりしてもいけない。…私は自分の子供にも、教育の單調を避けるため労働と遊戯とを與へるやうにしたいと思つてゐる』(『兒童雇傭委員、第五報告』第八二頁、第三六號)。

これ以上の實證は、一八六三年エチンバラ市の社會科學大會に於いてシーニョアの與へた演説の中に見出される。彼れはこの演説の中に述べて曰く、上中流階級の兒童に對する單調にして不生産的且つ長時間の授業は、教師の労働を徒らに大ならしむるのみであつて、『學童の時間と健康と精力とは、これがため無益に、否寧ろ絶對有害に濫費せしめられることになる』(三百)と。ロバート・オーウェンに依つても詳細を確め得る如く、單に社會的生產を増進する方法としてのみでなく、また全般的に發達した人間を生産する唯一の方法としても、一定の年齢を超えた凡ゆる兒童のために生産的労働をば知育及び體操と兩立せしめる所の、將來に於ける教育の種子は、工場制度の中から發芽して來たのである。

(三百) シーニョア前掲、第六六頁。大工業が一定の發展段階に達すると、物質的生產方法及び社會的生產事情の革命を通して人間の頭腦にも亦革命が生じて來ることは、一八六三年に如上の演説をしたナンシー・ウキリアム・シーニョアも、嘗ては一八三年の工場法を痛く攻撃したといふ事實に依つて知り得る所であり、また上記の大會に示された諸家の見地をば、イギリスの農村地方には今日でも尙餓死の運命を刑罰として、我が子の教育を禁じられてゐる憐れな兩親もあるといふ事實と比較することに依つても知り得る所である。一例として、スネル君がサマセットシャー州の常習として報告してゐる所に依

れば、同地に於いては救済の救恤を求めざる貧困者は學校から児童を引き取らねばならぬことになつてゐる。フェルダンの信侶ウオラストンも亦、『児童を通學せしめたため』一切の救恤を拒まれた家族のあることを述べてゐる。

マニファクチュア的分業の下に於いては、各人はその全身を以つて終生一の部分作業に拘束されるのであるが、斯かる分業は、大工業に依つて技術上廢止されてしまふことは、我々の既に見た所である。だが、大工業の資本的形態はまた同時に、この分業を更らに恐るべき形に再生産する。これは嚴密な意味の工場に於いては、労働者を部分機械の意識的附屬物たらしめることに依つて行はれるのであるが、その他の各方面に於いては、一部分には此處彼處に機械及び機械労働を使用することに依つて(三百一)、一部分にはまた、婦人や児童の労働、並びに廉價なる不熟練労働を採用して分業の新たな基礎たらしめることに依つて、行はれるものである。

(三百一) 人間力に依つて運轉される手工業的機械が、機械的動力を前提する發達した機械と直接又は間接に競争する處に在つては、機械を運轉する労働者について一大轉化が行はれる。初めには蒸氣機關が労働者を取つて代つたのであるが、今や労働者が蒸氣機關を取つて代はらねばならなくなる。これがため、彼等の労働力の緊張と支出とは驚くべき程度に達するのであるが、斯ういふ勞苦に運命づけられてゐる未成年労働者に在つてはそれが殊に甚しいのである！ ヨウエントリ市及びその附近の地方で、リボン織機械の運轉に十歳乃至十五歳の少年を使用してゐたことは『児童雇傭委員』ロンドンに依つて見出された所であるが、ヨリ小形の織機の運轉には更に年少の児童が使用されてゐたのである。『それは非常に骨の折れる労働であつて、少年は蒸氣力の代用品となつたに過ぎぬのである』(『児童雇傭委員』第五報告、一八六六年)第一一四頁、第六號。政府の報告が『この奴隷制度』と名づけてゐる所のものの殺人的な結果については、前掲報告、第一一四頁以下を見よ。

マニファクチュア的分業と大工業の本質との間の矛盾は、思ひ切つた形に發動して来る。それは殊に、近世の工場やマニファクチュア場に使用されてゐる児童の中には、極めて幼少の時から最も單純な作業に固く縛ばられて、幾年もの間、攫取され、後年同じマニファクチュア場なり工場なりの内部で有用な労働者たるに必要な労働を修得するに至らぬものが極めて多いといふ事實の上に現れてゐるのである。

例へばイギリスの印刷業に於いては、舊來のマニファクチュアや手工業の制度に照應した現象として、徒弟の労働はヨリ輕易なるものからヨリ内容の充實したものに推轉するといふ習慣が、従前に行はれてゐた。彼等は完成された印刷工たる迄の間、一の見習期間を通過するのであつて、何人にとつても、讀み書きの能力は、手工上の必要條件とされたのである。然るに、印刷機が採用されるに及び、此等一切の習慣は變化を來たすことになつた。印刷機には二種の労働者が使用される。一は成年工であつて、機械の見張りをする者、他は大抵十一歳乃至十七歳の少年工であつて、機械に印刷用紙を差し込んだり、刷り上つた紙を機械から取り出したたりすることだけが、その専務となつてゐる。ロンドンでは殊にさうであるが、彼等は一週の何日間かは十四時間、十五時間、又は十六時間も連続的にこの單調な労働をなし、食事と睡眠の二時間を差引き三十六時間ぶつ通しに就業させられることも屢々ある！(三百二)。彼等の中には、文字の讀めぬ者が極めて多い。概していふと、全く野蠻化した變則的な人々のみである。『彼等がその労働をなし得るやうにするには、何等理智的の訓練を必要としない。彼等の労働には熟練を容るべき餘地がなく、判斷に至つては尙更らさうである。彼等の賃銀は少年としては幾分いい方だが、成人するにつれて増大するといふ譯には行かぬのであつて、大抵のものはヨリよき賃銀を得る所のヨリ責任的な機械見張工の地位に進む見込がない。なぜならば、各機械の見張工は一人であるのに、少年工は少なくとも二人を要し、四人を要することも屢々あるからである』(三百三)。彼等は兒童労働をなすべく餘りに年をとり過ぎると、即ちいくら遅れでも十七歳に達すると、印刷所から解雇されて、犯罪の新兵となるのである。彼等に他の職業を與へようと企てた者もあつたが、彼等の無知、粗暴、並びに肉體上及び精神上の墮落は、斯かる企圖を無効に終らしめた。

(三百二) 前掲報告、第三頁、第二四號。

(三百三) 前掲報告、第七頁、第六〇號。

作業場内部の分業について言ひ得ることは、また社會内部の分業についても言ひ得る所である。手工業及びマニファクチュアが社會的生産の一般的な基礎となつてゐる限り、生産者を特殊の一生産部門に專屬させることは、本來彼等の労働に含まれてゐた多様性を裂斷してしまふことは、(三百四)、發達上の必要な一段階となる。斯かる基礎の上に立つ特殊の各生産部門は、己れに適應した技術上の形態を實驗的に見出して徐々に完成し、一定の成熟程度に達するや否や、急速にそれを結晶させてしまふのである。此處彼處に變化を喚び起すものは、商業に依つて供給される所の新たな労働素材と、労働器具の上に生ずる徐徐たる變化とのみである。經驗上適當とせられる形態は、一度獲得されると化骨してしまふ。これは、一の生産部門が同一の形態を以つて、幾千年もの間、一の代から他の代へと傳承されてゆくことが屢々あるといふ事實に依つても知られる。

(三百四) 『統計の示す所に依れば、スコットランド高地の若干部分に於ける農民が自分の糶めた革で自分の穿く靴を製造

してゐたことは、餘り久しい以前の現象ではなかつた。牧羊者や小屋住み農民も亦、手づから刈つた羊毛、手づから耕した藁麻で造つた衣服を着て、妻子と共に禮拜に出るといふ有様であつた。尙また、此等の物の製造に要する器具の中、靴針や、縫針や、指拔や、織機の織製部分を除く外、他から購買する物は殆んど無かつた。染料も亦、婦人の手で草木から採取することを常とした(『チューガルド・スチニアート全集』、ハミルトン版、第八卷、第三三七—三二八頁)。

十八世紀に至つても尙、特殊の各職業は『秘傳』(『三百五』)と呼ばれ、實驗的及び専門的に資格づけられた者でなければ、その奥義に達することが出来ないと思はれてゐた。まことに、特徴的な事實と言ふべきである。

(三百五) エチエヌ・ボラローの有名な『職業書』(『三百』)の中に曰く、職人が親方の許に採用されるとき、『彼れはその仲間を兄弟の如く愛し、職業上互ひに助け合ふこと、故意に職業上の秘密を洩らさぬこと、及び全體の利益のため、他人の製品を悪評して以つて己が製品を推奨するが如き舉に出でざるべきこと』を宣誓せねばならぬ。

人類の目から彼等自身の社會的生產行程を隠蔽し、且つ原始的に特殊化した各生産部門をば、その外部に立つ人のみではなく、内部に働く人にとつても謎に轉化せしめた所のヴェールは、大工業のために引き裂かれてしまつた。大工業は各生産行程それ自身をば——先づ人間の手については一切顧慮する所なく——その組成要素に分解することを原則とするものであるが、この點から全く近世的の科學なる工藝學といふものが造り出されることになつた。外見上相互の聯絡なき、種々難多な、化骨した、社會的生產行程の諸形態は、意識的に計畫的なる、且つ所期の利用效果に従つて夫々體系的に區分されたる、自然科學の應用に歸著せしめられることになつた。

工藝學はまた、多種多様な器具を以つてする人體の凡ゆる生産行為が必然に進んでゆく運動上の大なる若干の基本形態をも發見せしめた。これ恰も、如何に複雑な機械を以つてする作業も單純なる機械力の不斷反覆に過ぎぬことを、機械學が見誤らぬのと同様である。

近世工業は一の生産行程の與へられたる形態をば、決して終局的のものとして見ることなく、また斯かるものとして取扱ふこともない。近世工業の技術的基礎は、従前に於ける一切生産方法の技術的基礎が本質上保守的であつたのとは反對に革命的である(三百六)。生産の技術的基礎と共に、労働者の機能や、労働行程の社會的結合も亦、機械や、化學上の手續や、その他の方法に依つて不斷に革命される。これがため、社會内部に於ける分業も亦不斷に革命され、大量の資本及び労働者が絶えず一の生産部門から他の生産部門に移轉されることになる。

(三百六) 『生産器具、隨つてまた生産事情、隨つてまた全社會事情を不斷に革命することなくして、ブルジョアは存在し得るものでない。反對に、舊來の生産方法をそのまま維持することは、従前に於ける凡ゆる産業階級を存在せしめた第一の條件となつてゐたのである。生産の不斷の革命、凡ゆる社會状態の間斷なき攪亂、永久の不安定と運動——これ實にブルジョアの時代をば従前の凡ゆる時代から區別する所の特徴たるものである。固定し錆びついた一切の事情は、それに伴ふ諸種の神聖びた思想や觀念と共に分解し去り、新たに造られた一切の事物は化骨し得るに先だつて陳腐化されてしまふ。一切の固形物は蒸發せしめられ、一切の聖物は冒瀆される。斯くして人類は遂に、その生活上の位置を、その相互の關係を、正氣の眼も眺めることを餘儀なくされるのである』(フリードリヒ・エンゲルス、カール・マルクス共著『共産黨宣言』ロンドン、一八四八年刊、第五頁)。

要するに大工業なるものは、その性質上、労働の變換を、機能の流動を、労働者の凡ゆる方面に互つた可動性を生ぜしめると同時に、また舊來の分業と、その化骨した諸種の特殊部門とを、資本主義的の形態に再生産するものである。斯かる絶對的矛盾のため、労働者の生活状態に於ける一切の安靜、固定、確實が廢除されて、労働者は労働要具を奪はれると共に、また絶えず生活資料を奪ひ去られ(三百七)、彼の部分機能が廢絶されると共に、彼れ自身も亦不用のものにされんとする位置に立つことは、曩に述べた所である。更らに右の矛盾が、奇怪なる産業豫備軍といふものを生ぜしめて、絶えず資本家の需要に應ぜしむるためこれを窮乏状態に維持して置くといふ事實や、甚しきは同じ矛盾が、労働者階級の週期的饑殺、労働力の限りなき濫費、經濟上の一切の進歩をば公然たる窮迫に轉化せしめる所の社會的無政府に依る荒廢——それらのものに狂ひ止んでゆくといふ事實も、我々の既に見た通りである。以上は消極的の方面である。

(三百七) 『俺の生きる糧を奪ふとき、

お前は俺の命を奪ふのだ』(『シェークスピア』『ヴェニス商人』)。

労働の變換は今や、威壓的な自然律としてのみ、また到るところ障礙に逢著する自然律の盲目的破壞的な作用を以つてのみ、實現されるのである(三百八)、それと共に労働の變換と、隨つて出來得る限り多方面への労働者の利用とを、一般社會的なる生産律として認め、且つこの法則の順當なる實現に生産上の事情を適合せしむることは、大工業に伴ふ大變變それ自身に依つて一の死活問題たらしめられるやうになる。要するに大工業なるものは、變化多き資本の搾取慾のために利用すべく豫備されてゐる窮乏的労働者人口といふ奇怪な現象に代ふるに、變化多き労働上の要求に絶對に利用し得べき人類を以つてする

こと、換言すれば特殊な社會的部分機能の負擔者に過ぎぬ部分個人に代ふるに、種々異つた社會的機能を交々擔任し得る所の凡ゆる方面に發達した個人を以つてすることをば、一の死活問題たらしめるのである。

(三百八) フランスの或る労働者はサン・フランシスコから歸國して、次の如く述べた。——「カリフォルニアで経験したやうな色々の労働が、私になし得るとは嘗て信じなかつた所である。私は印刷業以外には役に立たぬ人間だと確く信じてゐた。……然るに職業を換へることを、シャツを著換へるよりも手軽にやつてゐる、あの冒險者の世界の眞中に置かれるや、私も亦彼等と同じことをする様になつた。私は鐵山労働が有利でないことを知るや、それをやめて都會に來たり、其處で活版工や、屋根葺工や、鉛職工などを順次にやつて見た。私は斯様に如何なる労働でもなし得ることを経験した結果、なるほど自分は軟體動物ではなく、人間だといふことを自信するやうになつた」(アンチーム・コルボン著『職業教育』第三版、第五〇頁)。

斯かる革命行程の要素として、大工業の基礎上に原生的に發展して來る現象の一は、工藝上及び農業上の學校であり、他は労働者の子女に各種生産器具の實地操縦や工藝上の教育を授ける所の『職業學校』(註)なるものである。資本の手から挽き取つた最初の貧弱な讓歩としての工場立法なるものは、普通教育を工場の労働と兩立せしめるといふ結果を齎らすに過ぎぬのであるが、労働者階級が不可避的に政權を占むるに至つたとき、學理と實際との兩面から見た工藝教育も亦、労働者學校の内部にその位置を占むるに至ることは、毫も疑ひを容れざる所である。同時にまた、生産の資本的形態と、それに照應せる經濟上の労働事情とが、斯かる革命的の酵母、並びにその目標たる舊分業の廢絶といふ事實と全く矛盾するものであることも、何等疑ひを容れぬ事實である。だが、一の歴史的生産形態に含まれる矛盾の發達は、その生産形態の分解と新たな形成とに到らしむべき唯一の歴史的道程となるのである。『靴師よ、汝の業を守れ!』(註)といふ、手工業的悟道の絶頂は、時計師ワットに依つて蒸氣機關が、理髮師アークライトに依つてスロウ・スル紡績機が、寶石細工師フルトンに依つて汽船が發明された瞬間から、一轉して驚くべき知愚となつてしまつたのである(三百九)。

(三百九) 經濟學史上の一奇觀ともいふべきジョン・ベラーズは、十七世紀末に於いて既に社會の相對立した兩極に夫々病的の肥大と萎縮とを生ぜしむる現在の教育及び分業が必然廢止されるに至ることを極めて明瞭に理解してゐた。彼れの適切な主張の一節に曰く『怠惰なる勉學は、怠惰を勉學することに優るものではない。……筋肉労働なるものは本來神の定めたる掟の一である。……食が身體の維持に必要であると同様に、労働は身體の健康に必要なものである。なぜならば、懶惰に

依つて免れた苦痛は、病氣に依つて持ち込まれることになるからである。……生命のランプは労働に依つて油を加へられ、思索に依つて火を點ぜられる。子供じみて愚かなる労働(豫覺的にパーゼドー)一派、及び近世に於けるその拙劣なる模倣者たちを諷した言葉)は子供の心をも愚かの儘にして置く(ジョン・ベラーズ著『産業大學設立案』ロンドン、一六九六年刊、第一二、一四及び一八頁)。

工場立法が工場やマニファクチュア場などの労働を取締るといふだけに止まる限り、斯かる取締は差し當り資本の搾取權に對する干渉として現れるに過ぎぬのであるが、反對に、家内労働なるものの取締は(三百十) いづれも、父權(近世的にいへば親權)に對する直接の干渉と見做される。それで、心優しきイギリスの議會は久しい間、この擧に出づることを恐れるかの如き態度を示してゐた。だが、事實の威力は遂に、舊來の家族制度、及びそれに伴へる家族労働の經濟的基礎が大工業のために分解される結果、舊來の家族事情それ自身も亦、分解に歸することを認めしむるに至つた。そこで、兒童の權利が主張されねばならなくなつた。

(三百十) 家内労働が小規模の作業場にも多く行はれることは、曩にレース製造業及び麥糞編業を取扱へる際に見た所であるが、この事實は更らにシェフィールドやパーミンガムその他に於ける金屬製造業についても、ヨリ詳しく論證し得るであらう。

一八六六年に於ける『兒童雇傭委員』の最終の報告に曰く、『男女いづれの兒童についても、今やその父母に對する保護を最も必要とするものであることは、不幸にして各證人の供述全體が證明してゐる所である。』小にしては家内労働、大にしては兒童労働一般に對して無制限の搾取を行はしむる制度は、『兩親がそのかよわき子女の上に、拘束される所なく自由で專擅的な、惡意ある權力を揮ひ得るといふ事實に依つて維持されるものである。……己れの子女を毎週一定額の賃銀を打出せしむべき單なる機械にしてしまふといふ、斯かる絶對權を兩親に所有せしむべきではない。……要するに、兒童も、少年少女も、彼等の體力を夙くから破壊し、知識的及び道德的存在たる彼等の位置を低下せしむる、親權の濫用に對して保護せらるべき權利を當然立法部に要求し得るのである(三百十一)。

(三百十一) 『兒童雇傭委員』第五報告別丁第二五頁、第一六二號、第二報告別丁第三八頁、第二八五及び二八九號、別丁第三五頁、第一九一號。

然しながら、資本に依る未成熟労働力の直接又は間接の搾取を生ぜしめたものは親權の濫用ではなく、寧ろ反對に、親權をば

それに照應した経済的基礎を廢除することに依つて一の濫用たらしめたものこそ、資本制搾取方法なのである。資本制度の内部に行はれる舊來の家族制度の分解は如何に恐しく厭なものであらうとも、大工業なるものは、それが家庭の彼方に在る社會的に組織された生産行程の内部に於いて、婦人や、青年男女や、幼童などに割り當てる極めて重大な役割を以つて、家族及び男女關係のヨリ高級な一形態に對する新らしき経済的基礎を造り出すのである。クリスト教的チュートンの家族形態を絶對視するは、古ローマ的、古ギリシア的、又は東洋的家族形態——此等の家族形態はまた、相互に一の歴史的發展系列を成すものであるが——を絶對視するのと同じく迂愚な沙汰であることは言ふ迄もない。また男女及び様々な年齢の個人を以つてする結合労働總員の組成は、労働者をば生産行程のために存在せしめて生産行程をば労働者のために存在せしむることなき原生的に粗暴な資本制形態の下に於いては、腐敗と奴隸状態との害毒の源泉たるは、適當なる事情の下に置かれるとき、それは寧ろ人間味ある發達の源泉とならねばならぬことも、明白な事實である(三百十二)。

(三百十二) 『工場労働なるものは、家庭労働と同様に、否恐らくはヨリ以上に、純潔優秀のものたり得るであらう』(『工場監督官報告、一八六五年十月三十一日』第一二七頁)。

工場法をば、機械經營の第一の産物たる紡績業及び機械織業を取締るべき例外的法律たる位置から社會的生產全體の上に適用すべき法律たる位置に普遍化してゆく必要が、大工業の歴史的發展経路から生ずるものであることは、曩に述べた通りであつて、マニユファクチュアや、手工業や、家内労働などの傳來的形態は大工業の背後に全く革命され、マニユファクチュアは絶えず工場制度に、手工業は絶えずマニユファクチュアに轉化されることになり、而して最後に、手工業及び家内労働の兩面は、比較的驚くべき短時間を以つて、兎暴極まる資本制搾取をば自由に活動せしめる所の、涙の穴に轉化されてしまふのである。最終の決定を與へる二つの事情がある。一は即ち、凡そ資本なるものは社會部面の或る點で國家の取締を受けるやうになると、それを埋合はすため、他の點では益々無節制になるといふ、不斷に反覆される所の經驗(三百十三)、他は即ち、資本金自身が競争條件の平等を、労働吸収の平等なる制限を要求するやうになるといふ事實である(三百十四)。

(三百十三) 前掲報告、第二七及び三二頁。

(三百十四) これについては、『工場監督官報告』の中に多大の事例が見出される。

これについて、二つの悲嘆を聴くことにしよう。ブリストル市のダブリュー・クックスレー商會(釘、鎖等の製造業者)では建んでその營業上に工場法規定の取締を實施した。『附近の工場には尙舊來の不規則な制度が行はれてゐたので、午後六時に

クックスレー商會から退動した少年工たちは、引續き他の工場でその労働をなすべく喚かされるといふ、面白からぬ結果を來たした。そこで、クックスレー商會は當然に述べて曰く『これ當商會にとつては不正不利なことである。これがため、當商會に於いて十分に利用すべき權利ある少年工たちの體力の一部は、疲弊せしめられることになるからである』(三百十五)。また、ロンドンの紙函及び紙袋製造業者デュー・シムプソン氏は『兒童雇傭委員』に述べて曰く、『自分は立法上の干渉を要求する如何なる請願にも署名しようと思へてゐる。…實際のところ、自分は夜間終業後に於いて、ヨリ晩くまで就業してゐる他の工場のために得意を奪はれはしないかといふ不安に悩まされてゐるのである』(三百十六)。『兒童雇傭委員』は概括して曰く、『小規模な作業場の労働時間を立法的に取締らないで、同じ營業部門に屬する大工場だけを取締るのは、これは不公平な措置であらう。この措置のため、労働時間について不公平なる競争條件が生ずることは勿論であるが、單にそれのみでなく、大工場に雇傭されてゐる未成年者や婦人の労働が取締を受けぬ作業場の手に奪はれるといふ不利益をも醸すことになるであらう。尙また、斯かる措置は、人民の健康や、慰安や、教育や、その他一般改善の實現上、殆んど如何なる場合にも裨益する所の最も少ない小規模の作業場を増殖せしむべき一刺戟ともなるであらう』(三百十七)と。

(三百十五) 『兒童雇傭委員、第五報告』別丁第一〇頁、第三五號。

(三百十六) 前掲報告、第九頁、第二八頁。

(三百十七) 前掲報告、別丁第二五頁第一六五—一六七號。小經營に比し大經營が如何なる長所を有してゐるかについては、『兒童雇傭委員』第三報告、第一三頁、一四四號、第二五頁、一二二號、第二六頁、一二五號、第二七頁、一四〇號等を参照せよ。

『兒童雇傭委員』は一八六六年の最終報告の中で、一百四十萬餘の幼童や、少年少女や、婦人たち——その約半數は小經營及び家内労働に依つて搾取されてゐるのであるが——を工場法の取締の下に置くべきことを提議してゐる(三百十八)。その主張に曰く『若し我等の提議が議會の採用する所とならば、…單に、斯かる立法の直接の對象たる婦女幼少のみでなく、更に直接(婦人)又は間接(男子)その影響を受くべきヨリ多數の成年男子の上にも極めて有利な影響があることは疑ひを容れぬ。この立法に依つて、彼等の労働時間は規則正しくなり、且つ軽減されることにもなるであらう。彼等の作業場は、健康に適する清潔な状態に置かれて、彼等自身及び國家の福祉の基礎たるべき體力は豊かに培養蓄積され、青年者を夙くから過度に力役せしめて、彼等の身體を破壊し、尙早の廢類に到らしめる如きことなからしめるであらう。最後にまた、彼等は少なく

とも十三歳に達する迄は、普通教育を受くべき機会を與へられ、かの信すべからざる無知——委員の報告中に忠實なる描寫を與へられてゐる所の、而して深甚なる苦痛と國辱の感なくしてはこれを眺め得ない所の、全くの無知——は、終焉を告げることになるであらう(三百十九)。

(三百十八) 取締を要する産業を擧ぐれば、左の通りである。レース製造業、襪編業、麥藁編業、衣類製造業(幾多の副部門を含む) 造花業、製靴業、製帽業、手袋製造業、裁縫業、特種業より製針業その他に至る一切の金屬製造業、製紙業、硝子製造業、煙草製造業、インド護謨製造業、眞田紐(機械用)製造業、手製絨氈機織業、蝙蝠傘及び日傘製造業、紡錘及び絲卷製造業、印刷業、製本業、文房具(紙函、カード、色紙等を含む)製造業、製網業、黒玉裝飾品製造業、手織絹製造業、コウエントリー機織業、製鹽業、脂燭燭製造業、セメント製造業、精製糖業、ビスケット製造業、木材加工その他諸種の産業。(三百十九) 前掲報告、別丁第二五頁、第一六九號。

トリー内閣は一八六七年二月五日の詔勅を通して、産業調査委員の提議(三百十九a)をば「法案」に採用せる旨宣明した。これには、二十一年間に亘つた新たな無價體實驗を要したのであつた。一八四〇年にも既に、兒童労働を調査すべき議會委員が任命されたのである。シーニョアの言に依れば、一八四二年の該委員報告は「雇主や父母の側に於ける貪婪、利慾、殘虐と、少年少女や幼童の側に於ける窮乏、墮落、破壊との戰慄すべき實狀」を指示したものである。「この報告に叙述されてゐることは、過去の時代に關するものだと考へる人があるかも知れぬ。だが、遺憾ながら、此等の惨事は現在に於いても過去に於けると同様の強さを以つて行はれてゐることは、事實の證明する所である。約二年前ハードウキックに依つて刊行された一冊子に依れば、一八四二年に怨嗟の對象となつてゐた悪弊は、今日(一八六三年)依然として滿開状態にあると言ふ。一八四二年の報告が二十年間も世人の注意を引かずにあつて、その間、品行の如何なるものなるかについても、知識や、宗教や、人情についても、何等知る所なく成長した兒童たちが、今や人の父母たる位置に立つてゐるといふ事實は、これ取りも直さず、勞働階級の兒童の品行や健康について、世人が如何に冷淡であるかを證明するものである(三百二十)。

(三百二十九a) 工場法擴張條例は一八六七(八月十二日)に議會を通過した。而してこれが取締を受くる産業は、金屬の鑄造、鍛鍊及び製造業(機械製造業を含む)並びに硝子、紙、ベルチア護謨、彈力護謨、煙草等の製造業、印刷業、及び製本業であつて、最後に、五十人以上の労働者を使用する一切の作業場も、同様の取締を受ける。——勞働時間取締條例は一八六七年八月十七日に議會を通過したもので、これは小規模の作業場と謂はゆる家内労働とを取締つてゐる。此等の法律、及び

一八七二年の新鎮山條例その他については、尙、本書第二卷の中に述べる。(三百二十) シーニョア、社會科學會議、第五五及び五六頁。

斯かる間に、社會の状態は一變した。嘗て一八四二年の委員の要求を取扱つた如くにして、一八六三年の委員の要求をも握り潰すことは、議會の敢てし得ざる所であつた。斯くして、該委員が尙その報告の全部を公表するに至らなかつた一八六四年にも既に、土器製造業(製陶業をも含む)や、壁紙、燐寸、藥包、雷管等の製造業や、天鵝絨裁斷業などが、織物製造業に適すべき法律の取締を受くるに至つた。時のトリー内閣は、一八六七年二月五日の詔勅を通して、一八六六年に調査を完了した該委員の最終提議に基ける更らに新らしき法案を提出すべき旨發表した。

一八六七年八月十五日には工場法擴張條例が、また八月二十一日には作業場取締條例が勅裁を受けた。前者は大規模の營業部門を取締れるもの、後者は小規模の營業部門を取締れるものであつた。

工場法擴張條例の取締を受くべきものは、鑄鐵所や、製鐵所や、鑄造所や、機械製造所や、金屬製造所などのほか、ベルチア護謨、紙、硝子、煙草等の製造所、並びに印刷所、製本所であつて、同時に五十人又は五十人以上の労働者を一年のうち少なくとも百ヶ日使用するこの種一切の作業場は、該條例の取締を受くることになつた譯である。

この法律に關する範圍が如何に擴大されたかを理解せしむるため、その中に確立せられた諸種の定義を左に引抄する。——
『手工業とは、職業的に、又は營利の目的を以つて、何等かの物品乃至その一部をば、販賣すべく製造し、變更し、修繕し、裝飾し、仕上げするとき、又はその際に、なされる手の労働を意味するものとす。』

『作業場とは兒童、未成年者、又は婦人に依つて何等かの手工業がなされ、而して斯かる兒童、未成年者又は婦人就業せしむる者が入場及び管理の權を有する屋内の室、又は屋外の場所を意味するものとす。』

『就業とは、賃銀を受けてする否とを問はず、雇主又は以下定義する如き兩親の一人の下に、何等かの手工業に従事することを意味するものとす。』

『兩親とは、父母、後見人、若しくは兒童乃至未成年者の上に保護又は監督の權を有する人を意味するものとす。』

この法律の第七條は、以上の規定に違反して、兒童、未成年者及び婦人就業せしめたる者に課すべき刑罰を規定してゐるのであるが、これに依ると、單に作業場の占有者——兩親の一人たると否とを問はず——のみでなく、また「兒童、未成年者乃至婦人の兩親、又は此等の人々の労働に依つて直接の利益を受けるか、乃至は彼等を監督しつつある人」も、罰金を課せら

れることになる。

工場法擴張條例は、大規模なる經營の取締を目的とするものであるが、下らない除外例の規定と資本家に對する卑怯な妥協とを多量に含む點に於いて、工場法よりも劣つたものとなつてゐる。

作業場取締條例は、その凡ゆる細目を通じて貧弱極まるものであつた上に、これが厲行の任にある都市及び地方官廳の手で一の死文に過ぎなくされてゐた。一八七一年、議會はこれが厲行權をば都市及び地方官廳の手から取り上げて工場監督官の手に移したので、工場監督官の管轄區域は一舉にして十萬以上の作業場と三百の煉瓦製造所とを加へられることになつた。而も彼等の部員はさらだに不足を告げてゐたに拘らず、この方面には僅かに八人の助手を増員するに止めるといふ慎重な措置に出でたのである(三百二十一)。

(三百二十一) 工場監督の部員は、二人の監督官と、二人の補助監督官と、四十一人の副監督官とから成つてゐたが、一八七一年に至り、更らに八人の副監督官が追加されることになつたのである。イングランド、スコットランド及びアイルランドに於ける工場法厲行上の總費用は、一八七一年乃至七二年について見るに、違犯訴訟費用をも込めて二萬五千三百四十七磅に過ぎなかつた。

要するに、この一八六七年の英國工場立法について我々の注意を引くことは、一方に於いて、支配階級の議會が過度なる資本主義的搾取を防止すべき斯く大掛りな非常手段を主義として採用せざるを得なくなつたと同時に、他方に於いて、斯かる手段を實現するに當り、不徹底と謙遜と不誠意とが示されたといふ、この兩面の事實である。

一八六二年の調査委員は更らに、採礦業の新たな取締をも提案した。この産業は、土地所有者の利害と資本家の利害とを相一致せしめる點に於いて、他の凡ゆる産業と異なるものである。然るに、この兩利害の對立は寧ろ工場法の制定に有利なるものであつて、採礦上の立法が便々として拂らず且つ三百的であつた所以は、斯かる對立の缺如といふことだけで説明し得るのである。

一八四〇年の調査委員は、戰慄すべき諸種の醜事實を摘發して、全歐洲の耳目を聳動せしめたので、議會も遂に、一八四二年の鑛山條例に依つて良心を和らげようとせざるを得なくなつた。然しこの條例は、婦人及び十歳未満の兒童の地下勞働を禁止するといふ以上には出でなかつたのである。

次に制定されたのは、一八六〇年の鑛山監督條例であつた。これに依れば、鑛山は專任の公吏に依つて監督されることを要し

學校の證書を有する者か、又は一定數の時間通學しつゝある者を除き、十歳乃至十二歳の少年を雇備することを許されない。だが、この法律は、任命された監督官の數が滑稽なほど小であり、且つその權能も極めて貧弱であつたため、また本書の説明が進むにつれて明かとなるべき他の諸原因に依つて、全く死文たるに止まつてゐた。

鑛山を對象とした最近に於ける青表紙本の一となつてゐるものは即ち『鑛山特別調査委員報告及び證述 一八六六年七月二十三日』である。この報告は、下院議員の中から選任されて證人の召喚及び訊問をなすべき權能を附與された一委員會の手に成つたものであつて、厚い大版の一冊子であるが、『報告』そのものは五行きり、要するに語るべき何事もなく、尙多くの證人について審問せねばならないといふのが、その内容である。

この調査委員が證人を訊問する仕方について思ひ出されることは、イギリスの法廷に行はれる反對訊問である。イギリスの法廷では、辯護人が相手方の證人に向ひ藪から棒に意味曖昧な質問を連發して、狼狽の餘り心にもないことを供述せよとするのであるが、議會の調査委員は恰度この辯護人の如きものであつて、その中には鑛山所有者もあれば、採礦業者もある。而して右の證人に相當するものは即ち鑛夫(大抵は炭坑夫)である。斯種の全茶番は資本精神の特徴を示すものであるから、茲に委員の報告中から若干の拔萃を掲げることとする。一覽の便を計り、調査の結果その他を項目に分類して示す。尙、青表紙本では夫々の質問と應答に番號を附してあること、及び茲に引抄する供述は炭坑夫に依つて與へられたものであることを附言して置く。

(一) 鑛山に於ける十歳以上の少年の就業。勞働時間(炭坑への往復時間を含む)は午前三時、四時、又は五時から午後四時若しくは五時に至る十四乃至十五時間を通例とし、稀にはヨリ長時間のこともある(第六、第四五二、第八三號)。成年工は八時間づつ交代就業するが、少年工には、費用の節減を目的として斯かる交代を許さない(第八〇、第二〇三、第二〇四號)。少年工の中、比較的年少の者は主として炭坑の各局部に於ける換氣口の閉閉に從事し、比較的年長の者は、石炭運搬などの如きヨリ過激な勞働に従事せしめられる(第一二二、第七三九、第一七四七號)。彼等は斯かる長時間の地下勞働を十八歳又は二十歳まで続け、然る後、眞の炭坑勞働に従事せしめられるのである(第一六一號)。今日、兒童及び未成年者を酷使することは、過去の如何なる時代に於けるよりも甚だしい(第一六三乃至六七號)。炭坑勞働者は殆んど異口同音に、十四歳未満の者の炭坑勞働を禁止すべき議會條例を要求してゐる。そこでハッセル・ヴィン(彼れ自身も採炭業者)は問うて曰く『この要求は一家の貧困程度に懸るものではないか?』また、ブルース君も問うて曰く『父が負傷するか、病氣に冒されるか、又は

死亡したる場合、一家のため十二歳乃至十四歳の兒童に労働させて、一日に一志七片の収入を得ることを禁ずるは、至難ではないか？……これにも一般的の規定を必要とするか？……一家の狀態の如何に拘らず、一律的に十二乃至十四歳の兒童の雇傭を禁止すべき法律の制定を歓迎するか？」答「然り」(第一〇七乃至一一〇號)。ヴィヴィアン、問「十四歳未満の兒童の雇傭を禁ずる法案が通過したとすれば……彼等の父母は製造業の如き方面に、彼等の就業を求めないであらうか？」答「必ずしも、さうではないと信ずる。』キンネアード、問「少年工の中には、換氣口係りもゐるか？」答「然り。』問「換氣口を開閉するとき激しき氣流の生ずることなきか？」答「然り、生ずることが常である。』問「換氣口の開閉といへば、易々たることの如く聽えるが、實際は寧ろ苦痛な労働なのであらうか？」答「其處に置かれるのは、監房に入れられてゐるやうなものだ。』ブルヂォアなるヴィヴィアンの問「ランプはあつても、讀書し得ないか？」答「蠟燭を持ち込めば讀書し得ぬこともないが、讀書してゐる所を見つかれば咎められる。彼等はその労働に全力を注がねばならぬ。盡すべき任務が與へられてゐるのである。坑内で讀書してゐた少年を見たことがない」(第一三九、第一四一、第一四三、第一五八、第一六〇號)。

(二) 教育。鑛山労働者は兒童のために、工場に於ける如き強制教育を課すべき法律の制定を要求してゐる。彼等は曰く、十歳乃至十二歳の兒童を使用する場合には教育證書を要すと規定した一八六〇年の工場法の條項は全く無効にされてゐると。この問題に關する資本家辯護人の「痛々しき」訊問振りには、寔に滑稽極まるものである(第一一五號)。問「雇主又は兩親を取締るべき條例を尙必要とするか？」答「雙方とも取締る法律が必要である」(第一一六號)。「いづれかをヨリ多く取締るべきか？」答「どう答へていいか分らぬ」(第一一五、第一一六號)。問「通學し得るやうな労働時間にせねばならぬといふ要求が、雇主側にも示されてゐるか？」答「否、斯様な目的のために労働時間の短縮されたことはない」(第一三七號)。キンネアード氏、問「炭坑夫の教育は一般に改善されてゐるか？」答「一般に悪化してゐる。彼等は善くならないで、寧ろますます悪習に染まつてゐる。彼等は飲酒や賭博などに従事し、全く破滅に向つてゐる」(第一〇九號)。問「彼等は夜學校に子女を通はしめようとしてゐるか？」答「夜學校のある炭坑は減少しない。それに全身疲労し切つてゐるので、夜學校に通はせても得る所はない」(第四五號)。ブルヂォアは結論して曰く「然らば、諸君は教育には反對だといふことになるのか？」と。答「否、決してさうではない。だが……」云々(第四三三號)。問「所れども雇主は學校證書を要求するの義務があるとされてゐるではないか？」答「法律上はさうであるが、雇主はそれを實行して居らぬ。』問「然らば學校證書に關する規定は、炭坑で一般に實行される所とはなつて居らぬ譯であるか？」答「然り、實行されては居らぬ」(第四四三、第四四四號)。問「炭坑夫は教育問

題について、非常な興味を有つてゐるか？」答「大抵の者はさうである」(第七二七號)。問「彼等は法律の履行を切望してゐるか？」答「大抵の者はさうである」(第七一八號)。問「然らば彼等は何故、法律を履行せしめないか？」答「學校證書を有たぬ少年の就業に反對せんとする者は多いが、そんなことをしたら、注意人物にされてしまふであらう。』問「誰れが注意人物にするのか？」答「雇主が」(第七二二號)。問「法律を守る労働者をば、雇主が迫害するといふ譯か？」答「私はさう信ずる」(第七二二號)。問「讀み書きのできない十歳乃至十二歳の兒童を就業せしめることに反對する労働者があつたといふ事實を耳にしたことがあるか？」答「それは、労働者の自由選擇には委せられて居らぬ問題だ」(第一二三號)。問「君は議會の干渉を要求するか？」答「若し、炭坑夫の兒童の教育上に有益なことがなされるべきであるとすれば、議會條例に依つて強制的になすことが必要であると私は考へる」(第一六三六號)。問「それは炭坑夫のみについて行ふべきか、それとも大英國の凡ゆる労働者について行ふべきか？」答「私は炭坑夫として語るために來たのである」(第一六三六號)。問「何故、炭坑夫の少年を他の少年から區別するか？」答「炭坑夫の少年は、原則の例外とされてゐるからである」(第一六三八號)。問「如何なる點でか？」答「肉體上から」(第一六三九號)。問「何故他の少年よりも炭坑夫の少年にとつて、教育はヨリ貴重とせられるか？」答「ヨリ貴重だとは言はない。炭坑内の労働は過度であるから、其處に就業する少年は、日曜學校なり晝間學校なりで教育を受ける機會が、他の少年に比して少ない」(第一六四〇號)。問「斯種の問題を絶對的に取扱ふことは不可能であらう」(第一六四四號)。問「學校は十分にあるか？」答「否」(第一六四七號)。問「各兒童の通學を國家が要求するとしても、通學すべき學校が、そんなにあるだらうか？」答「否、だが事情に依つて、學校も生じて來るであらう」(第一六四七號)。問「少年工の中には、讀み書きのできぬ者もあるだらうか？」答「少年のみではない。成年男子も大抵はさうである」(第七〇五、第七二五號)。

(三) 婦人労働。一八四二年以來、婦人労働者は最早、地下就業をなすことなく、地上に於いて石炭の積み込みや、運河及び汽車への炭桶の運搬や、選灰やの労働に従事することになつた。最近三四年來、彼等の就業は著しく増大して來た(第一七二七號)。彼等の多くは炭坑夫の妻、娘、寡婦などであつて十二歳から五十歳六十歳に至る迄を包括してゐる。(第六四五、第一七九第六四八號)。問「婦人の就業について炭坑夫は如何に考へてゐるか？」答「一般に排斥してゐるやうである」(第六四八號)。問「何故排斥するか？」答「性を墮落させるから……彼等是一種の男服を纏つてゐる。而して一切の羞恥心を埋没せしめてゐる事例に乏しくない。喫煙する者もある。労働は坑内と同様に不潔である。子持の者も少なくないが、我が子に對する

義務を盡すことは出来ぬのである(第六五一號以下、及び第七〇九號)。問「寡婦ならば他に等類(一週八志乃至十志)の収入ある職を見出し得るか?」答「さうは考へられぬ(第七〇九號)。問「それでも(冷酷漢!)炭坑に於ける彼等の生計が奪はれても構はぬと謂ふのか?」答「然り(第一七一五號)。問「婦人の就業について、君の地方では一般にどう考へてゐるか?」答「婦人を墮落させるものと考へてゐる。我等は女性を尊敬するものであるから、彼等が坑堤で労働するのを見るを欲しない。この労働の中には極めて過激な方面もあつて、一日に十噸も石炭の積み込みをさせられる少女がある(第一七一五、第一七一七號)。問「炭坑に就業する婦人は、工場婦人に比して徳性が低いか?」答「不良者の率は、工場就業の少女に比して幾分か高い(第一二二七號)。問「さればとて、君も工場の道徳状態に全く満足してゐる譯でもあるまい。」答「然り(第一七三四號)。」

問「工場の婦人就業をも禁止した方がいと考へるか?」答「否、さうは考へぬ(第一七三四五號)。問「何故か?」答「工場労働の方が、婦人にとつてヨリ相應しい仕事だと考へるから(第一七三五號)。問「それにしても、婦人の徳性にとつて有害なものだとは考へないか?」答「炭坑労働ほど有害でない。尙また、道徳上からばかりでなく、社會上からも觀察して謂ふのである。少女たちの社會的墮落は、悲しむべき極端の状態に達してゐる。將來これらの四百人乃至五百人も少女が炭坑夫の妻となつた時、彼等の良人たる人々は、斯かる墮落した妻のために苦しむこと甚しく、遂には家庭を棄てて飲酒に耽けることになるであらう(第一七三六號)。問「炭坑で婦人の就業を禁ずるとすれば、製鐵所についても同様にせねばならなくなるであらうが、それでも構はぬといふのか?」答「他の職業については何とも言ひ難い(第一七四〇號)。問「製鐵所に就業する婦人と炭坑に就業する婦人との間に、如何なる境遇上の差異があるか?」答「その問題について、確めたことはない(第一七四一號)。問「炭坑労働者の間に、何等か境遇上の差異を見出し得るか?」答「それは確めなかつたが、戸別に探査して見ると、この地方一般に悲しむべき事態の存することが知られる(第一七五〇號)。問「婦人就業が恥づべき結果を生ぜしめてゐる如何なる場合にも干渉を要すると考へるか?」答「然り、イギリス人の美しい感情は母の訓育に依るものであるから(第一七五一號)。問「農業上の婦人就業についても同様なるべきか?」答「然り、されど農業上の就業は二季に限られてゐるが、炭坑の労働は四季絶ゆることなく、往々晝夜に互ることもあり、加ふるに濕氣は皮膚に撒すといふ有様であるから、身體は虛弱となり健康は破壊されてしまふ(第一七五三號)。問「君は婦人就業の問題を一般的に研究した譯ではなからう?」答「私は平素四圍の状態を觀察することに依つて、坑堤に於ける婦人就業の影響に比すべきものないことを知つたのである。それは男子、なかなづく強健な男子のなすべき仕事である(第一七五三、第一七九三、第一七九四號)。問「向上して人間

らしくならうとしてゐる炭坑夫中の優良な分子は、婦人のために助力を受けないで、寧ろ墮落せしめられる——と、いふのがこの問題に對する君の見解であらう?」答「然り(第一八〇八號)。」

ブルヂャアは更らに、あれやこれやと反對訊問した後、遂に寡婦や貧家などに對して彼等が「同情」する所以の秘密を暴露するに至つた。即ち「炭坑就業の監視を命ぜられる人々は紳士であつて、彼等は炭坑主の氣に入るやう、萬事出来得る限り經濟的に處理しようと努めるので、成年男工ならば一日に二志六片裏する所を、僅かに一志乃至一志六片で此等の少女を就業させることになる(第一八一六號)と、いふのである。」

(四) 検屍陪審官。問「君の地方の労働者は、事件の生じた場合與へられる検屍上の手續を信用してゐるか?」答「否、信用することはない(第三〇六號)。問「何故?」答「主なる理由をいへば、検屍陪審官に選ばれる人は炭坑その他類似の事項について知る所がないからである。労働者は證人として陪審裁判に召喚されるだけで、通常召喚されるのは附近の小賣商人であるが、彼等は炭坑主を顧客としてゐる所から、兎かく労働者側に不利な供述をする。彼等は炭坑については何等知る所なく證人の言葉をも殆んど理解し得ないのである。我等は陪審官の中に炭坑夫を加ふべきことを要求する。判決は概して、證人の供述と矛盾するやうな有様である(第三六一、第三六四、第三六八、第三六八、第三七一、第三七五號)。問「陪審官は不公平であつてはならぬ譯であらう?」答「然り(第三七九號)。問「労働者ならば公平となれるか?」答「労働者が不公平たるべき何等の動機も見られ得ない。彼等の方がヨリ多く専門知識を有つてゐる(第三八〇號)。問「だが労働者は、彼等の利益のため不當に苛酷な判決を下す傾向はないか?」答「さうな傾向があるとは考へられぬ。」

(五) 虚偽の度量衡。労働者は二週間拂の制度に換ふるに、一週間拂の制度、桶の立方容積に依る計算に換ふるに、重量に依る計算を以つてせんことを主張し、また虚偽な度量衡の使用に對する保護をも要求してゐる(第一〇七一號)。問「詐欺的に擴大した桶を使用するに至つた場合、労働者は二週間の豫告を以つて、就業を中止し得るであらう?」答「だが、他の炭坑へ行つたところで、事態に變りはない。」問「それにしても、不正を行ふ炭坑を去ることは出来るであらう?」答「不正は一般に行はれてゐる。何處へ行つても、それに屈せねばならぬ(第一〇七二號)。問「二週間の豫告を以つて、如何なる炭坑をも去り得るであらう?」答「然り。これでも、彼等は飽き足らないのだ!」

(六) 炭坑監督。労働者を苦しめるものは、瓦斯の爆發に依る災害だけではない(第二三四號以下)。「換氣の不足なることについても、我々は大いに訴ふる所があつた。殆んど呼吸不可能となるほど換氣は一般に不良であつて、茲に幾日間か勤務す

ると、もはや如何なる労働にも役立たなくなつてしまふ。實際、私の労働してゐる炭坑部分に於いても、これがため職をやめて、自家に歸ることを餘儀なくされた労働者が澤山ある。主要な坑道は概して空気が十分であるが、我々の労働してゐる處はさうでない。問「何故、監督官に訴へ出でないか？」答「實をいふと、そのことを隠してゐる労働者が少なくない。監督官に訴へ出たため職を失ふことが屢々ある。」問「そのために注意人物とされるといふのか？」答「然り。」問「斯様な者は、他の炭坑に雇はれることは困難であるか？」答「然り。」問「君の地方の炭坑では、監督官が行き届き、法律の履行が確實にされてゐるか？」答「否、少しも監督官は行はれて居らぬ。過ぐる七年間に、監督官が坑内に見えたのは一回きりである。監督官は人員不足で、七十歳を超えた一老人が百三十以上の炭坑を視察せねばならぬ有様である。」問「副監督を要するか？」答「然り。」(第二三四、第二四一、第二五一、第二五四、第二七四、第二七五、第五五四、第二七六、第二九三號)。問「労働者よりの申出を待たずして、君の要求する所を悉く實行し得るだけの監督官を維持することが、政府にとつて果して可能であらうか？」答「それは可能ではないと思ふ。けれども監督官が屢々出張して炭坑の事情を捕捉することは必要なことであると信ずる。」(第二七七、第二八〇號)。問「監督官が屢々炭坑を視察するとすれば、適當なる換氣を供給すべき責任(一)は勢ひ炭坑主から官吏に轉嫁されることになりはしないか？」答「否さうは考へない。監督官は法律の履行を以つて職責とすべきものと考へる。」(第二八五號)。問「君の謂ふ副監督官とは、現在の監督官よりも薄給な、ヨリ低級種類の人を指すのであるか？」答「優良な人が求められるならば、敢て低級な人を歓迎するには及ばぬであらう。」(第二九四號)。問「ヨリ多くの監督官が必要だといふのか、それとも監督官よりも低級な人が必要だといふのか？」答「残る限なく忠實に視察して、萬事遺漏なきを期する底の人物、換言すれば一身の利害を顧みざる人物が必要だと考へる。」(第二九五號)。問「若し君の希望する通り、低級な監督官が任命されるとすれば、熟練の不足などから危険の生ずることはないであらうか？」答「さうは信しない。政府は適當な人物をその任に選ぶであらう。」(第二九七號)。

斯種の訊問には流石の調査委員長も閉口して、遂に喙を容れる。彼れは曰く「君が要求してゐるのは、炭坑を限なく視察して事實の真相を捕捉する底の人物であらう。而して彼れは、その視察した所を監督官に報告し、監督官はこの報告された事實の上に自己の科學的知識を應用する——それを君は要求してゐるのであらう。」(第二九八及び二九九號)。問「舊來の炭坑に全部換氣設備を施すとせば、非常なる費用を要することになりはしないか？」答「然り、だが費用は要しても人命は保護されることになるであらう。」(第三〇一號)。或る炭坑夫は、一八六〇年の條例の第一七條に抗議して言つた。——「炭坑の一部が就業に適せざる状態にあることを發見した場合、炭坑監督官はこれを炭坑主及び内務大臣に報告せねばならぬ。この報告がなされた後にも、尙二十日の猶豫期間が炭坑主に與へられてゐる。彼れは二十日目になつて一切の變更を拒絶し得るのである。尤もこれについては、その旨内務大臣に届け出で、五人の技師を任命することを要する。その中から、内務大臣は一人又は一人以上の裁決者を選ぶ規定になつてゐる。要するに、炭坑主は事實に於いて、自分自身の裁決者を任命する譯である。」(第五八一號)。自分自身炭坑主である所のブルジョアの訊問者は曰く、「だが、これは全く架空な反對論である。」(第五八六號)と。問「要するに君は炭坑技師の誠實を經く視てゐるのであらうか？」答「極めて公正な人々であることは確かである。」(第五八八號)。問「技師たちは一種の公共的品性を有する人々であつて、君の懸念する如き偏頗な裁決を下すものではないであらうか？」答「彼等の人身に關する訊問には答へぬつもりであるが、彼等が極めて偏頗の處置を採る場合の多いことは、私の信する所であつて、苟くも人命が問題となる處にあつては、彼等が斯くすることを放置すべきでない」と考へる。(第五八九號)。

このブルジョアは恥づる所もなく、「瓦斯の爆發は、炭坑主にも損害を與へるとは考へないか？」と問うてゐる。最後に問うて曰く「ランカシア州の労働者たる諸君は、政府の助けを借りないで、自己の利害問題を處理することは出来ないのか？」と。答「然り。」(第一〇四二號)。

一八六五年、大英國には三千二百十七の炭坑と、十二人の監督官とがゐた。ヨークシャー州の一炭坑主が自ら計算した所に依ると「タイムズ」紙、一八六七年一月二十六日號)監督官の時間は純粹の事務的労働に吸収し盡されてゐるので、この點を外にすれば、各炭坑の視察は十年に一回しかなし得ない有様であると。斯かる状態の下に、最近數年來(一八六六年及び七年は殊に甚しかつたが)災害に於いても、程度に於いても(二百人乃至三百人の労働者を犠牲とする場合もあつた)、ますます甚しくなつて來たことは怪しむを須みない。これが「自由」なる資本制生産の美點なのである！

それは兎もかく、一八七二年の條例は極めて不備なものであつたといへ、炭坑就業兒童の労働時間を取締り、謂ふ所の災害について、或る程度まで採炭業者及び炭坑主に責任を負はしめた最初の法律となつてゐるのである。兒童、未成年者及び婦人の農業上に於ける就業を調査すべき一八六七年の勅命委員に依つて、極めて重要な若干の報告が公けにされた。工場立法の原理を異つた形で農業上に應用しようとして色々企てたものもあつたが、今日までの所いづれも失敗に終つてゐる。茲には、工場立法の原理を一般的に應用せしめんとする抗し難き傾向あることについて、注意を促さうとするのである。

労働者階級の肉體的並びに精神的保護手段たる工場立法の普遍化が不可避的となつたとき、一方にまた、小さき規模に立つ分散的労働行程が大なる社會的規模に立つ結合労働行程に轉化され、漸くして資本の集積と工場制度の獨裁とが普遍化され且つ進行を速められることは、曩に暗示した所である。工場立法の普遍化は、資本の支配を尙或る程度まで隠蔽してゐる一切の古代的及び過渡的なる形態を破壊して代ふるに直接的の敵ふ所なき資本支配を以つてするものであるが、それと同時にまた、この資本支配に對する直接的の抗争をも普遍化せしめるものである。工場立法が普遍化する時、個々の作業場には劃一と、規整と、秩序と、節約とが行はれるやうになるのであるが、同時にまた、労働日の制限及び取締が生産技術の上に與へる絶大の刺戟に依つて、資本制生産全般の無秩序及び變災や、勞働の能率や、労働者に對抗せる機械の競争なども増進せしめられることになる。これがため、小経営や家内労働の部面は破壊され、斯くして「過剰人口」の最後の避難所も、随つてまた從來に於ける全社會機構の安全網も、全く破壊されてしまふことになる。要するに、工場立法の普遍化は、生産行程の物質的條件と社會的結合とを成熟せしむることに依つて、生産行程の資本制形態に含まれる矛盾及び對立を成熟せしめ、斯くしてまた同時に、新たな社會の形成要素と古き社會の革命要素とを成熟せしめるものである(三四二二)。

(三四二二) ロバート・オーウエンは共同組合的の工場及び賣店の父祖であつて、而も斯かる隔絶的な轉形要素の意義については、後繼者たる人々の幻想に與かる所がなかつた人であることは、曩にも述べた通りであるが、彼れは單にその工場制度の計畫を實行しようとしたのみでなく、また學理上にも、この制度を以つて社會革命の起點なりとしたのである。ライデン大學教授フィッセルンダ君が、俗學的經濟學の平凡さを最も適切な形に叙説した著書「實地財政學提要」(一八六〇：六二年刊)の中で、大工業に對し手工業を擁護してゐる個所を見ると、彼れも亦右の事實に氣づいてゐたやうに見える。——「第四版注——相互矛盾した工場法や、工場法擴張條例や、作業場條例などに依つて、イギリスの立法が齟齬した「矛盾混亂せる新法律」(第三七五頁)は、遂に堪ゆべからざるものとなつた。そこで一八七八年の工場及び作業場條例を以つて、當該法律の全部を一括することになつたのである。イギリスに於けるこの現行産業法典について、茲に立ち入つた批評を與へることは勿論でない。次の摘要だけで十分であらう。この條例の取締を受くるものは、左の通りである。

(一) 織物工場。この方面では、從來と異なる所は殆んどない。十歳以上の兒童の労働時間は一日に五時間半(土曜を除けば六時間)であつて、少年少女及び婦人の労働時間は土曜日曜以外の五日間は一日に十時間とし土曜は六時間半を越ゆることを許さぬ。(二) その他の諸工場。この方面では、從來に比べると織物工場の規定に著しく接近してゐる。だが、資本家に都合のいい例外を設けてゐることは依然として變りがない。而して斯種の例外はまた、特殊の場合に限り、内務大臣の認可に依つて擴大し得るものとされてゐるのである。(三) 作業場。これについての定義は舊條例に於けると略々同一である。兒童少年少女又は婦人の就業については、前項諸工場と殆んど異なる所がない。が、細目については、この場合にも諸種の輕減が許されてゐる。(四) 兒童又は少年少女を使用することなく、十八歳以上の男女のみを使用する作業場。この方面にも幾多の輕減が許されてゐる。(五) 家庭的作業場。これは一家族の者が自宅で就業する場合を指すのであるが、この方面にはヨリ伸縮自在な取締が規定され、且つ監督官は大匠又は裁判官の許可なくしては、住室を兼ねた作業場に入ることを許されないといふ制限が附せられてゐる。最後に、家族の内部で麥糶編織や、レース製造業や、製靴業などを営むことは無條件的に許可されてゐる。だが、この條例は、種々なる缺點あるにも拘らず、一八七七年三月二十三日のスキエス聯邦工場法と相並んで、當該方面に於ける最良の法律となつてゐる。この兩國の法律を比較するは、極めて興味あることである。蓋しイギリスの方は、事件の生ずる毎に干渉してゆくといふ、所謂「歴史的」の方法を探り、スキエスの方は、フランス革命の傳統に立脚せる概括を主とした大陸諸國流の方法を探つてゐるので、比較に依り夫々の短所を明かにすることが出来るからである。ただ遺憾とすべきは、イギリスの法典は、監督官が不足してゐるため、作業に對する適用に於いては、依然として死文の域を脱しないといふ状態に在るのである。——D.H.)

(十) 大工業及び農業

大工業が農業とその生産當事者たちの社會的事情との上に喚び起す革命については、後に及んで説明し得る所であるから、茲では若干の結論を見越して簡單な暗示を與へるに止めよう。

農業上の機械使用は、工場労働者が機械に依つて蒙むる如き肉體上の害悪からは大抵免れてゐるとはいへ(三四二三)、労働者の「過剰化」を喚び起す點に於いては、農業方面の方がヨリ強烈であり、且つ抵抗に逢著することも少ない。これは後に詳述する所であるが、一例としてケンブリッジ及びサップホルク兩州の状態を見るに、此等の州に於ける耕地面積は、最近二十年間に著しく擴大されたが、同時に、その農村人口は相對的に減少したのみでなく、絕對的にも減少を來たしてゐるのである。北アメリカ合衆國に於いては、機械に依る農村人口の驅逐は今のところまだ可能の範圍に止つてゐる。即ちヨリ大なる地積の耕作を許すといへ、現實に於いて就業労働者を驅逐する迄には達して居らぬのである。一八六一年、イングラント及びスコットランドに於いて農業機械の製造に關與せる人員は一千三十四人に達してゐたが、蒸氣機關及び作業機を以つて就業せ

しめられる農業労働者の数は一千二百五人に過ぎなかつた。

(三百二十三) イギリスの農業に充用される機械については、ドクター・ウキル・ハム著『イギリスに於ける農具及び農業機械』(一八五六年刊、第二版)の中に立ち入った説明が見出される。イギリスに於ける農業の發展経路を取扱った彼の略述は、レオンス・ド・ラヴェルニ君の所論に盲従し過ぎた嫌ひがある。(第四版註——言ふ迄もなく、この註は今では不用に歸してゐる。——D.H.)

大工業は舊社會の藩屏たる自營農民を剝離し、換ふるに賃銀労働者を以つてする。この意味に於いて、大工業は農業部面に最も革命的な作用を與へる譯である。農村に於ける社會的變革の要求や階級對立の事實も、斯くして都會に於ける此等の事實と同一の水準に歸することになる。舊來の陳腐な、不合理極まる、確たる目的に従ふことのない、經營に代つて、科學的意識的な工藝的の應用が現れて来る。大工業の幼稚未發達なる形態を相互に總合する本來的の血族紐帶は、資本制生産方法に依つて全く裂斷されてしまふ。が、それと同時にまた、資本制生産方法は、相分離して完成された農工業形態を基礎とする所の、新たなるヨリ高級な結合の物質的前提條件を造り出すものである。資本制生産の下に於いては、大なる中心地に集積される所の都市人口が益々優勢となつて来るのであるが、これがため、一方には社會の歴史的動力が蓄積されると同時に、他方には、人類と土地との間の代謝機能(換言すれば、人親が衣食上の資料として消費した土地成分をば土地に復歸せしめる機能)は破壊され、斯くして土地の永久的肥沃を維持するに必要な自然條件が破壊されてしまふことになるのである。と、同時にまた、都市労働者の肉體上の健康と、農村労働者の靈性上の生命とが、破壊されることにもなる(三百二十四)。然し、右の代謝機能の原生的に與へられた條件は破壊されても、代謝機能それ自身は社會的生產の規制的法則として、また人類の完全なる發達に適合した形態を以つて、體系的に回復されざるを得なくなつて来る。生産行程の資本制的轉形が同時にまた、生産者の苦難史として現れ、労働要具が労働者を壓伏し、搾取し、窮乏に陥らしむる所の要具として、労働行程の社會的結合が個々労働者の生命や、自由や、獨立を組織的に壓迫すべき手段として現れることは、農業上に於いても、工業上に於けると異なる所はない。農村労働者は大なる地域に分散されるがため、抵抗力を挫かれてしまふが、都市労働者は比較的狭小なる地域に集積されるがため、抵抗力が増進して来る。労働生産力の増進と、労働實現の増大とが、労働力それ自身の荒廢や衰弱の助長に依つて購はれることは、近世的農業に於いても都市工業に於けると異なる所がない。而して資本制農業の如何なる進歩も、單に労働者から掠奪すべき技術上の進歩たるのみではなく、また土地から奪取すべき技術上の進歩ともなるのである。更らに一定の期間、土地

の豊度を増進せしむべき如何なる進歩も、土地豊度の永續的源泉を破壊する所の進歩となるのである。例へば北アメリカ合衆國の如き一國が、大工業を背景として發達の一步を踏み出すこと著しければ著しきほど、右の破壊行程は益々急速に展開される(三百二十五)。要するに、資本制生産なるものは、凡ゆる富の源泉たる土地と労働者とを覆滅することに依つてのみ、社會的生產行程の技術並びに結合(III)を發展せしめるものである。

(三百二十四) 『汝等のために、人民は武骨なる農民と、弱々しき侏儒との兩敵陣に分割されてしまつた。農業上の利害と商業上の利害とに區分された一國が、この奇怪にして不自然なる分割あるにも拘らず、否寧ろこれがあるがために、己れを健全なる國民と呼び開化された國民と誇るに至つたことは、驚くべき現象である』(デヴィッド・アーカート著『通語集』ロンドン、一八五五年刊、第一一九頁)。この一文は、現在を批判し非難することを知つて理解することを知らざる如き批評の長所と短所とを同時に示したものである。

(三百二十五) リービヒ著『農業及び生理に應用したる化學』(第七版、一八六二年刊)に、殊にその第一卷の『農業自然律概論』を参照せよ。自然科學上の立場から近世的農業の消極的方面を展開したことは、リービヒの不朽の功績の一となつてゐる。また、農業の發達を取扱つた彼の史的敘述にも、大なる誤謬がない譯ではないが、兎にかく卓見が含まれてゐることは事實である。然し、彼れが次の如き出任せの主張を取つたことは、遺憾とすべきである。『粉碎と耕作とを頻繁に行はば、粗鬆性土壤の内部に於ける空氣の流通は助長され、空氣に依つて作用される土壤面は擴大され更新されることになる。けれども土地の餘剰収益は、土地に充用された労働に比例して得るものではなく、遙かに小さき比率を以つて増進するに過ぎぬことは、容易に理解し得る所である。』彼れは更らに附言して曰く、『この法則は、ジョン・スチュアート・ミルがその『經濟原論』(第一卷、第一七頁)の中に、初めて叙説した所のものである。即ち彼れは曰く「他の事情に變化なき限り、土地生産物の増加が充用労働者の増加に比し、ヨリ小さき比率を以つて行はれるといふことは農業上の普通律である(これはリカド學派の法則を、誤れる公式で反覆したものである。蓋し充用労働者の減少は、イギリスでは常に、農業の進歩と相伴ふものであるから、イギリスのために、イギリスに於いて發見されたこの法則は、少なくともイギリスでは適用されないことになつてしまふのである)』と。これは極めて注目すべき事實だ。ミルはこの法則の根柢を理解して居らなかつたからである(『リービヒ前掲、第一卷、第一四三頁及び註)。リービヒは『労働』なる語を經濟學上の用法とは異つた意味に解してゐるが、この點は暫く措き、彼れがジョン・スチュアート・ミル君をば、過去に於いて幾度びか反覆された一學說の創唱者とし

てあることは、これこそ『極めて注目すべき事實』なのである。この學説は、ジエームズ・アンダーソンがアダム・スミスの當時に初めて發表し、種々なる述作の中で、十九世紀初葉まで反覆してゐたものであつて、剽竊の名人マルサス（彼れの人
口論なるものは、悉く無恥な剽竊である）は、これを一八一五年に採用したのであつた。また、ウエストはアンダーソンと
同時に、而かも彼れから獨立して、この學説を展開し、更らに一八一七年、リカルドはこれを一般價值説と關聯せしめた。
爾後、この學説はリカルドの名を以つて世界を一周したのであつたが、一八二〇年に至り、ジエームズ・ミル（ジョン・ステ
ュアート・ミルの父）の手で単俗化され、而して最後に、就中ジョン・ステュアート・ミル君に依り、それは既に常套化した
學校的信徒として反覆されることになつたのである。ジョン・ステュアート・ミルが、彼れの『注目すべき』權威を得るに至
つたのは、殆んど總べて斯種の取り違ひのみに依るものであつたことは、拒み難き事實である。

5504

昭和二十二年七月一日印刷
昭和二十二年七月五日發行

資本論

第一卷 第一分冊



定價 百八十圓

譯者 高 島 素 之

發行者 平 野 昇

東京都千代田區飯田町一ノ六

印刷者 大 橋 芳 雄

東京都文京區久堅町一〇八

東京都千代田區飯田町一ノ六

未 來 社

電話九段(33)四二二五・四八五六
 發售東京 一七〇三六三
 會員番號 A 二一三〇九五

終